

NSK サステナビリティレポート 2019



NSKグループについて 2

- 3 | NSKグループの事業と会社概要
- 6 | 外部機関からの評価
- 7 | NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- 9 | CSRマネジメント
- 12 | トップメッセージ
- 15 | 2018年度の目標と実績
- 17 | 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

1 ガバナンス 18

- 19 | コーポレートガバナンス
- 25 | コンプライアンス
- 31 | リスクマネジメント

2 研究開発 34

- 35 | 研究開発の推進
- 39 | 知的財産の保護

3 品質保証 40

- 41 | 品質マネジメント

4 サプライチェーンマネジメント 48

- 49 | サプライチェーンマネジメントの取り組み

5 労働慣行 55

- 56 | 人材マネジメントの取り組み
- 68 | 労働安全衛生マネジメントの取り組み

編集方針

NSKグループは、持続可能な社会の実現に貢献していくため、ガバナンスや社会面、環境面において様々な取り組みを進めています。これらを詳しくご説明することを目的として「NSK サステナビリティレポート2019」を作成しました。本レポートは、活動項目ごとに取り組み方針、活動体制、目標と実績、2018年度の活動事例、活動の進捗を示すデータなどを掲載し、各活動の全体像と進捗をご理解いただけるよう配慮しています。

報告対象範囲

- 対象期間 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日)
対象期間外の活動には、年月を記載
- 対象組織 日本精工株式会社および連結子会社、計88社
持分法適用関連会社16社
- 実績データ範囲 NSKグループの全拠点を対象
対象範囲が異なる情報は、範囲を別途記載
- 報告サイクル 年次報告書として毎年発行
- 発行 2019年12月

参考としたガイドライン

GRI (Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポート・スタンダード(2016/2018)」
ISO(国際標準化機構)「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引」
環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」

6 環境 71

- 72 | 環境マネジメント
- 80 | 環境貢献型製品の創出
- 83 | 地球温暖化対策
- 90 | 省資源・リサイクル対策
- 94 | 環境負荷物質対策
- 97 | 生物多様性の保全

7 地域社会との共生 100

- 101 | 社会貢献活動の取り組み

補足資料 103

- 104 | 重要性の高い代表的リスク
- 106 | 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 108 | 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 110 | 環境会計
- 111 | 地域・国別環境データ
- 113 | 従業員データ
- 114 | 環境情報検証報告書
- 115 | 独立第三者の保証報告書
- 116 | GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引
- 129 | 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

第三者からのご意見 132

第三者保証・検証

本レポートの信頼性向上のため、ガバナンス、社会、環境分野に関する2018年度の実績として、休業度数率について株式会社サステナビリティ会計事務所による第三者の保証を受審しています。また、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物など排出量ならびにVOC排出量について一般財団法人日本品質保証機構による第三者の検証を受審しています。

関連する開示媒体

NSKグループの財務情報・非財務情報については「NSKレポート2019」や弊社ウェブサイトをご覧ください。



NSKレポート2019



NSK ウェブサイト
<https://www.nsk.com/jp/>



NSKグループ について

NSKは1916年に日本で最初の軸受を生産して以来、100年におよぶ歴史の中で、様々なタイプの軸受や自動車部品、精機製品などを開発・提供し、世界の産業の発展を支えてきました。高性能・高品質を誇るNSKの製品は、「信頼のブランド」として世界中で活躍しています。NSKは、企業理念に示した“MOTION & CONTROL™”を事業活動の基盤とし、摩擦をコントロールすることでエネルギーロスを抑えた製品の提供を通じて、円滑で安全な社会の発展に貢献していきます。

CONTENTS

- P.3 NSKグループの事業と会社概要
- P.6 外部機関からの評価
- P.7 NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- P.9 CSRマネジメント
- P.12 トップメッセージ
- P.15 2018年度の目標と実績
- P.17 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- CSRマネジメント
- トップメッセージ
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標 (ESG関連)

NSKグループの事業と会社概要

会社概要

2019年3月31日現在

会社名	日本精工株式会社 (英文名 NSK Ltd.)
創立	1916年(大正5年)11月8日
資本金	672億円
連結グループ会社	日本：18社 日本以外：70社
本社	〒141-8560 東京都品川区大崎1-6-3(日精ビル)
従業員数(連結)	31,484人

地域別従業員構成(連結)

※ 臨時従業員を除く



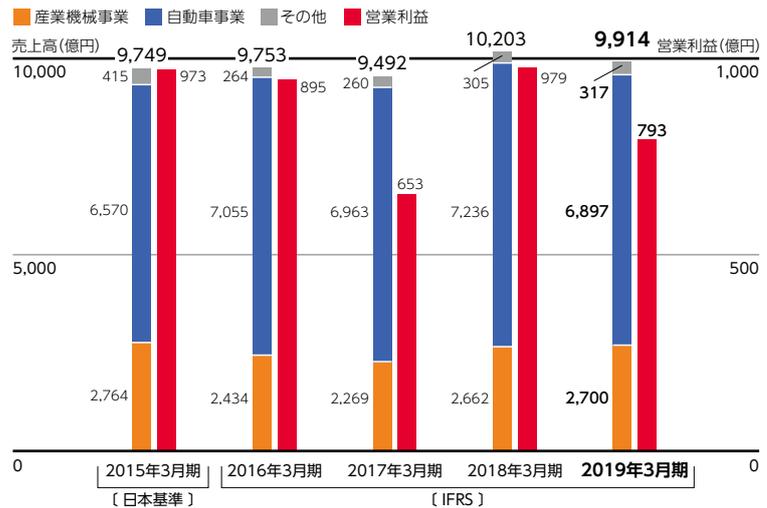
財務ハイライト [IFRS]

2019年3月期

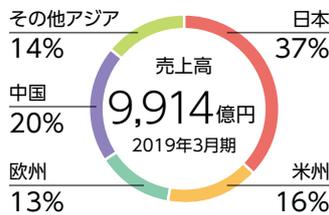
売上高	9,914億円
営業利益	793億円
設備投資額	811億円
研究開発費	190億円
総資産額	10,865億円

売上高／営業利益(連結)

※ 一部事業領域のセグメント変更(産業機械から自動車)に伴い、2016年3月期にさかのぼって新区分で表示しています。



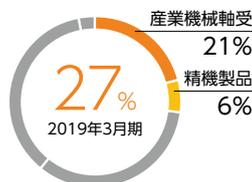
地域別売上高(顧客所在地別)



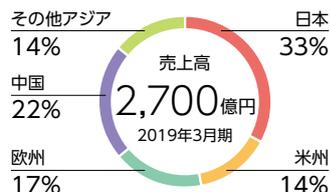
事業セグメント情報

産業機械事業

売上高構成比



地域別売上高構成比

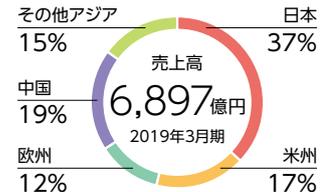


自動車事業

売上高構成比



地域別売上高構成比



当社webサイトに補足資料を掲載

NSKトップ→投資家情報→財務・業績情報
業績ハイライト

■ NSKグループの事業と会社概要 ■ 外部機関からの評価 ■ NSK企業理念体系とNSKビジョン2026 ■ CSRマネジメント ■ トップメッセージ ■ 2018年度の目標と実績

■ 第6次中期経営計画の目標 (ESG関連)

NSKグループの事業

産業機械事業

外径2mmの極小サイズから6mを超える超大形まで、幅広いサイズレンジを誇る「産業機械軸受」と、ボールねじ、直動案内、メカトロ製品からなる「精機製品」の2つの分野で事業を展開しています。



産業機械軸受

軸受は、機械製品の回転部分に不可欠な部品です。摩擦によるエネルギーロスを低減し、滑らかな回転を実現します。NSKグループの軸受は、身の回りの家電製品から鉄道車両、風力発電機、大型産業機械、さらには飛行機、人工衛星に至るまで、幅広い機械製品に使用されています。



鉄道車両車軸用
円錐ころ軸受



風力発電機主軸用
大形自動調心ころ軸受

精機製品

NSKグループの精機製品の高い品質と信頼性は、軸受で培った精密加工技術に基づきます。携帯電話や自動車などを製造する工作機械や産業用ロボット、プラスチック部品を作る射出成形機や半導体製造装置など、モノづくりの現場に欠かせない機械のコアパーツとして活躍しています。



高速工作機械用ボールねじ
HMSシリーズ



メガトルクモータ

自動車事業

自動車のエンジンやタイヤをスムーズに動かすために必要な、ニードル軸受やハブユニット軸受などの「自動車軸受」と、年々搭載率が高まっている電動パワーステアリング(EPS)や自動変速機(AT)用製品などの「自動車部品」の2つの分野で構成されています。



自動車軸受

自動車1台には100~150個ほどの軸受が組み込まれています。NSKグループは、エンジンやトランスミッション(変速機)、電装品に使われる各種軸受や、車体を支えるハブユニット軸受など、豊かな車社会を支える様々な製品を提供しています。



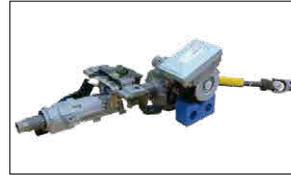
内・外輪フランジ付き複列
アンギュラ玉軸受(駆動輪用) [HUBⅢ]



電動コンプレッサ用軸受

自動車部品

ドライバーのハンドル操作を的確にホイールに伝えるステアリングシステムや、自動変速機やハイブリッドシステムに使われるクラッチなど、車の「走る、曲がる、止まる」を支える多くの重要部品があります。これらの製品は、低燃費を実現するとともに、安全で快適な走行に貢献しています。



コラムタイプ電動パワーステアリング



電動ブレーキ用
ボールねじ

■ NSKグループの事業と会社概要 ■ 外部機関からの評価 ■ NSK企業理念体系とNSKビジョン2026 ■ CSRマネジメント ■ トップメッセージ ■ 2018年度の目標と実績

■ 第6次中期経営計画の目標 (ESG関連)

NSKグローバルネットワーク (2019年3月31日現在)

アジア・オセアニア

国・地域	統括拠点	生産拠点	販売拠点	駐在員事務所	R&D拠点
日本	1	20	31		7
中国	1	11	18	1	1
台湾			3		
韓国		2	2		1
シンガポール	1		2		
インドネシア		3	2		
タイ		2	5		1
マレーシア		2	4		
フィリピン				1	
ベトナム			2		
インド	1	5	10		1
オーストラリア			4		
ニュージーランド			1		
小計	4	45	84	2	11

● 統括拠点



米州

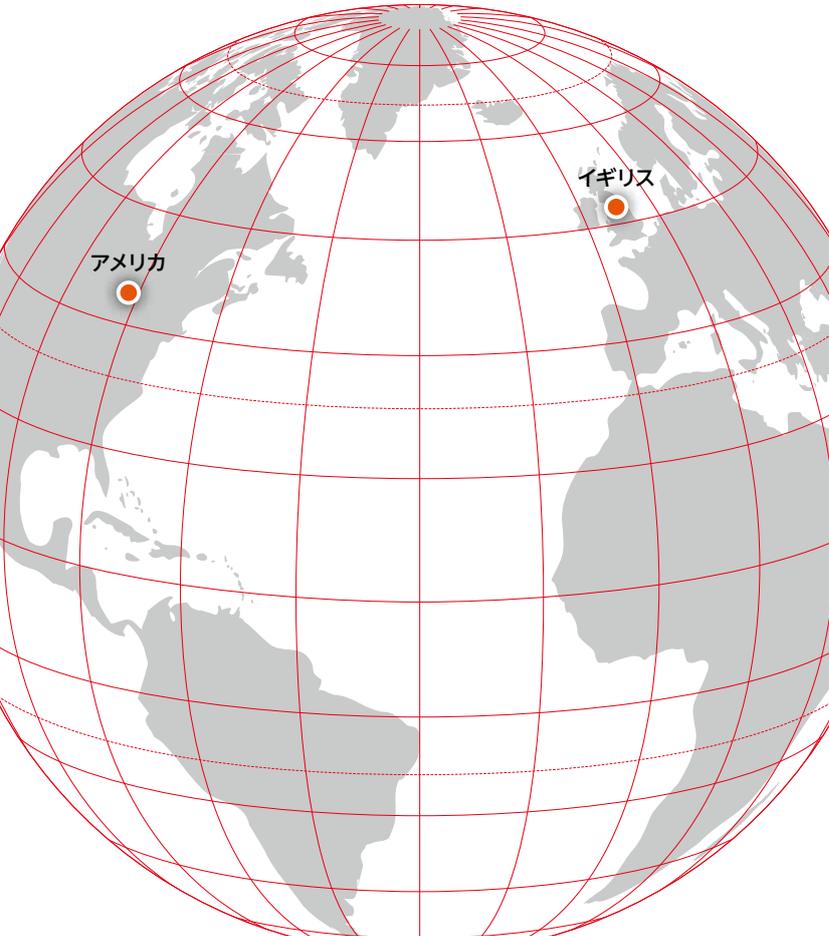
国・地域	統括拠点	生産拠点	販売拠点	駐在員事務所	R&D拠点
アメリカ	1	7	9		1
カナダ			2		
メキシコ		2	1		
ブラジル		1	5		1
ペルー			1		
アルゼンチン			1		
小計	1	10	19		2

欧州・中近東・アフリカ

国・地域	統括拠点	生産拠点	販売拠点	駐在員事務所	R&D拠点
イギリス	1	4	2		1
ドイツ		1	2	2	1
フランス			1		
イタリア			1		
オランダ			1		
スペイン			1		
ポーランド		4	3		1
ロシア			1		
トルコ			1		
アラブ首長国連邦			1		
南アフリカ			1		
小計	1	9	15	2	3

グローバル

合計	6	64	118	4	16
----	---	----	-----	---	----



当社webサイトに補足資料を掲載

NSKトップ→企業情報→
グローバルネットワーク

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- CSRマネジメント
- トップメッセージ
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

外部機関からの評価

財務面だけでなく、環境・社会面での高い評価を合わせ持つ企業は、長期的に持続可能な成長が期待される企業と認知され、社会的責任投資の対象としてだけではなく、幅広い投資家からますます重要視されています。NSKは、世界的にその信頼性が認められた以下の代表的なインデックスに組み入れられています。(2019年9月現在)



● Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)の「Asia Pacific Index」に認定

世界的な社会的責任投資 (SRI) の株式指標として高く評価されている Dow Jones Sustainability Indices (DJSI) のアジア・太平洋地域を対象とした「Asia Pacific Index」に選定されています。「Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)」は、経済・環境・社会面の取り組み実績に基づいて格付けされています。

<https://www.robecosam.com/csa/indices/djsi-index-family.html>



● FTSE4Good Index / FTSE Blossom Japan Indexの構成銘柄に選定

社会的責任投資の世界的な指標の一つである「FTSE4Good Index」の対象銘柄に選定されています。さらに環境、社会、ガバナンス (ESG) の対応に優れた企業を選定した「FTSE Blossom Japan Index」にも2017年から3年連続で組み入れられています。

<https://www.ftserussell.com/ja/products/indices/ftse4good>

<https://www.ftserussell.com/ja/products/indices/blossom-japan>



● Euronext Vigeo Eiris Index - World 120の構成銘柄に選定

環境・社会・企業統治の面で優れた企業を評価する「Euronext Vigeo Eiris Index -World 120」に組み入れられています。世界最大の証券取引グループNYSE Euronext社と、企業の社会的責任の実績評価を手掛ける欧州のVigeo Eiris社が評価し、上位120社を選定しています。

<http://vigeo-eiris.com/>



● ISS-oekom researchの「Prime」に選定

ESG評価機関であるISS-oekomから「Prime」の評価を受けています。ISS-oekomは「環境」「社会」のカテゴリーで業界ごとに選定した評価項目により、企業の社会的責任への取り組みを評価しています。

<https://www.issgovernance.com/esg/ratings/corporate-rating/>



● SNAMサステナビリティ・インデックスの構成銘柄に選定

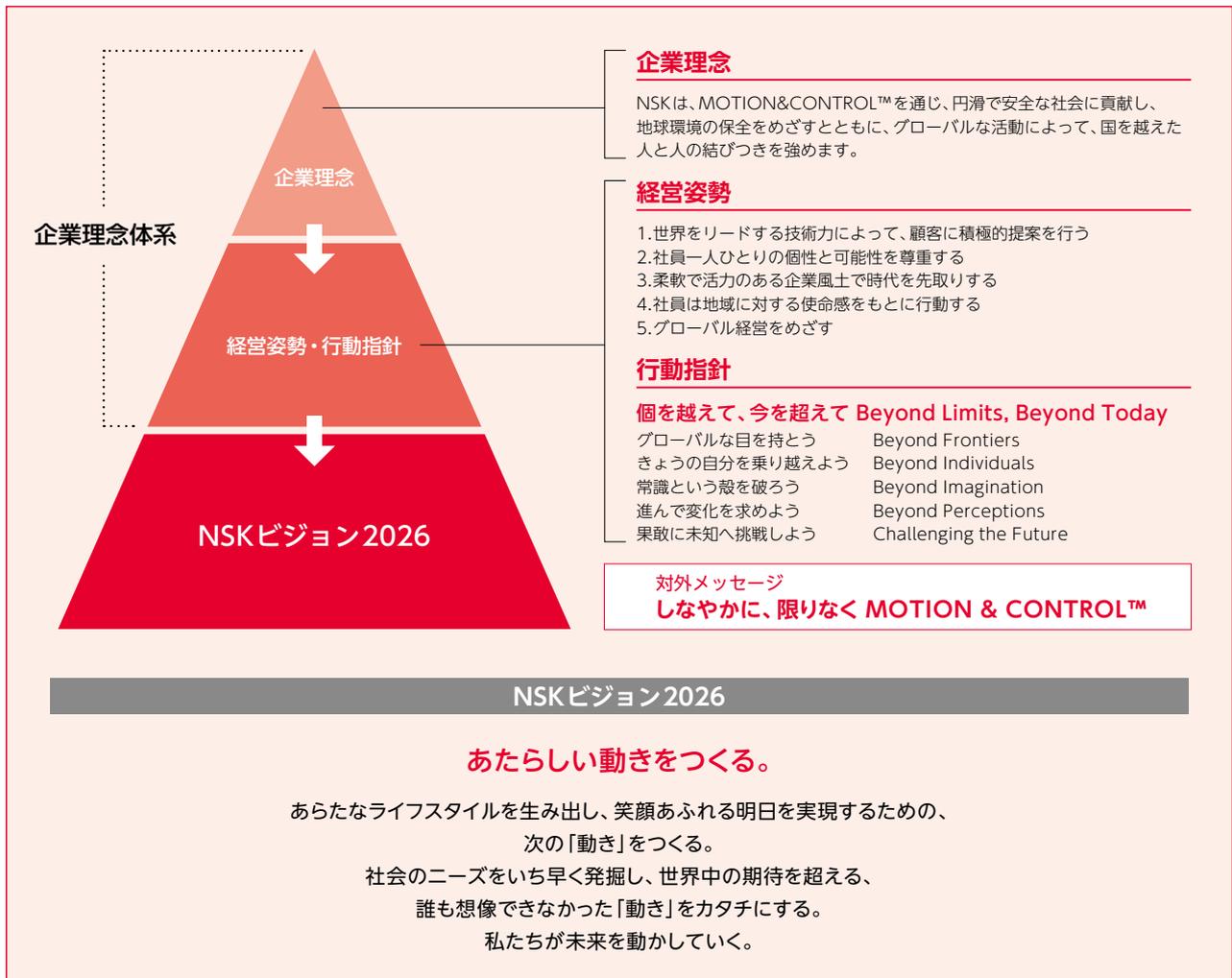
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが設定する「SNAMサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されています。

<https://www.sjnk-am.co.jp/>

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- **NSK企業理念体系とNSKビジョン2026**
- CSRマネジメント
- トップメッセージ
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

NSK企業理念体系とNSKビジョン2026

「企業理念」「経営姿勢」「行動指針」「対外メッセージ」の4つで構成される「NSK企業理念体系」は、NSKの全役員・全社員の心構えであり、行動の指針です。また、創立100周年を迎えるにあたって策定された「NSKビジョン2026」は、策定から10年後の2026年を一つの目安として中長期的に到達すべき姿を表したものです。NSKグループは、NSK企業理念体系とNSKビジョン2026に基づき、さらなる成長を目指してグローバル全員が一体となって活動を進めていきます。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ→企業情報→
企業理念

NSKトップ→企業情報→
NSKビジョン2026

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- **NSK企業理念体系とNSKビジョン2026**
- CSRマネジメント
- トップメッセージ
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

企業理念およびビジョンの浸透活動

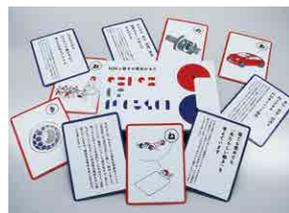
NSK企業理念体系とNSKビジョン2026に対する社員の理解を深め、一人ひとりが企業理念やビジョンに基づいた事業活動を行っていきけるよう、様々な施策をグローバルに展開しています。

2026年に会社の中核を担うであろう中堅世代を中心とした「地域ビジョン推進活動」。社員が自由に対話できる場を設定・運営し、組織の枠を越えて活動しながら個人や組織に「あたらしい動き」を起こす取り組みです。また職場では、管理職が主導し行う「職場ワークショップ」を展開し、各事業所が2026年を描いた「ありたい姿」の実現に向け、対話・創造する場を設定しています。

そして、ビジョンについてもっと身近に感じてもらえるよう、NSKかるたや、ビジョンジャンパーを製作しました。



地域ビジョン推進リーダー会議



NSKかるた

“SENSE OF MOTION”—Future Forum 3を開催

NSKビジョン2026プロジェクトの一環として、2016年度より“SENSE OF MOTION”—Future Forumをスタートしました。この「Future Forum」は、新たな発想で未来の社会を革新していく人々を応援し、育み、ネットワークしていくプラットフォームの形成を目指しています。

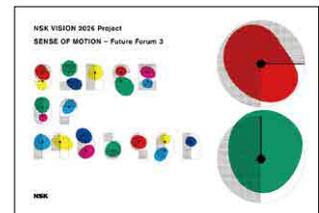
2018年の「Future Forum 3」では、「不確かなものが生む、あたらしい動き。」をテーマとし、現代社会が不透明である中で、不確かさに向き合い、あたらしい動きを見いだす力について考えました。

当日は科学技術やモノづくり、アートの分野で新たな挑戦をされている方々の基調講演や座談会、登壇者を交えた交流会を開催し、社内外から227名の参加がありました。

このプロジェクトは2026年を迎えるまで、毎年開催していきます。



Future Forum 3での内山社長のあいさつ



“SENSE OF MOTION”ロゴ

あたらしい動きをカタチにする道場プロジェクト

社員の豊かな発想を具現化する場として、「あたらしい動きをカタチにする道場プロジェクト」を設けています。これは、社内から領域・分野を問わずにアイデアを募集し、選出されたアイデアを会社が支援して“カタチ化”（具現化）するプロジェクトです。2018年度は、NSKの電動パワーステアリング技術を応用した「電動アシスト足こぎ車いす」と、トライボロジー技術を込めた「美顔ローラー」のアイデアが選ばれ、“カタチ化”に取り組みました。

このプロジェクトは、“SENSE OF MOTION”—Future Forumと同様に、2026年まで継続していきます。



電動アシスト足こぎ車いすの試乗



NSK美顔ローラー(試作品)

海外ビジョン推進リーダー会議

米州、欧州、アセアン、中国、韓国、インドのグローバルビジョンリーダーが集まり、各地域のビジョン浸透推進施策の報告、共有、議論を半期に一度行っています。各地域の特徴が盛り込まれた施策が紹介され、自国の活動の参考にしようと、活発な議論が行われています。今まで日本で開催されてきましたが、2019年9月には中国上海で開催されました。中国のビジョン施策を肌で感じる事ができ、グローバル規模でのあたらしい動きへのさらなる刺激となりました。また、米州で進めているInnovation Stationのグローバル展開に関する議論など、進展を感じたセッションでした。今後も各地域持ち回りで開催したいと考えています。



海外ビジョン推進リーダー会議



CSRマネジメント

NSKのCSR/ESGの考え方

NSKは、「円滑で安全な社会」「地球環境の保全」「人と人の結びつき」を謳う企業理念の下、各ステークホルダーとの協創による価値創出を通じ、社会課題解決への貢献と企業としての持続的成長の両立を目指しています。そしてその実現を念頭に、創立100周年に際しNSKビジョン2026を定めました。さらに第6次中期経営計画では、2026年の目指す姿として「持続的成長を可能にする企業基盤を確立し、MOTION & CONTROL™の進化を通じた価値の提供」を続けることを目標とし、「ESG経営」、「事業の成長と収益力」、「強靱な経営資源の活用」の3つの経営課題に取り組むこととしました。

NSKのCSR/ESGは、経営の効率性・機動性・公正性を向上させ監督機能を強化するガバナンス体制の下で、安全・品質・コンプライアンス・環境をコアバリューとし、自らの責任として社会課題の解決に貢献することと位置づけています。そして、具体的取り組みを進めるにあたり、SDGsの精神を尊重したSDGs宣言を定め、その考え方に立ちNSKの重要課題を選定しました。

■ 目指す姿



SDGs宣言

NSKは企業理念のもと、持続可能な社会の実現に向けて、誠実で責任ある事業活動と製品・サービスのイノベーションを通じ、社会課題の解決を目指していきます。そのための指針としてSDGsの17目標すべてを尊重するとともに、当社の事業に関連した7つの目標を重要課題として選定し、積極的に取り組みを進めていきます。



- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- CSRマネジメント
- トップメッセージ
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

NSKの取り組みと非財務目標について

NSKはCSR/ESG経営を推進するために、短・中・長期の課題を明確にした上で、取り組み結果を評価していくことが重要と考えています。そのために、社会課題解決に結びつく非財務目標とその管理指標を掲げることが大切であると認識し、具体的目標値(KPI)の特定を進めています。このレポートでは、以下のとおり、NSKにとっての重要課題や取り組みを示し、それらの課題解決の進捗や成果をどのように確認・評価していくべきか、参考となる指標を定性的な表現も使って示しました。今後、さらに社会課題解決に向けた取り組みの充実を図っていきます。

SDGsの7つの重要課題と取り組み宣言

	NSK取り組み宣言	SDGs重要課題	参考となる指標
1	イノベーションによって安全・安心な社会インフラ形成に貢献します。	 	新製品・新サービス提案件数、インフラ関連製品売上高など
2	事業活動における環境負荷を低減し気候変動対策に貢献します。	  	CO ₂ 排出量削減率、廃棄物等の総排出量、リサイクル率、水使用量など
3	環境貢献型製品でムダのない社会づくり、資源の再利用、地球環境負荷の低減に貢献します。	    	環境貢献型製品開発数、製品を通じたCO ₂ 排出削減貢献量など
4	多様性に富んだ組織で社員の働きがいと価値創造を両立します。		女性従業員比率、育児休業/介護休業取得者数、高齢者雇用者数など
5	マルチステークホルダーパートナーシップで対話を深め、SDGsへの取り組み効果を高めます。		

SDGs社内プロジェクトチームの組成と全社的な取り組みの検討

NSKは、SDGsの7つの重要課題と取り組み宣言を2019年5月に公表し、より具体的な目標やKPIを設定するため、事業本部と研究開発やCSR、環境などの部門のメンバーが参画する横断的なプロジェクトチームを組成しました。各部門から集まった社会課題への意識が高く、2030年に向けて、活動の中心的な役割を担うことが期待される社員が、現在活発に議論を進めています。今後、NSKがSDGsの目標への貢献と事業を通じたイノベーションを両立できるような企画を提案していきます。



SDGs社内プロジェクトチームでの議論の様子

従業員の意識向上への取り組み

SDGs社内プロジェクトチームの議論と並行して、NSKグループ全体のSDGsへの意識を高めるための施策のひとつとして、社内イントラネットにSDGsの特設ページを開設し、SDGsが採択された経緯をはじめ、各目標の解説や先進的な取り組みの事例なども紹介しながら従業員に分かりやすく伝えていく活動も進めています。今後も従業員一人ひとりが社会課題の解決に向けてどのように貢献できるのかを意識して実行できるよう、教育活動も続けていきます。

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- **CSRマネジメント**
- トップメッセージ
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

CSR/ESG経営 推進体制

NSKグループは、コンプライアンスや品質保証、労働安全、環境などの機能ごとに設置された部署が日々活動のレベルアップを図っています。また、グループ全体の方針の審議や意思決定、取り組みの進捗の確認や見直し、部門を横断しての情報共有などを行うため、社長や担当役員などをメンバーとする各種委員会を設置しています。

- コンプライアンス委員会
- 安全防火委員会
- 全社品質委員会
- 地球環境保全委員会

NSKグループは、法的な要求事項やステークホルダーの期待・ニーズ、想定されるリスク・機会、NSKグループの事業活動との関係性などを考慮し、取り組み課題を選定し方針や到達目標などを設定することが重要と考えています。環境(E)、社会(S)に関する活動や研究・開発(P.34)などの中期経営計画の目標を設定するとともに、活動の進捗を評価するための管理指標を把握し活動のPDCAを回しています。NSKが認識する活動の重要性を各セクションの「基本的な考え方」に説明しています。併せてご覧ください。

取り組み項目

E 環境	環境マネジメント P.72 ・製品を通じた環境貢献の最大化 ・事業活動による環境負荷の最小化	環境貢献型製品の創出 P.80
		地球温暖化対策(省エネルギー対策) P.83
		省資源 P.90
		リサイクル対策 P.90
		環境負荷物質対策 P.94
		生物多様性の保全 P.97
S 社会	労働安全衛生マネジメント P.68 安全最優先の安全・安心・快適な職場の構築	重大災害の未然防止
		安全意識の向上
		再発災害の未然防止
	品質マネジメント P.41 お客様やサプライヤーと連携しての品質向上	NPDS(NSK Product Development System)活動の推進
		不良品「ゼロ」の安定生産を目指すNQ1(NSK Quality No.1)活動の推進
		品質づくりを支える人材育成
	サプライチェーンマネジメント P.49 ビジネスパートナーとして、信頼関係を構築し相互に発展	安定調達の確保
		サプライチェーンBCPの実効性強化
		持続可能で責任ある調達の推進
	人材マネジメント P.56 公平で個を活かす活力ある職場づくり	幅広い人材の活用
成長に資する機会と場の提供		
いきいきと働ける職場づくり		
コンプライアンス P.25 高い倫理観の保持・コンプライアンスの遵守による国際社会や地域社会からの信頼向上	コンプライアンス体制の強化	
	教育・啓発活動の強化	
	モニタリングの強化	
G ガバナンス	コーポレートガバナンス P.19 持続的な成長かつ中長期的な企業価値向上のための透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みの実現	取締役会のさらなる実効性向上
		グループガバナンスの強化

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- CSRマネジメント
- **トップメッセージ**
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標 (ESG関連)

トップメッセージ

社会の持続的な発展と NSKの持続的成長の両立に向け、 ESG経営を強化します

日本精工株式会社
取締役 代表執行役社長・CEO

内山 俊弘

新しい中期経営計画をスタートさせました

2019年4月に、NSKは新しい第6次中期経営計画をスタートさせました。この新しい中期経営計画の策定においては、3カ年を単位とした事業計画の枠組みを維持しつつも、NSK Vision2026「あたらしい動きをつくる。」の実現を目指す2026年を見据えた上で、2019年度から2021年度までの到達点を示すことにしました。

今、国際社会では、これまで急速に進んできたグローバル化の流れが一変し、米国の自国第一主義や中国との貿易摩擦の激化、また、英国のEU離脱への動きなど、我々を取り巻く環境は激しく、かつ複雑に変化しています。さらに環境問題について、異常気象や海洋プラスチックが大きくクローズアップされ、その解決に向けた速やかな対策を求める流れはかつてないほどに強まっています。

技術面では、IoT^{*1}やAI、ロボティクスなどの進化が従来の延長線にない変化を世の中にもたらすと言われています。そして、自動車メーカーはCASE^{*2}と呼ばれる領域の技術革新によって、ものづくりの会社からモビリティサービスのプロバイダーへと変貌していくことが予想されています。その時の自動車に必要なとされる部品も、従来とは異なったものになるでしょう。また、産業機械の分野では自動化や省人化が高度に進み、同時に、インターネットを通じた設備監視やメンテナンス時期の診断などのサービスも盛んになっていくと想定されています。そこで働く人々に求められるスキルも、働き方も、従来と違ったものになっていくと思います。このような大きな流れは10年単位でイメージしていかないと、事業や会社としての方針、戦略を見誤る恐れがあります。

NSKは、2026年の目指す姿を「持続的成長 (Sustainable growth) を可能にする企業基盤の確立」とし、「ESG経営」[事

*1 IoT: Internet of Things(モノのインターネット)の略。自動車、家電、産業機器、公共インフラなど様々なモノに埋込まれたセンサーなどのデータをインターネット経由で収集・解析することで新しい価値を生み出す仕組み。工場の機器制御の効率化、個人の嗜好に合わせた広告、電力需給のきめ細かい調整、家電を通じた高齢者の見守りなどの技術革新につながります

*2 CASE: CASE(ケース)とは、Connected(コネクティッド:ネットワークへの接続)、Autonomous(自動運転)、Shared(シェアリング)、Electric(電動化)の略、自動車の技術変化の方向性を示すキーワードの頭文字をもとにした造語

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- CSRマネジメント
- **トップメッセージ**
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

業の成長と収益力[「強靱な経営資源の活用」]の3つの経営課題に取り組み、「MOTION & CONTROL™の進化を通じた価値の提供」を目指すことにしました。その上で、新しい第6次中期経営計画では、「次の成長に向けた事業基盤の強化」をテーマに、第5次中期経営計画の取り組みの柱とした「イノベーションへのチャレンジ」と「オペレーショナル・エクセレンス」を継続し、「成長への新たな仕掛け」「経営資源の強化」「環境・社会への貢献」を進めていきます。

我々が目指すのは、単に成長を持続して行くという結果ではなく、社会に対するマイナスの負荷を減らし、従業員やサプライヤーに対しても過度の負担をかけることなく成長を持続できる企業文化と企業体質をつくり上げていくことです。それは言い換えれば、NSKのコアバリューである「安全」「品質」「コンプライアンス」「環境」を強固にし、人、技術力、組織の在り方、そこで流れる情報などの経営資源を強化しフル活用していくということです。

NSKのESG経営

国連が示した2030年までに世界が目指すべきゴール、SDGsは、瞬く間にグローバル社会に認知され、国、地域、企業、市民団体といった組織から個人のレベルまで取り組みが広がっています。NSKにおいては、事業で達成すべき目標に社会課題の解決という視点を加えるものとして、SDGsを中期経営計画に組み込んでいくことにしました。NSKは企業理念のもと、持続可能な社会の実現に向けて、誠実で責任ある事業活動と製品・サービスのイノベーションを通じて、社会課題の解決を目指していくことを「NSKの取組み宣言」として明確にしました。我々はSDGsの17の目標をすべて尊重するとともに、その中でも、特に事業に関連が深い7つの目標を重要課題として選定しました。引き続き、製品を通じた環境貢献など、重要課題の解決に向けた活動内容を具体的に示し、進捗や成果を評価しながら着実に取り組みを進めていきます。

1. 環境(E)への取り組み

NSKは「MOTION & CONTROL™を通じた地球環境の保全」を企業理念の一つに掲げ、4コアテクノロジープラスワン^{*3}を駆使した多くの環境貢献型製品を、環境に配慮した生産を通じて世の中に送り出してきました。一方、2015年のパリ協定以降、CO₂の排出削減のためのルール作りが進み、再生可能エネルギーの利用拡大や機械、設備の省エネに向けた技術開発競争も激しくなっています。またSDGsにおいても、経済成長と地球環境保全の両立が重要課題に位置づけられています。

NSKは、今年から「安全」「品質」「コンプライアンス」に加えて、「環境」をコアバリューと定めました。製品について、今まで開発品の環境貢献の度合いを従来品との比較で評価してきましたが、これからは、風力発電の普及や自動車の電動化への貢献など、お客様のアプリケーションにおけるCO₂削減の視点も含めることにしました。そして、より多くのお客様に、たくさんのお客様の環境貢献型製品を使っていただけのように、開発だけでなく生産や販売にも力を入れ、CO₂排出削減への貢献を最大化していくことにしました。加えて、モノづくりの部分、生産活動におけるCO₂排出量削減についても、具体的な施策を進めていきます。今までは、生産高当たりの排出量を表す原単位での削減に注力してきましたが、絶対量での削減に取り組んでいくことを決め、2050年までに現在の排出量の6割を減らしていくことを目標に掲げ、NSKの事業活動からのCO₂排出量の最少化に取り組めます。

これから先、異常気象による被災のリスクや低炭素社会に向けた技術開発の進展による企業業績へのインパクトはますます大きくなり、環境対策の重要性も高まっていくものと思います。社会的価値の向上に貢献していくことを重視していけばコストとなっていく部分も出てくると思います。そういった部分は、長期的な視点で重要性を判断しトップダウンでスピード感を持って進めていくことが必要です。そのため、2019年4月から私自身が地球環境保全委員会の委員長に就くことにしました。環境の視点を経営に織り込み、リスクを最小限に抑え、ビジネスチャンスを最大限に獲得できるようにしていきます。

2. 社会(S)への取り組み

「人」への取り組みも重要課題です。SDGsにおいても、人々の尊厳を守り人権を尊重することがベースになっていると理解しています。SDGsは、誰一人取り残されることなく、社会全体が「人」を大切にしながら発展していくことを求めています。

NSKにとって優れた技術や高品質な製品などを生み出す「人」は競争力の源泉です。NSKが大切にしている「人」、特に従

*3 4コアテクノロジープラスワン: NSKの技術基盤となっている4つのコアテクノロジー「トライボロジー」「材料技術」「解析技術」「メカトロ技術」に、製品を形にする「生産技術」を加えたもの。詳しくは、P.34 研究開発をご覧ください。

- NSKグループの事業と会社概要
- 外部機関からの評価
- NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- CSRマネジメント
- **トップメッセージ**
- 2018年度の目標と実績
- 第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

従業員の満足度について、2014年より調査を行っています。もともとは、「コンプライアンス意識調査」としてスタートしたのですが、今では満足度に力点が移っています。企業理念をどれだけ理解しているか、NSKビジョン2026にどれだけ共感しているか、ということも含めて社員の率直な思いを聞き取ろうとしています。調査結果は過年度との比較だけでなく、組織間、職制間の比較、さらには他の企業グループとの比較も行い、多面的に当社の実態を捉えようとしています。あるべき姿、あるいは平均的な姿からのギャップが大きいグループに対しては、その組織のトップも交えながら、まずはコミュニケーションの質や量の改善に取り組みます。加えて、経営の方向性や会社の実態を正しく理解してもらうことは、従業員満足の前提であると考え、中期経営計画や業績の説明を社員に対して行う場を充実させるようにしました。また従業員が、安全に安心して働ける職場は大切な基盤です。NSKは「安全」も非常に大切にしています。設備の安全対策はもちろん、一人ひとりが安全の大切さに納得し、自分の事として活動を実践できることを重視した取り組みを進めています。

さらに、ダイバーシティ、インクルージョンの推進にも力を入れています。私たちはグローバルに事業を展開しており、世界で働く社員は31,000人を超え、性別や年齢、国籍、文化、ライフスタイル、価値観など、様々なバックグラウンドを持っています。それぞれの従業員の個性と可能性が尊重されることで新たな視点、考え方、アイデアが生まれ、競争力の強化につながっていくと考えます。特に女性の活躍は優先的なテーマであり経営課題の一つです。そのKPIとしては女性管理職とその候補層の比率を掲げ、研修などの施策を継続して実施しますが、数字を達成するための辻褃合わせはしません。また、育児や介護と仕事との両立支援も欠かせません。特に高齢化が進む日本では、家族の介護は見過ごせない課題です。介護をしながらでも働き続けられるように必要な支援・施策を行っていきます。さらにはLGBT(SOGI)^{*4}、NSKの海外事業所ではごく当たり前に当事者が受容されている職場が多数あり、グローバルな事業を行う企業として日本国内の事業所も意識や風土を改革し、環境を整えていく必要があります。これまで意識が届かなかった当事者にとっての不自由さ、例えば福利厚生や職場の施設など、一つ一つ課題に取り組んでいきます。そして、障害者雇用の問題。より多くの職場を提供していくために、もう一段の工夫を進めます。

また「品質」は、企業理念に定める「円滑で安全な社会」への貢献のための重要な基盤です。製品の品質はもちろん、社外に提供する情報、サービスや社内で個々の社員が進める仕事の質を含む全ての品質にこだわっていきます。

3. ガバナンス(G)の取り組み

ガバナンスについては、指名委員会等設置会社として一定の水準に達していると思っています。取締役会が適切に機能しているかの検証と、取締役会の実効性の一段の強化を目的として外部専門家による評価を2015年度から継続実施しています。2018年度の結果においては、取締役会の高い実効性が維持されているとの評価を受けました。また、コーポレートガバナンス・コードへの対応も前向きに真摯に取り組んできました。今後に向けて、社外と社内の取締役の比率のあり方など検討すべき点もありますが、形式以上に大切なことは、社外取締役と社内取締役の間の健全な緊張関係と協調関係をどう築いていくかではないでしょうか。最近では社外取締役に事業所の視察や執行サイドの会議にも積極的に出席いただいていることもあり、NSKの社内における社外取締役の存在感は高まり、社外取締役の目を意識した事業計画、事業運営が定着してきています。例えば予算に対しての忠実度やオペレーション上のリスク管理の視点などに、社外取締役への説明責任を考慮した運営が会社全体で培われつつあります。それが浸透していけば、社内とか業界といった内向きの論理ではなく、ステークホルダー、特に株主・投資家の視点での経営を実践していくことにつながると思っています。

持続可能な発展に向けて

環境問題や人権、格差、安全など、世界には解決が待たれる様々な社会課題が存在します。NSKは、既成概念にとらわれることなく自己革新の精神を持ち続けるとともに、ステークホルダーの皆様の視点を大切に、その連携を深めながらあたらしい動きをつくり出し社会課題の解決を目指します。

今後も、社会の持続的な発展とNSKの持続的成長を同じベクトルに位置づけ、真摯に、着実に取り組みを進めていきます。引き続きのご支援をお願いします。

*4 LGBT(SOGI): LGBTは、Lレズビアン、Gゲイ、Bバイセクシャル、Tトランスジェンダーの略。広義には性的少数派を指します。SOGIは、Sexual Orientation(性的指向)、Gender Identity(性自認)の略

2018年度の目標と実績

● 達成 ▲ 一部未達成 ✕ 未達成

項目	2018年度目標	2018年度実績	評価	掲載ページ
ガバナンス (持続的な成長を支える経営の仕組み)				
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンスの強化	● 社会的要請・ステークホルダーからの要求への積極的な対応	●	P.19-24
	グループ危機管理体制の整備	● 管理サイクルの定着化を継続	●	
リスク管理	災害リスク対策の推進	● 風水害や新たな感染症などへの対策推進 ● 重大な災害リスクへの被害の最小化対策の着手	●	P.31-33
	調達リスク対策の推進	● 代替品の開発を推進 (継続) ● グローバルでのサプライチェーンデータの可視化 精度アップ (継続) ● 取引先安否確認訓練実施 (継続) ● サプライヤーBCP点検指導員によるサプライヤーでのBCP実地指導の実施	●	P.49-54
コンプライアンス	コンプライアンスの強化	● カルテル事件の風化防止のための啓発活動およびモニタリングの継続 ● コンプライアンス意識のさらなる醸成 ● コンプライアンス研修などの啓発活動強化	●	P.25-30
	CSR調達の推進	● 「NSK サプライヤー-CSRガイドライン」[取組診断シート]を用いた活動のレベルアップ (継続)	●	P.49-54
	紛争鉱物規制への対応	● 紛争鉱物調査 (サプライチェーン調査、お客様への回答)を実施 (継続)	●	
品質保証 (社会から信頼される品質づくり)				
品質向上を実現するための取り組み		● 真因追究型の再発防止レベルアップ ● 市場・お客様視点での品質確保 ● 「5ゲン主義」(現場、現物、現実、原理、原則)に基づいた潜在的品質リスクの予知と改善	●	P.41-47
		● 基本ルールに立ち返った自主点検/監査の実施 ● 高い品質倫理感の醸成	●	
人材マネジメント (活力ある職場づくり)				
公平で働を活かす 活力ある職場づくり	幅広い人材の活用	● 女性のキャリア支援の継続	●	
	いきいきと働ける職場づくり	● 健康マネジメントの強化 (日本) ● 育児・介護の両立支援施策の拡充 (日本)	●	P.56-67
	成長に資する機会と場の提供	● 経営人材の早期育成	●	
労働安全衛生マネジメント	● 重大災害ゼロを目指した取り組み推進	●	P.68-70	
環境 (地球環境の保全を目指した活動 (環境行動計画))				
環境マネジメント	環境マネジメントシステムの認証取得・維持	● 全対象事業所でISO14001の認証を維持 (2015年度改定への対応) ● 本格稼働開始から3年以内の事業所でISO14001の認証取得	●	P.72-79
	環境法規制遵守・環境リスク対策	● 排出基準超過“ゼロ” ● 油など流出環境事故“ゼロ”	✕	
環境貢献型製品の創出	● 環境貢献型製品・技術を創出	● 2製品を開発	●	P.80-82
地球温暖化対策	CO ₂ 排出量原単位の削減 (省エネルギー)	● 日本 (生産) : CO ₂ 排出量原単位2011年度比11.1%削減 ● 日本以外 (生産) : CO ₂ 排出量原単位2011年度比35.2%削減	●	P.83-89
	CO ₂ 排出量の削減	● 日本 (生産) : CO ₂ 排出量2011年度実績以下	✕	
資源の有効活用への取り組み	物流	● 日本 : CO ₂ 排出量原単位2011年度比12.2%削減	●	
	開発・設計・生産	● 日本 : 加工方法の変更などにより素材のムダを削減 ● 日本 : ゼロエミッションの維持 ● 日本 : リサイクル率100%の維持 ● 日本以外 : リサイクル率97.5%以上 ● 日本 : 産業廃棄物排出量原単位を2011年度比29.6%削減	●	P.90-93
	生産	● 日本 : 水使用量原単位を2011年度比23.1%削減 ● 日本以外 : 水使用量原単位を2011年度比31.0%削減	●	
環境負荷物質の適正な管理	物流	● 日本 : 梱包資材の廃棄量原単位を2007年度比20.7%削減	●	
	開発・設計	● 製品に環境負荷物質を含まない開発・設計の管理体制構築	●	
生物多様性の保全に向けた取り組み	調達	● 重点サプライヤーの現地監査実施 ● NSK 環境負荷物質調査を実施	●	P.94-96
	生産	● 日本 : PRTR法対象物質の取扱量原単位を2011年度比26.6%削減	●	
地域社会との共生 (地域の発展に向けた社会貢献活動)	社会貢献活動	● 社会貢献活動を通じた生物多様性の保全に向けた取り組みの展開 (継続)	●	P.97-99
社会貢献活動	● 社会貢献活動活性化策の推進	● 活動情報の社内共有を推進したが、計画どおりに実施できなかった	▲	P101-102

※ 2018年度までの目標は、各章に記載する「中期目標 (2016年度～2018年度)」をご覧ください。 ※一部の活動項目および2018年度目標を見直しています。

第6次中期経営計画の目標(ESG関連)

項目	第6次中期経営計画の目標(取り組み)
コーポレートガバナンス	
持続的な成長かつ中長期的な企業価値の向上のための透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みの実現	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役会実効性の更なる向上 ●グループガバナンスの強化
コンプライアンス	
高い倫理観の保持・コンプライアンスの遵守による国際社会からの信頼向上	<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス教育・啓発活動の推進 ●コンプライアンスリスクに対する監査、モニタリングの強化 ●海外地域のコンプライアンスプログラムの実施支援、モニタリング強化
災害リスク対策	
グループ危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●海外地域本部との連携強化 ●管理サイクル定着によるBCPの構築と実効性向上策の推進(継続)
災害リスク対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●日本：風水害を想定した減災対策の推進 ●日本以外：重大な災害リスクに対するBCP構築推進
研究開発	
お客様や社会のニーズに応え、嬉しさを与える商品を提供	<ul style="list-style-type: none"> ●評価・シミュレーション技術の充実により開発力強化 ●外部の優れた知見・技術の活用
品質保証	
市場・お客様視点での「安全・安心」に貢献する品質	<ul style="list-style-type: none"> ●「市場必要水準・条件掌握型」での性能検証 ●「現場4M(人材、設備、材料、手法)品質リスク」洗い出し再検証…「良品条件」再検証 ●「品質監査 機能強化」グローバル品質監査室の設立(設計/製造/調達先) ●「調達品質」専門部設立…取引先に対する品質監視、指導支援を高度化させる専門部門 ●真因追及型「再発防止レベルアップ」…振り返りによる仕事プロセスでの問題は正
サプライチェーンマネジメント	
安定調達の確保とサプライヤーポートフォリオの最適化	<ul style="list-style-type: none"> ●成長を支える供給柔軟性の確保 ●サプライチェーンBCPの実効性向上 ●持続可能で責任ある調達の実践
人材マネジメント	
「Engagementの最大化」と「次の成長に向けたひとつとつくり」	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルなタレントマネジメント体制の構築 ●ダイバーシティ&インクルージョンの一層の推進 ●従業員一人ひとりのさらなる成長のためのキャリア形成支援 ●多様な人材の能力を活かす人事制度の見直し ●働き方改革の推進 ●健康経営の推進 ●ICT活用における業務効率化と意思決定支援
労働安全衛生マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ●重大災害未然防止 ●安全意識の向上 ●再発災害防止
環境	
環境マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ●全対象事業所でISO14001の認証を維持(2015年度改定への対応) ●本格稼働開始から3年以内の事業所でISO14001の認証取得 ●排出基準超過“ゼロ” ●油など流出環境事故“ゼロ”
環境貢献型製品の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●NSK環境効率指標(Neco)1.2以上の環境貢献型製品の創出(継続) ●NSK製品使用段階のCO₂排出削減貢献量を200万t-CO₂以上にする
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ●生産・技術・オフィス：CO₂排出量を2017年度比7%削減 ●物流：CO₂排出量原単位を2017年度比4%削減
資源の有効活用への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●開発・設計・生産：製品鋼材等廃棄量削減取り組み継続 ●リサイクル率99%以上 ●廃棄物原単位を2017年度比4%削減 ●水使用量原単位を2017年度比4%削減 ●物流：日本：梱包資材の廃棄量原単位を2017年度比15%削減
環境負荷物質の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●開発・設計・調達・生産：EU RoHS2 禁止10物質への完全対応 ●調達：グリーン調達基準書への同意取得 ●日本：同意取得率99%以上を維持 ●日本以外：同意取得率99%以上 ●NSK環境負荷物質含有調査を実施 ●日本：調査回答率100%維持 ●日本以外：調査回答率100% ●日本：PRTR法対象物質の取扱量原単位を年率1%削減
生物多様性の保全に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員への生物多様性に関する教育の実施(継続) ●社会貢献活動を通じた生物多様性の保全への取り組み展開(継続)



ガバナンス

持続的な成長を支える経営の仕組み

社会から信頼され期待される企業であるためには、コーポレートガバナンスの充実が不可欠です。企業価値の向上を目指していく上で、ガバナンス体制を強化し、透明性・健全性の高い経営を実現していくことが大きな鍵となります。

CONTENTS

- P.19 コーポレートガバナンス
- P.25 コンプライアンス
- P.31 リスクマネジメント

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

NSKは、持続的な成長かつ中長期的な企業価値の向上のためには、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みが不可欠であると考えています。この実現のために、次に示す4つの指針に基づいてコーポレートガバナンス体制を構築しています。

コーポレートガバナンス体制構築の指針

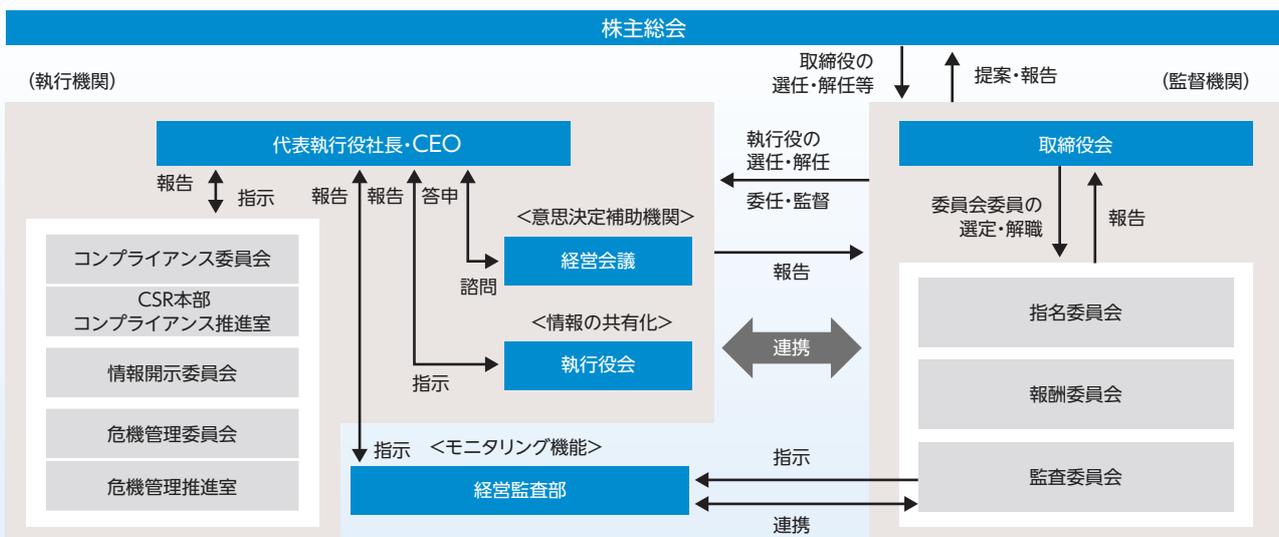
- 1 取締役会から業務執行に関する意思決定について執行機関へ積極的に委任することにより、経営の効率性及び機動性を向上させること
- 2 監督機関と執行機関とを分離することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を確保すること
- 3 監督機関と執行機関とが連携することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を強化すること
- 4 コンプライアンス体制を強化することにより、経営の公正性を向上させること

コーポレートガバナンス体制

■ 現在の体制と運用状況

NSKは、上記の基本的な考え方をより良く実現できる機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。取締役会は、NSKグループの持続的な成長かつ中長期的な企業価値の向上に貢献することを目的として経営の基本方針等の決定にあたり、業務執行に関する意思決定を執行機関へ積極的に委任し、その執行状況を適切に監督しています。CEOは取締役会から執行機関に委任された業務執行に関する意思決定および業務執行全般について最高の権限と責任を持ち、執行役はその指揮の下、職務の分掌に基づいて業務を執行します。

■ コーポレートガバナンス体制図



■ コーポレートガバナンス ■ コンプライアンス ■ リスクマネジメント

■ 監督機関の役割と構成 (2019年8月現在)

社内取締役(男性) 社外取締役(男性) 社外取締役(女性)

機関	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
構成	<p>議長</p> <p>12名(社内7名+社外5名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社外取締役の比率が原則3分の1以上 	<p>委員長</p> <p>3名(社外2名+社内1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社外取締役が過半数 ●委員長は社外取締役 	<p>委員長</p> <p>3名(社外2名+社内1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社外取締役が過半数 ●委員長は社外取締役 	<p>委員長</p> <p>3名(社外2名+社内1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社外取締役が過半数 ●委員長は社外取締役
目的・権限	<ul style="list-style-type: none"> ●経営の基本方針の決定等の決議(業務執行決定の執行役への委任を含む) ●執行役等の職務の執行の監督 	<ul style="list-style-type: none"> ●株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針の決定 ●取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役及び執行役の職務の監査 ●監査報告の作成 ●会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定
事務局	経営企画本部 秘書室	経営企画本部 人材マネジメント本部	人材マネジメント本部	経営監査部
2018年度の開催実績	10回	7回	8回	14回

■ コーポレートガバナンス体制の変遷

	1999~	2004~	2006~	2015~
機関設計	1999年 ●執行役員制度の導入	2004年 ●委員会等設置会社へ移行	2006年 ●委員会設置会社へ移行	2015年 ●指名委員会等設置会社へ移行
委員会	1999年 ●(任意)報酬委員会を設置 2003年 ●(任意)監査委員会を設置	2004年 ●(任意)指名委員会を設置 ●会社法における指名・報酬・監査委員会を設置		2018年 ●各委員会の委員長は全て社外取締役
社外取締役	1999年 ●1名選任 2003年 ●2名体制	2004年 ●3名体制 2005年 ●4名体制	2010年 ●NSK独自の社外取締役の独立性基準を策定 ●社外取締役全員を独立役員として(株)東京証券取引所へ提出	2018年 ●5名体制
その他	2002年 ●危機管理委員会を設置	2004年 ●内部監査部門として経営モニタリング室(現経営監査部)を設置 2005年 ●情報開示チーム(現情報開示委員会)を設置 2006年 ●内部統制強化プロジェクトチームを設置(現経営監査部に吸収)	2012年 ●コンプライアンス委員会を設置	

取締役会の充実に向けての取り組み

■ 役員のトレーニング

取締役、執行役の就任時に、会社法等の関係法令、コーポレートガバナンス、事業・財務状況などに関する知識向上のトレーニングを実施しています。

また、年に数回、事業戦略の方向性やCSR/ESG経営に関する内容を議題とした研修会を開催しています。

■ 取締役会における討議の活性化

NSKは、取締役会における討議の活性化には、情報の事前提供が不可欠と考えています。取締役全員に対して、取締役会資料の事前配布に加え、担当役員及び取締役会事務局による議事についての詳細な事前説明等、適切な情報提供を行い、取締役会を開催しています。取締役会では活発な討議が行われており、1回当たりの所要時間は約3時間となっています。

■ 取締役会の実効性評価

中長期的な経営課題や方向性に関する議論をさらに深めることで、取締役会の実効性の向上を図り、一層の企業価値向上を目指していきます。その実現のために、NSKは取締役会の評価を2015年度から毎年継続実施し、NSKの取締役会の機能が適切に果たされているかを検証しています。

なお、評価の客観性を確保するため外部の専門家に委託し、アンケート及びインタビューによる評価を実施しています。

アンケートの主な内容

2018年度に実施したアンケートの主な内容は、次のとおりです。

- 取締役会の役割(経営戦略に関する討議、内部統制システム運用の監督等)
- 取締役会の構成とバランス
- 取締役会の運営
- 各委員会(指名・報酬・監査)の運営

評価結果

2018年度の外部の専門家による評価は次のとおりで、取締役会が高い実効性が維持されているというものでした。

- 取締役会から執行機関への権限委譲及び取締役会による執行役等の職務執行の監督は適切である
- 企業経営、金融、会計等の幅広い知見・経験をもつ社外取締役が取締役会において有益かつ示唆に富んだ意見を述べている
- 各委員会の独立性が確保され、各委員会から取締役会への報告が適切になされている

社外取締役

■ 選任基準

NSKは、社外取締役に対し、NSKのコーポレートガバナンスの向上・強化、並びに持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しています。社外取締役の選任にあたっては、次の項目を要件としています。

- ・ NSKとの間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないこと
- ・ NSKの定める社外取締役の独立性に関する基準を満たすこと
- ・ 経営者若しくは専門家としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を有すること
- ・ NSKの社外取締役としての活動に一定の時間を確保できること

指名委員会は、この要件を充足する社外取締役候補者を決定しています。

社外取締役の独立性に関する基準は、NSKのウェブサイトに掲載しています。なお、本基準は(株)東京証券取引所の定める独立性基準を満たしています。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ→企業情報→コーポレートガバナンス→
社外取締役の独立性

■ 執行情報の提供

NSKの業務執行状況に対する理解やNSK特有の事項に関する知識を深めるため、執行状況に直接触れることのできる執行機関の会議へ出席する機会の設定や、国内外の事業所訪問を実施しています。

また必要に応じて、社外取締役のみの会合を社外取締役の情報交換・認識共有を図る目的で開催しています。自由な意見交換という位置づけを尊重しつつ、要望・提案等については取締役会事務局が適切に対応し、取締役会の運営等の改善につながっています。

■ 社外取締役の出席状況及び三委員会体制

●：委員長

氏名	取締役 就任時期	2018年度の取締役会及び 三委員会の出席状況				2019年6月以降の 三委員会体制		
		取締役会	指名	報酬	監査	指名	報酬	監査
池田 輝彦	2015年6月	○ 100% (10回/10回)		● 100% (8回/8回)	○ 100% (10回/10回)		●	○
馬田 一	2018年6月	○ 100% (7回/7回)	○ 100% (6回/6回)			●		
望月 明美	2018年7月	○ 100% (6回/6回)			○ 100% (10回/10回)			●
岩本 敏男	2019年6月	—	—	—	—		○	
藤田 能孝	2019年6月	—	—	—	—	○		

※各社外取締役は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

※2018年6月22日付で、池田輝彦氏は監査委員会委員に、馬田一氏は取締役及び指名委員会委員に、それぞれ就任し、2018年7月1日付で、望月明美氏は取締役及び監査委員会委員に就任したため、出席対象となる取締役会及び三委員会の回数が2018年度に開催された取締役会及び三委員会の開催実績と異なっています。

内部統制

NSKでは、グローバルなグループ経営と内部統制を効率的に機能させるための基本原則である「内部統制システム構築の基本方針」を明文化し、NSKグループ全体の内部統制の強化に努めています。この方針は、NSKグループの業務の適正と執行役の職務の執行が法令及び定款に適合するために必要な体制整備に関連する事項及び監査委員会の職務の執行に必要な事項により構成されています。

取締役会は、この方針を定期的に確認、また必要に応じて決議し、その体制構築と運用状況を有効性の観点から監督しています。執行役は、この方針に基づき、NSKグループ全体のコンプライアンス、リスク管理、事業の効率性及び財務報告の信頼性等の確保のために必要な体制（NSKグループにおける意思決定の仕組み、報告制度の構築及び規程体系の整備等）を整備し、その運用状況を取締役会に報告しています。CEO直属の内部監査部門である経営監査部は、監査対象部門から独立した立場で、業務の適法性、妥当性及び効率性等に関する監査及び業務執行状況に関するモニタリングを行っています。

監査委員会は、内部統制システムを活用して業務執行状況の監査を行うとともに、内部統制システムが適切に構築・運用されているかどうかを監査しています。なお、経営監査部は監査委員会と連携し、監査委員会が行う監査を補助しています。

役員報酬

■ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

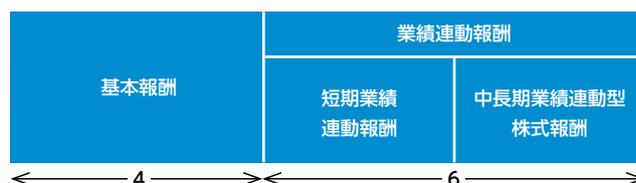
NSKは、2020年3月期より執行役を対象とする業績連動報酬（短期業績連動報酬）の指標を変更し、また、執行役を対象とする株式報酬制度を中長期業績連動型株式報酬制度へと変更しました。但し、取締役を対象とする株式報酬制度は、取締役の経営の監督としての役割を勘案し、従前どおり当社の事業業績に連動しない株式報酬制度を適用します。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

改定後の「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」は次のとおりです。（改定前の「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」については、2018年3月期 統合報告書 (https://www.nsk.com/jp/investors/library/nsk_report.html) をご覧下さい。）

NSKでは、役員報酬の体系及びその水準、個人別の報酬等について、社外取締役が委員長を務める報酬委員会において、外部専門家のアドバイス、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を参考に決定します。

NSKの役員報酬は、「執行役としての報酬」と「取締役としての報酬」を別々に決定し、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。

執行役の報酬体系のイメージ



(1) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬からなり、基本報酬と業績連動報酬の割合は、概ね4：6を標準としています。

- ① **基本報酬**…基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。
- ② **業績連動報酬**…業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動型株式報酬で構成されます。

- ・ **短期業績連動報酬**：収益力の強化、株主資本の効率化、企業価値向上などの経営目標に整合する指標として、営業利益率、ROE、キャッシュ・フロー及びCO₂排出量削減、安全及び品質向上等のESGに関する課題の目標達成度を指標として用い、短期業績連動報酬の額を決定します。更に、個人別の報酬額は、担当する職務の業績達成度等を勘案して支給します。
- ・ **中長期業績連動型株式報酬**：持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図り、執行役の報酬と中長期的な株式価値との連動性を更に強化することを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した業績連動型株式報酬制度を2020年3月期より導入しました。当制度は、当社株式の株主総利回り（TSR）の相対評価

(TOPIXの成長率との比較)に応じて3年毎にポイントを確認し、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

(2) 取締役の報酬

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と変動報酬である株式報酬からなります。

- ① **基本報酬**…基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。
- ② **株式報酬**…持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図ることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入しています。当制度は、社外取締役、社内取締役の別に応じて、事業年度毎に予め付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を支給するものとします。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

(3) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2018年4月1日から2019年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		人数(名)	金額(百万円)	人数(名)	金額(百万円)	人数(名)	金額(百万円)
取締役(社内)	81	9	74	—	—	1	7
取締役(社外)	71	6	54	—	—	6	17
執行役	1,867	32	833	30	411	36	622

※取締役(社内)の報酬(株式報酬除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれています。

※業績連動報酬の額は、2019年3月期の業績に基づいた2019年7月1日の支払い予定額です。また、2018年3月期の業績に基づいた2018年7月2日の支払額は802百万円です。

※株式報酬の額は、株式給付信託に関して、2019年3月期に付与したポイントの2019年3月期費用計上額を記載しています。

※記載金額は百万円未満を切り捨てています。

役員ごとの連結報酬等の総額等(1億円以上である者)

2018年4月1日から2019年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は次のとおりです。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職金
内山 俊弘	153	取締役 執行役	提出会社	7	—	—	—
エイドリアン・ブラウン	106	執行役	提出会社	43	35	66	—
エイドリアン・ブラウン	106	執行役	提出会社	90	11	4	—
スティーブン・ベックマン	134	社長	連結子会社NSKアメリカズ社	71	22	4	37

コーポレートガバナンス・コードへの対応

NSKは、コーポレートガバナンス・コードの各原則について全てを実施しており、(株)東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンス報告書において、その旨を記載しています。NSKのコーポレートガバナンス報告書の日本語版及び英語版については、NSKのウェブサイトをご覧ください。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ→企業情報→コーポレートガバナンス→
コーポレートガバナンス報告書(日本語版)/(英語版)

コンプライアンス

基本的な考え方

～高い倫理観を持って行動し、信頼される企業として発展し続けることを目指します～

NSKグループでは、NSK企業理念体系に則り企業活動を行う際に遵守すべき普遍的な考え方を定めることを目的に、「NSK企業倫理規則」を制定し、本規則で「NSK企業倫理方針」および「コンプライアンスのための行動指針」を明確にしています。グローバルに展開する様々な企業活動において、各国の関係法令を守り、企業市民の一員として高い倫理観を持って行動することを通じて、国際社会や地域社会から信頼される企業として、発展し続けることを目指しています。

また、コンプライアンスに関する方針、管理体制を整備し、役員・従業員への教育・研修を充実させるとともに、内部監査や内部通報制度の整備などを実施しています。さらに、情報漏えいの防止や紛争鉱物対応などの取り組みを通じ、企業の社会的責任を果たすように努めています。

NSK企業倫理規則（2002年2月制定、2017年6月改定、取締役会決議）

NSK企業倫理規則は、NSKグループが企業理念体系に則り、様々な企業活動を行っていく上で、会社および役員・従業員が遵守すべき普遍的な考え方を定めたものです。

NSK企業倫理方針

1. 国際社会や地域社会において、NSKグループが、誠実、公正であり、尊敬かつ信頼される企業として発展し続けることをめざす。
2. あらゆる企業活動において関係法令を遵守する。また、企業市民の一員として高い倫理観を持って行動する。

コンプライアンスのための行動指針（項目のみ抜粋）

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 競争法の遵守 | 9 会社財産の保護 |
| 2 輸出入関係法令の遵守 | 10 企業秘密・個人情報の取扱い |
| 3 贈収賄行為の禁止(接待、贈答などの取扱い) | 11 お客様との関わり |
| 4 公的機関との取引および政治献金の取扱い | 12 調達取引先との関わり |
| 5 正確な記録および処理 | 13 競合他社の信用毀損行為の禁止 |
| 6 インサイダー取引の禁止 | 14 差別の禁止と健全な職場環境の整備 |
| 7 知的財産権の取扱い | 15 労働における基本的権利の尊重 |
| 8 違法行為・反社会的行為の禁止 | 16 地球環境の保全 |

※NSKおよび連結子会社などに適用。企業倫理規則に違反した従業員などは、就業規則などに基づく懲戒処分などの対象となります。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ→企業情報→コンプライアンス→

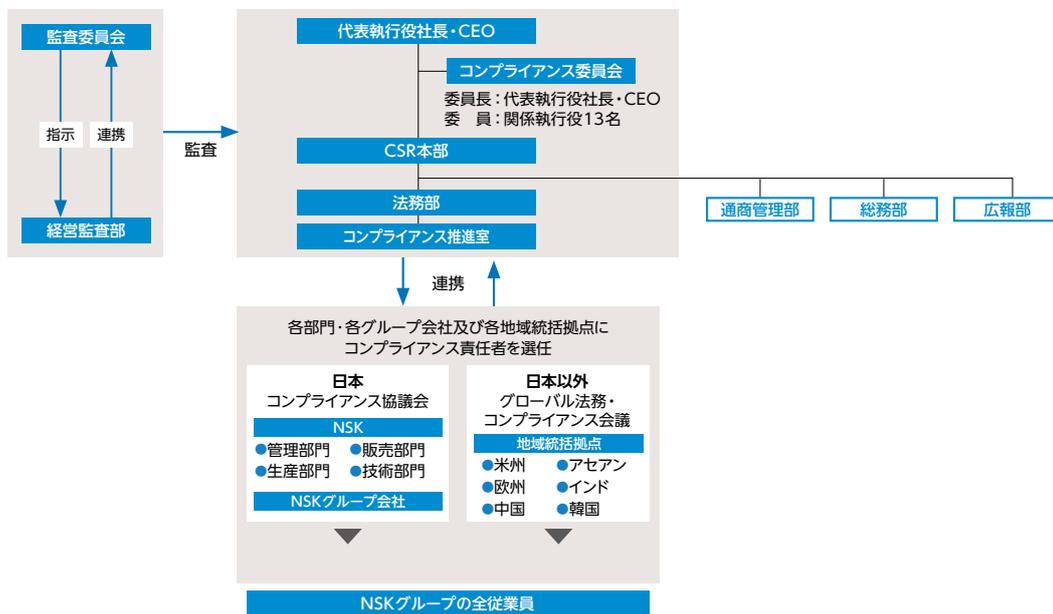
NSK企業倫理規則(全文)

コンプライアンス推進体制

NSKは、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、コンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、強化策の実施状況を監視・監督し、定期的に取り締役に報告しています。

また、コンプライアンス委員会の決定に基づきNSKグループ全体のコンプライアンスに関する業務全般を担当する部署として、CSR本部法務部の中にコンプライアンス推進室を設置しています。さらに、日本の各部門、各事業所、NSKグループ会社および日本以外の地域統括拠点ごとにコンプライアンス責任者を選任し、コンプライアンスに関連する定期的な報告やリスク管理などを行っています。

NSKグループコンプライアンス体制 (2019年8月現在)

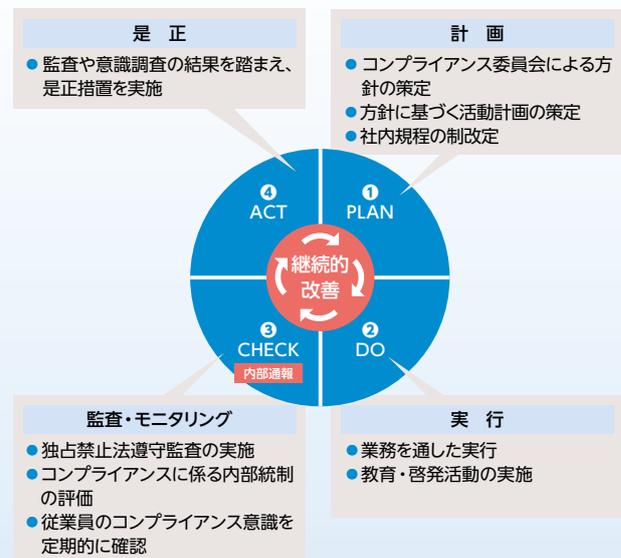


コンプライアンス委員会で決定した方針 (PLAN) をコンプライアンス推進室が社内の各組織へ展開 (DO) し、内部監査やコンプライアンス意識調査でモニタリング (CHECK) した結果をコンプライアンス委員会へ報告します。また、監査結果やコンプライアンス意識調査結果に基づいて改善や是正措置を実施 (ACT) し、コンプライアンスの継続的改善のためのPDCAサイクルを回しています。

なお、2018年度は、社外に報告すべき重大なコンプライアンス問題はありませんでした。

コンプライアンス意識調査についてはP.30をご覧ください。

コンプライアンスの継続的改善のためのPDCAサイクル



■ グローバル法務・コンプライアンス会議

NSKグループでは、コンプライアンス体制をグローバルに強化するため、グローバル法務・コンプライアンス会議を年2回開催しています。この会議では、米州、欧州、中国、アセアン、インド、韓国のコンプライアンス責任者が集まり、各地域・国のコンプライアンスの取り組みについて報告・協議するとともに、各地域・国の対応すべき法律などの情報を共有し、今後の取り組みに役立てることを目指しています。2018年5月は英国で、2019年1月は日本でグローバル法務・コンプライアンス会議を開催し、年度の活動計画、各国の贈収賄規制や個人情報保護規制への対応などについて議論しました。

■ 社内の相互チェック体制(内部通報制度)

NSKグループでは、NSK企業倫理規則やコンプライアンスに反する行為またはその恐れのある行為を知った場合、従業員が各地域・国に設置した通報窓口「ホットライン」(内部通報制度)に通報することを社内規程で明確にし、従業員に周知しています。また、一部の地域では、サプライヤーからの通報も受け付けています。

日本においては、「公益通報者保護法」も踏まえた実効性のある制度となるよう、ホットライン運用規定を制定し運用しています。2017年度より、内部通報制度の実効性をより一層高めるために、経営幹部から独立した窓口として監査委員会への通報も可能とする制度に変更しました。

通報者は匿名でも利用でき、各窓口にて通報したことを理由に不利益な扱いを受けないことをルールとして定めています。通報された事案に対して、日本ではCSR本部が、海外では現地法務部が、必要に応じ関係部署の協力を得ながら調査を行い、コンプライアンス違反が明らかになった場合は、速やかに必要な是正措置や再発防止策を講じています。

また、内部通報制度のポスター掲示や、通報先を記載した名刺大サイズのカードを配布するなど、利用者への周知徹底に取り組んでいます。

2018年度は、グローバル全体で127件の内部通報がありました。これに対して迅速な調査を行うとともに必要に応じた是正措置を取り、事案の解決を図りました。

内部通報制度 相談・通報件数推移

	2016年度	2017年度	2018年度
相談・通報件数	52件	88件	127件

■ コンプライアンス監査

NSKのコンプライアンス推進室では、経営監査部と協働しながら事業所を訪問し、競争法(独占禁止法)の遵守状況に関する内部監査を実施しています。2018年度は42の事業所の監査を行い、監査の結果、重大な不適合は見つかりませんでした。

また、コンプライアンスに係る内部統制の評価も実施しています。2018年度は123の事業所で自己点検手法による評価を行い、その結果、重大な不適合は見つかりませんでした。

コンプライアンス強化の取り組み

NSKおよびNSKグループ会社は、全社をあげて、コンプライアンスの徹底および企業の社会的責任に基づいた事業活動の推進に努めています。これまでに実施した主なコンプライアンス強化策は以下のとおりです。

これまでに実施した主なコンプライアンス強化策

項目	NSKの取り組み
体制の強化	コンプライアンス委員会を設置(年3~4回開催を継続)
	コンプライアンス推進室を設置
	海外法務・コンプライアンス責任者とのグローバル法務・コンプライアンス会議を開催(年2回開催を継続)
	国内コンプライアンス責任者とのコンプライアンス協議会を開催(年2回開催を継続)
関連規定、 制度の整備	競合他社出席会合などへの参加可否検討制度の運用
	役員・従業員に「NSKコンプライアンス・ガイドブック」を配布(2018年改定)
	「競争法遵守規則」を制定
	「ホットライン運用規定」を制定
	「インサイダー取引防止社内規定」を改定し、自社株取引の事前承認制を導入
教育・啓発活動の 強化	「贈収賄防止基準」を制定
	「個人情報管理規定」を制定
	コンプライアンスの徹底を呼びかける社長メッセージを定期的に発信
	役員・従業員を対象にしたコンプライアンスeラーニングを実施
	営業・工場・技術・グループ会社を対象にコンプライアンス研修を実施
	「コンプラかわらばん」(隔月)発行
モニタリングの強化	7月26日を「NSK企業理念の日」として制定
	コンプライアンス月間(7月26日~8月末まで)に、コンプライアンス標語を募集
	コンプライアンス違反事例の社内公開
	営業部門の独占禁止法遵守に関する内部監査実施
モニタリングの強化	NSKグループを対象にコンプライアンスに係る内部統制の評価を実施
	NSKグループを対象にコンプライアンス意識調査を実施

■ 2018年度の主な取り組み —コンプライアンス教育・啓発活動—

NSKグループでは、役員・従業員のコンプライアンス意識をより一層高めることを目的として、コンプライアンス教育や研修を実施し、その受講を必須としています。教育・研修内容は、競争法の遵守や贈収賄違反の防止、インサイダー取引の防止など多岐にわたります。

〔競争法違反の防止〕

NSKグループは、競争法の遵守についての周知・徹底を図り、価格や数量、顧客、販路などに関する競合他社との取り決めや、競合他社との競争に影響を与えるような情報の交換などを禁止し、公正で自由な取引の実現に努めています。

2018年度は営業部門を中心に競争法および他のコンプライアンス関連テーマを含めた研修を国内外で207回実施し、2,960名が受講しました。研修所要時間は一人当たり平均約1時間です。今後も受講者同士のディスカッションなど参加型の競争法研修を実施していきます。

研修の実施に加え、競合他社と接触する可能性のある会合に参加する際には事前申請および事後報告を行うなど、競争法違反の防止に向けた厳格な取り組みを徹底しています。

〔贈収賄対策の強化〕

多くの国で贈収賄規制が強化される中、NSKでは、「NSK企業倫理規則」において贈収賄行為の禁止を明確化するとともに、「贈収賄防止基準」を制定しています。

また、「贈収賄防止基準」をもとに各地域・国の贈収賄規制を踏まえた「贈収賄防止規定」を各地域・国で制定しています。2018年度は、米州、欧州、中国、アセアンなどで贈収賄防止に関する研修やeラーニングを実施しました。

〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方〕

NSKは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じないことはもちろんのこと、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針としています。さらに、グループ全体として組織的に対応するために、本方針を「NSK企業倫理規則」に明記し、継続的に周知徹底および警察その他外部機関との連携を強化しています。

〔インサイダー取引の防止〕

NSKでは、役員・従業員によるインサイダー取引を防止するため、「インサイダー取引防止社内規定」を制定しています。本規定では、NSKおよびNSKグループ会社の役員・従業員がNSKの株式を売買する場合に、システム上で事前の許可申請をする義務を負うことなどを定めています。eラーニングや「コンプラかわらばん」を通じた情報発信などで周知徹底を図っています。2018年度は、新たにポスターの作成・掲示を行い、制度のさらなる周知徹底に取り組んでいます。

〔コンプライアンスガイドブックの配布〕

「NSK企業倫理規則」の「コンプライアンスのための行動指針」、16項目を解説した「NSKコンプライアンスガイドブック」をNSKグループの役員・従業員に配布し、コンプライアンスに関する啓発活動に努めています。2018年6月に、法令の改正や社会的要請の変化などを踏まえ同ガイドブックを改定し、新たにデータ改ざんや性的指向、性自認などに関する記載を追加しました。ガイドブックを受領した従業員は、記載内容を遵守することを誓約しています。



NSKコンプライアンスガイドブック 2018

この「NSKコンプライアンスガイドブック」は、日本語、英語、中国語、韓国語、ポーランド語、インドネシア語、タイ語などの言語に翻訳され、従業員が母国語で内容を理解できるように配慮しています。2018年度は、日本において、ガイドブックの内容を学習するeラーニングを実施しました。サプライヤーに対しても「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を通じて、NSKグループの認識を共有するとともに、競争法遵守をはじめとするコンプライアンス遵守についてのご理解と実践をお願いしています（詳しくは、P.52をご覧ください）。

〔「NSK企業理念の日」の制定〕

2011年に公正取引委員会の立入検査を受けてから8年が経過しました。過去のカルテル事件から学んだ教訓を再認識し、NSKグループの全従業員が「カルテル事件を風化させない」という決意を新たにするために、また一人ひとりが企業理念を振り返り自らの行動規範とするために、公正取引委員会の立入検査があった7月26日を「NSK企業理念の日」として制定しました。2018年度は、国内および海外の拠点で社長メッセージを視聴しました。その後、日本では、経営陣による企業理念に関するパネルディスカッションを実施しました。海外では、拠点の責任者のメッセージを視聴した後で、外部講師による講演、企業理念やコンプライアンスに関するディスカッションなど、それぞれの拠点で独自の取り組みを実施しました。

〔コンプライアンス月間〕

「NSK企業理念の日」から1か月間をコンプライアンス月間とし、コンプライアンス標語の募集を行いました。

2018年度の優秀作品2点についてはポスターを作成して全事業所に配布しました。



コンプライアンス標語ポスター

〔コンプライアンス意識調査〕

2014年より外部の調査会社と共同でコンプライアンス意識調査を実施しています。2018年度は人事部門と協働して従業員意識調査として実施し、国内の役員・従業員15,538名が参加しました。2019年度は意識調査の結果から明らかになった課題（製造部門におけるコンプライアンス活動の強化、内部通報制度の更なる信頼性の向上など）に取り組み、コンプライアンス意識の向上と浸透のための活動を継続して行っています。

税務コンプライアンスに対する取り組み

NSKグループは、グローバルに事業を展開する上で、事業活動を行う国や地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えます。こうした認識のもと、「NSKグループ税務方針」（2018年3月制定）を定め、事業目的や実態の伴わない組織形態による租税回避は行わないなど、適正な税務処理に努めています。

安全保障輸出管理への取り組み

NSKグループでは、「外国為替および外国貿易法」に基づき、兵器の開発、製造、使用に転用可能な製品の輸出や技術の流出を未然に防止するための管理体制を強化しています。また、安全保障輸出に関する基本方針および管理体制を「安全保障輸出管理基準」に定め、NSKグループの輸出関連業務の信頼性の維持向上と法令違反のリスクの低減に努めています。

2018年度はアジア地域の管理強化のため、一部地域において製品の納入先調査を行い、懸念が無いことを確認しました。今後調査地域の拡大を計画しています。

紛争鉱物への対応

NSKグループは、サプライチェーン全体において、人権侵害を行う反社会的武装勢力などへの利益供与が起らないように配慮した調達活動を実施することを方針としています。紛争鉱物問題など、万が一関与が懸念される場合には、該当する部品や原材料などの使用回避に向けた施策を実施します（詳しくはP.53「紛争鉱物（コンフリクトミネラル）情報開示規制への対応」をご覧ください）。

人権の尊重

国際社会においても、企業の人権課題対応への期待が高まっており、組織の中のみにとどまらず、バリューチェーン全体に対する対応が求められています。NSKグループは、「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」といった国際規範の理解に努めるとともに、役員および従業員が日常業務において高い倫理観を持って行動できるよう、「NSK企業倫理規則」および「コンプライアンスのための行動指針」に人権にかかわる項目を定めています。また、NSKグループとサプライヤーが歩調を合わせて取り組んでいくことを目指し、「NSKサプライヤーCSRガイドライン」に人権に関する項目を反映しています。NSKグループは、本ガイドラインに基づいたサプライヤーCSR診断を実施することでサプライチェーンへの活動浸透を目指しています。

● 関連記事の掲載ページ

「NSK企業倫理規則」 「コンプライアンスのための行動指針」 [P.25](#)

「NSKコンプライアンスガイドブック2018」 [P.29](#)

サプライヤーCSRガイドライン／サプライヤーCSR診断 [P.52](#)

人権に関する取り組み（英国現代奴隷法への対応） [P.53](#)

紛争鉱物（コンフリクトミネラル）情報開示規制への対応 [P.53](#)

労働における基本的権利の尊重と対話 [P.58](#)



当社webサイトに
補足資料を掲載

[NSKトップ](#)→[投資家情報](#)→[経営方針](#)→

[NSKグループ税務方針](#)

リスクマネジメント

基本的な考え方

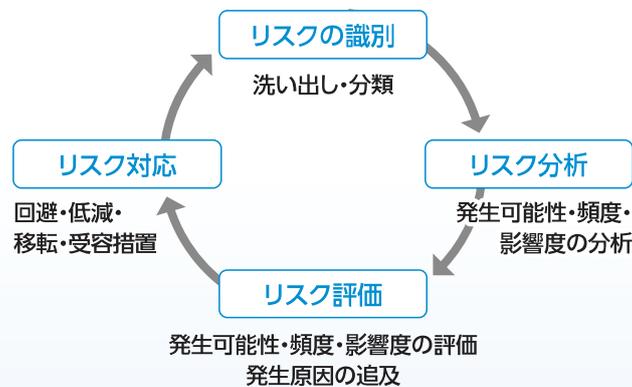
NSKは、内部統制の基本方針に基づき、執行部門が具体的なNSKグループのリスク管理体制を構築・運用しています。NSKグループが認識するリスクを分類・整理し、責任部署を定めグループ全体のリスクの予防や発生時の対策の統括を行っています。

リスク管理体制

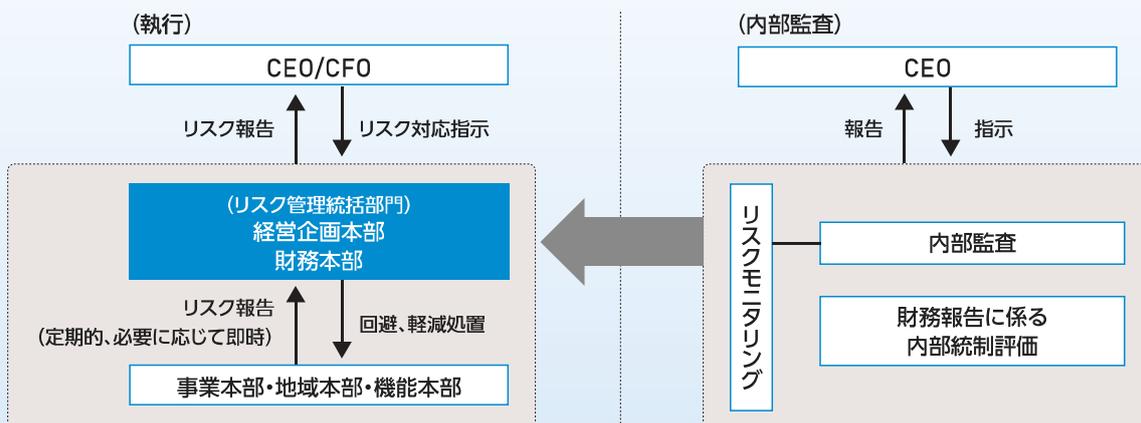
NSKは、グローバルなグループ経営と内部統制を機能させるために、明文化した基本方針に基づくリスク管理体制を構築しています。毎年すべての事業所で、社会環境の変化や発生頻度、影響の大きさなどに従いリスクの識別、分析、評価を行い、対処すべきリスクを特定し、経営企画本部および財務本部の統括下において、事業本部、地域本部、機能本部の所管する各部門・各事業所のリスクに関し、定められた報告制度により管理しています。未然防止策を設定する一方、万一当該リスクが顕在化した際には迅速かつ適切な処置を講じることで、影響の軽減を図っています。また、内部監査部門が監査委員会と連携し、執行部門の職務執行のモニタリングと、内部統制システムの構築、運用状況の監査を行う体制をとっています。

NSKの事業活動の広がりにより、想定されるリスクは多岐にわたりますが、重要性の高い代表的リスクとして10項目を挙げ、その内容と発生可能性、影響度、軽減措置を「補足資料 重要性の高い代表的リスク」(P.104～105)に示しました。

リスク管理フロー



リスク管理体制



情報セキュリティマネジメント

昨今、個人情報や企業秘密の漏えいなどによる不祥事が社会的に問題となっており、情報セキュリティに関連する様々な法規制の強化も進められています。NSKグループでは情報セキュリティマネジメントを重要な経営課題の一つと位置づけ、強化に取り組んでいます。

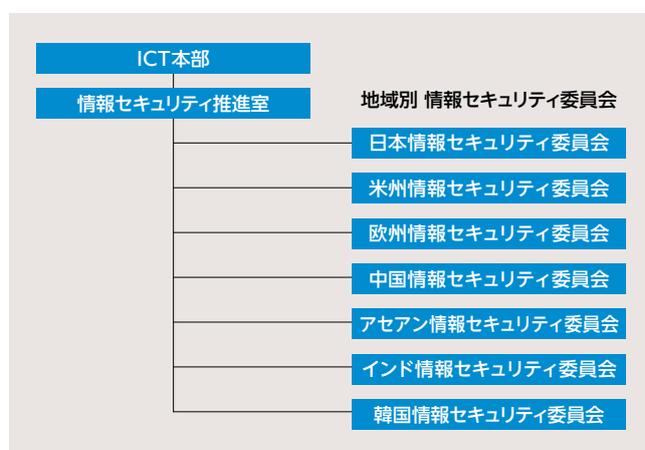
■ 情報セキュリティの基本方針と管理基準・管理規定

NSKグループは、2003年6月に「NSK情報セキュリティ基本方針」および情報資産管理規程などを整備し、その後も様々な情報セキュリティに関する規程を定め、グループ全体の取り組みを強化してきました。2019年6月には、「NSKグループ情報セキュリティ基本方針」を改定しました。

■ 情報セキュリティ体制

より網羅的な情報セキュリティ強化施策をグローバルに展開していくため、2018年4月に体制を改め、ICT本部の下に情報セキュリティ推進室を再編しました。情報セキュリティ推進室では、グローバル会議を定期的で開催し、日本、米州、欧州、中国、アセアン、インド、韓国の各地域に設置された情報セキュリティ委員会と強ちに連携しながら、NSKグループ全体の情報セキュリティ施策の企画・実行に携わっています。

情報セキュリティマネジメント体制



■ 情報漏えいの防止

NSKでは、機密情報の取り扱いに細心の注意を払い、情報漏えいの防止に努めています。セキュリティ強化ツールを全社に展開し、パソコンからの情報漏えいリスク低減に取り組んでいます。また、情報資産の機密度に応じて情報を分類し、適切に取り扱うルールを定めました。

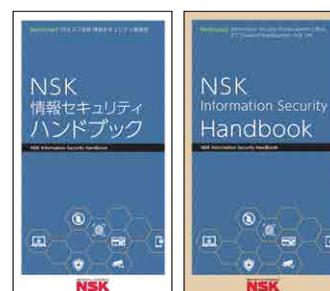
2018年度は、新たにグループ会社12社も対象に加え、セキュリティ向上対策を実施しました。

■ 情報セキュリティ教育の展開

NSKでは、パソコンを利用する全役員・従業員・派遣社員を対象に、eラーニングなどによる情報セキュリティ教育を実施しています。また、標的型攻撃対策として、メールによる訓練をグローバルで定期的実施しています。

2018年度にはグループ会社も対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し約8,300名が受講しました。これとは別にアンケートにより情報分類表示および情報の取り扱いルールの遵守状況を問うセキュリティ点検も実施し、約8,000名が回答しました。

2019年度はさらに、階層別教育として“委託事業者へのセキュリティ教育”、“システム担当者向け教育”を実施予定です。また、日本では、いつでもルールを確認できるよう、“情報セキュリティハンドブック”を作成し全グループ会社に配布しました。また、英語を主言語とする社員向けには英語版のハンドブックも作成し、必要な部署に配布しました。



NSK 情報セキュリティハンドブック
日本語版(左) 英語版(右)

災害リスクへの対応

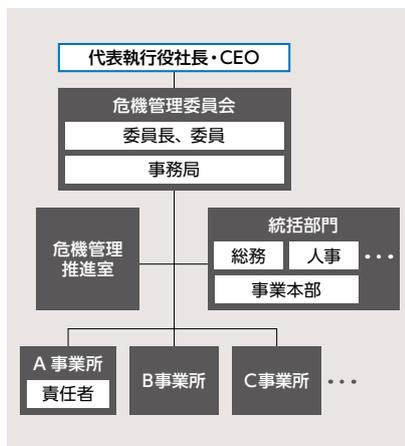
■ 災害リスク管理体制

大規模な地震や風・水害などの自然災害、感染症流行、重大事故などの災害リスクに対するグループ全体での取り組みを統括する組織として、危機管理委員会を常設し、危機発生の未然防止や危機発生時の損害を最小化する対策の立案・実施に加え、BCP(事業継続計画)の構築とそのレベルアップに取り組んでいます。

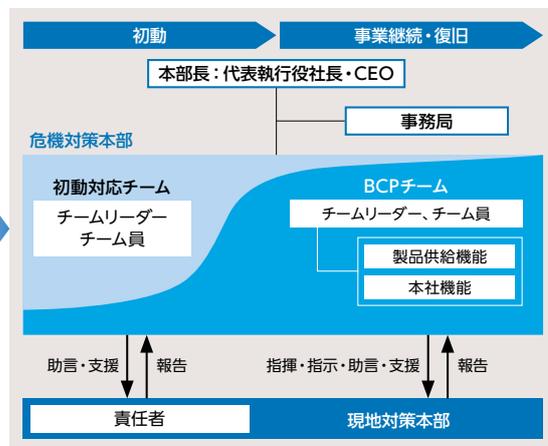
危機発生時には、本社に危機対策本部を、危機が発生した現場には現地対策本部を設置し、状況に応じて関係する部署が連携し、迅速かつ的確に対処します。

NSKグループの危機管理体制

平時の体制



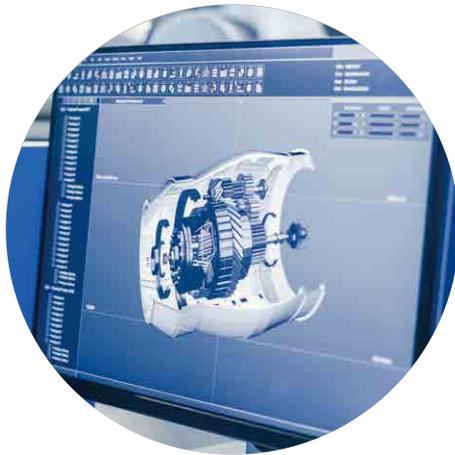
危機発生時の体制



■ BCP(事業継続計画)構築推進によるリスク対応力の強化

NSKでは、「人命第一」、「安全確保」、「迅速な復旧による供給責任の全う」を基本方針として、大規模地震などの災害を想定したBCP(事業継続計画)の構築に取り組んでいます。

日本国内のグループ会社を含む各事業所において、組織体制、手順、ツールなど、危機発生に備えた具体的な計画を整備し、訓練を通じて計画の実効性を検証し、抽出された課題への対応を行っています。また、建屋の耐震化や設備の転倒・移動防止など被害を最小化する対策、緊急時の通信手段や報告システムの整備、ITインフラの耐震化などにも継続して取り組んでいます。



研究開発

次の「あたらしい動き」をつくる研究開発

持続可能な社会の構築に向け、豊かさと環境負荷の低減を両立させることが課題です。そのため、自動車や家電製品など社会を支える様々なモノを、より省エネルギーで、安全でクリーンなモノへと変革していくことが求められています。その基盤となるのが研究開発です。社会がダイナミックに変化していく中、企業には、さらなる先進的な技術や製品開発を通じて、社会の発展とともに成長していくことが期待されています。

CONTENTS

- P.35 研究開発の推進
- P.39 知的財産の保護

研究開発の推進

基本的な考え方

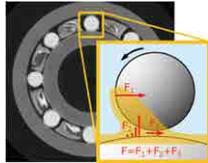
NSKグループは、企業理念に定める「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」の実現に向け、4つのコアテクノロジー「トライボロジー(摩擦、潤滑)」、「材料技術」、「解析技術」、「メカトロ技術」に「生産技術」を加えた4コアテクノロジープラスワンを駆使した製品開発や技術開発を進めています。お客様や社会のニーズを的確に捉えた高機能・新機能製品をタイムリーに市場へ供給することにより、省エネルギーやCO₂排出量抑制など、地球環境の保全に貢献しています。また、これらの活動を通して安全・安心な社会の実現に寄与していきます。



4コアテクノロジー+1

トライボロジー 「摩擦」を理解しコントロールする

トライボロジーは、運動しながら接する物質の間で起こる摩擦・摩耗を潤滑や材料表面で制御する、NSKの基盤技術の一つです。



軸受の玉周辺の摩擦

回転・往復運動時に極薄い油膜を介して伝わる大きな力を、独自に開発した潤滑剤や表面被膜・形状で最適にコントロールし、高速性・静音性・耐久性などの性能を極限まで高めます。

材料技術 「性能」の耐久性、信頼性の徹底追及

製品の性能を左右する技術として、その「材料」の研究・開発に終わりはありません。材料組成や熱処理条件を最適化した金属材料や高分子材料、セラミックスを活用する技術など、機能向上・耐久性・信頼性という常に進化を続ける要求に応えながら、コストと生産性の両立も追求しています。



耐久試験機群

4コア テクノロジー

解析技術 現象をサイバー空間上に再現、性能を予測

高い精度や耐久性の実現には、培ってきた知見はもちろん最新のシミュレーション技術により、製品の性能をバーチャルに試験・評価する事が重要です。NSKの高度な解析技術は、実物での試験が難しい極限状況での性能評価を可能とし、最適設計や製品開発のスピードアップを実現しています。



自動車部品のシミュレーション例

メカトロ技術 技術が「人」をサポートし、便利で安全で快適な未来を

メカトロ技術は、軸受やボールねじ、リニアガイドなどの機械要素技術と、モータ、センサ、コンピュータを組み合わせメカの良さをコンピュータ制御でより引き出す技術です。自動車やバイオ医療をはじめとした様々な産業機械に新たな機能・性能を付加するとともに、信頼性の向上、そして暮らしの利便性・安全性に貢献しています。



バイオ医療向けマニピュレーションシステム

+1

生産技術

「4コアテクノロジー」を形にする

4コアテクノロジーによる環境貢献、安全・安心を向上させるためには、それを形にする必要があります。また、高品質な製品を安定して生産することが必要です。NSKは、設備の知能化やIoT活用、生産システム全体の最適化に取り組み、省スペース、省エネルギー、省人化を高レベルで行うスマートファクトリー化を実現しています。



韓国 天安工場

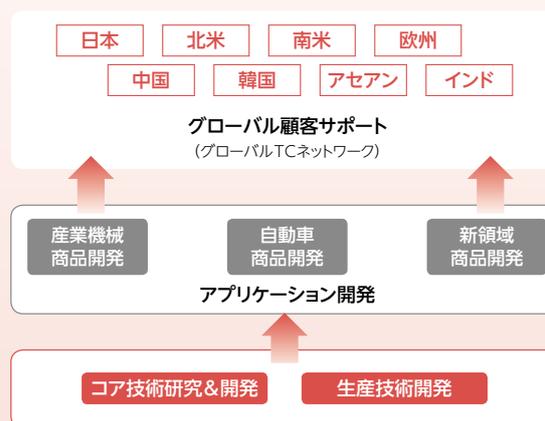
研究開発体制

NSKは技術力をグローバルで向上させていくため、社長直轄の組織として技術開発本部を設置し、技術戦略の立案と推進、技術関連リスクの統括とマネジメント、人材育成などに取り組んでいます。また、技術開発本部の下に設置されたコア技術研究開発センター、新領域商品開発センターやCMS開発センターでは、外部の研究機関、大学やベンチャー企業などと連携しながら、社会のニーズやお客様の要望などに応えていくための研究開発・商品開発を行っています。

■ グローバルな技術開発体制

NSKは各地域のお客様の幅広いニーズに柔軟かつ迅速に対応していくため、日本、北米、南米、欧州、中国、韓国、アセアン、インドの10カ国16拠点にテクノロジーセンター(TC)を展開しています。これらのテクノロジーセンターでは、様々な分野のエキスパートが、産業機械製品、自動車製品、新領域製品の3つのカテゴリーにおいて、地域のニーズに対応した新技術や次世代製品の開発に取り組んでいます。また、技術情報をグローバルで共有し、技術サービスの向上に努めています。

技術開発の流れ



第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

NSKグループでは、お客様や社会のニーズに応えていくため、自動車の技術進化やIoT^{*}、社会インフラ、医療、ロボットなどの市場動向を見極めながら、新領域の開拓や新技術の投入によって新しい価値を創造していきます。また、生産面においては、スマートファクトリー化を推進し、次世代のモノづくりを目指します。

^{*}IoT: Internet of Things = モノのインターネットの略。自動車、家電、産業機器など様々なモノからインターネット経由でデータを収集し解析することで、新しい価値を生み出す仕組み。

■ 2018年度の取り組み概要

2018年度も持続可能な社会の実現に向けて、産業機械設備の効率改善や自動車の低燃費や小型化、安全性向上に貢献する製品開発に取り組みました。また、第5次中期経営計画の経営課題に掲げる「新成長領域の確立」の計画期間終了に向けて、継続して取り組みました。2018年度の研究開発費は約190億円でした。また、新製品^{*}の売上高は約1,684億円で、全体に占める割合は18%でした。

^{*}新製品とは、発売してから5年間の製品を示す。

研究開発費

(単位: 億円)

	2016年度	2017年度	2018年度
研究開発費	139	171	190

新製品の売上高・売上高比率

(単位: 億円)

	2016年度	2017年度	2018年度
新製品の売上高	2,147	2,013	1,684
新製品の売上高比率(対総売上高)	23%	21%	18%

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

NSKグループでは、お客様や社会のニーズに応え、嬉しさを与える商品を提供するため、4コアテクノロジープラスワンをより深く追求し、社会に貢献できる高機能な商品をより高い品質で作ることを目指します。

具体的には、評価・シミュレーション技術の充実による開発力強化やIoTを活用した生産性向上を進めるとともに、外部の優れた知見・技術も積極的に活用していきます。

2018年度の主な取り組み

「鉄道車両向け動揺防止アクチュエータ」の開発

鉄道車両の高速化に伴い、車体の揺れによる乗り心地悪化が課題となっており、客車の振動を低減する技術が求められています。

NSKは、鉄道車両に搭載される制振装置の高性能化に向け、ボールねじを用いた電動式の制振装置「動揺防止アクチュエータ」を開発しました。

本製品は、モーターの回転運動を直線運動(車体振動の低減となる力)に変換する機構として、高効率かつ低慣性の精密ボールねじを採用し、車体外部からの横揺れをアクティブに制御し、振動を応答性良く低減することができます。

既に、本製品は鉄道車両に装備され、車体の揺れの大幅な低減によって乗り心地を向上できることが確認されており、鉄道車両の乗り心地向上と高速化の両立に貢献しています。

なお、本製品はモノづくり日本会議/日刊工業新聞社が主催する2018年“超”モノづくり部品大賞の「日本力(にっぽんぶらんど)賞」も受賞しました。



NSK動揺防止アクチュエータ
(左:アクチュエータ、右:ドライバー)

生産技術の革新

NSKグループは、必要最低限の人員や消費エネルギーで最大限の生産性を実現していくことを目指し、生産設備設計や製品加工における技術革新を進めています。開発部門と生産部門が連携し、徹底的にコンパクト化した生産設備の開発や、既存の油圧機器やモーターを高効率のものに換装するなどの取り組みを行うとともに、ロボットを活用した最新の生産方法を導入し、スマートファクトリー化を進めています。

技術人材の育成

NSKグループの研究開発を支えているのが、グローバルで活躍する技術人材です。市場のニーズに的確に応え、新しい価値を創造していくには、これらの技術人材の育成とレベルアップが不可欠です。このためNSKグループは、日本から技術エキスパートを海外に派遣して現地スタッフの教育を行ったり、海外スタッフを日本のテクノロジーセンターや工場で受け入れて研修を行ったりと、グローバル全体で技術の伝承と人材育成に取り組んでいます。2007年には、グローバルな技術人材の育成を目的とした教育機関「NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT)」を設立し、毎年400名を超える受講生が技術専門知識や技術スキルなどの習得に励んでいます(詳しくは、P.62～63をご覧ください)。また、様々な業界・業種の人々との交流が、豊かな発想につながると考え、社外の講演会や研修・セミナーにも積極的に人材を派遣しています。

オープンイノベーションの推進

日本政府が提唱する「超スマート社会」(Society5.0)の実現に向け、イノベーションの推進が求められています。

NSKは、ベアリングメーカーとして培ってきた自社の技術・製品をベースに、国内外の大学や地方自治体およびベンチャー企業などの異業種・異分野がもつ独創的な技術やアイデアを組み合わせるオープンイノベーションによる新たなビジネスのシーズ(種)を探索しています。

オープンイノベーションを通じて、新しい市場の創造と発展に貢献するとともに、社内の組織活性化にもつなげています。

オープンイノベーションの事例

- 内閣府「第2期戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」への参画による走行中ワイヤレス給電に関する共同研究
- 空飛ぶクルマの実現を目指す一般社団法人CARTIVATOR Resource Managementとのスポンサー契約を締結
- 次世代パーソナルモビリティ分野におけるWHILL, Inc.との資本提携
- 車椅子や自転車などのパーソナルモビリティ向けホイールメーカー、SoftWheel Ltd.への出資

知的財産の保護

基本的な考え方

NSKグループは、収益を確実にし、事業を発展させていくためには、知的財産活動が重要と考えています。知的財産の創出およびその適切な保護・活用に努めるとともに、知的財産権の取り扱いに注意し、第三者の知的財産権の侵害を防止することを「コンプライアンスのための行動指針」に明記しています。

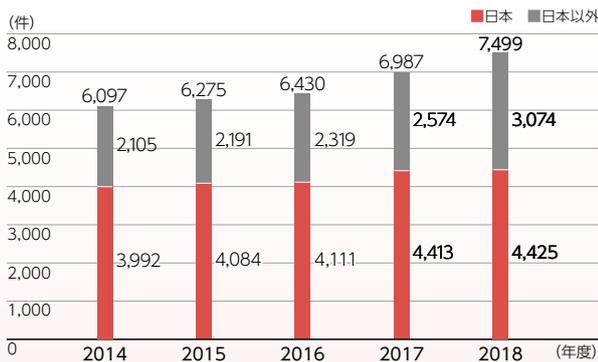
知的財産のマネジメント体制

技術開発本部の下に知的財産部を設置しています。知的財産部は、事業本部や各地域の技術部門と連携しながらNSKグループ全体の知財戦略を策定・実行するとともに、事業のグローバル化に対応した知的財産活動を推進しています。

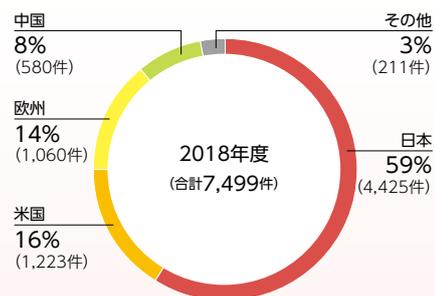
NSKグループは、従来から全社的に知的財産活動の重要性を認識し、NSKの主要製品分野である機械部品分野で国内トップクラスの特許出願を行っています。さらに、特許件数だけでなく、技術部門と知的財産部門が各開発テーマに対して特許化を検討し、将来の事業に貢献できる、より強い特許権を獲得することを目指しています。その結果、2019年3月現在、日本では4,425件、日本以外では3,074件と多くの登録特許を保有し、NSKのグローバルビジネス展開において、これらの知的財産を経営資源として有効に活用しています。

また、重要な知的財産の一つである商標権も積極的に取得し、NSKブランドの信頼の維持と発展に努めています。2018年1月には、中国において登録商標「NSK」が、中国馳名(熟知された)商標としての保護を獲得しました。これは、当社が中国における企業活動と、NSKブランドに関する保護活動が評価された結果です。

特許保有件数推移



地域別特許保有比率





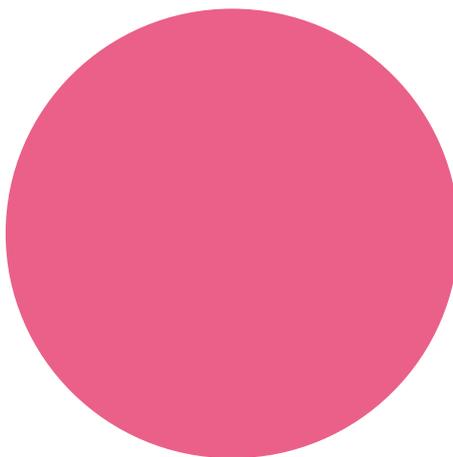
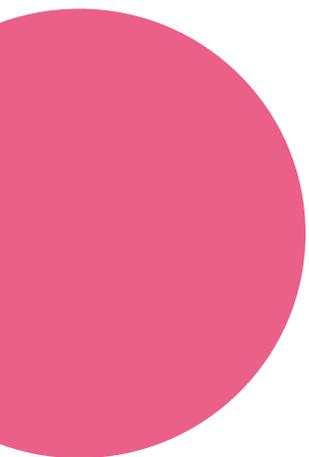
品質保証

社会から信頼される品質づくり

豊かな生活を支える工業製品は、安全に、所定の機能を発揮することが求められます。技術の進歩とグローバル化がますます加速する現在、企業には、優れた品質と技術で様々な国や地域のニーズに対応し、社会の発展に貢献することが期待されています。NSKは社会の動きに目を向けながら常にお客様の視点に立って考え、安全・安心の土台となる「品質第一のモノづくり」に取り組んでいきます。

CONTENTS

P.41 品質マネジメント



品質マネジメント

基本的な考え方

NSKグループは、製品やサービスはもちろんのこと、提供する情報などを含む全ての品質を業界でNo.1にすること、即ち「トータルクオリティーNo.1」を実現することで、世界中のお客様に喜ばれるモノづくりを目指します。

この実現に向け、「NSK品質保証の三本柱」に基づいた活動に取り組んでいきます。

NSK品質保証の三本柱

1. NPDS(NSK Product Development System)活動の推進

お客様の新規案件を、迅速、確実に安定生産に結びつけるため、品質をプロセスでつくりこむための活動を進めます

2. NQ1(NSK Quality No.1)活動の推進

不良「ゼロ」の安定生産を目指した活動を進めます

3. 人づくり

品質づくりを支える人材育成を進めます

■ 品質保証ビジョン2026

2026年までに実現すべき目標として策定したのが「品質保証ビジョン2026」です。「品質保証ビジョン2026」では、右に示した「あるべき姿」を掲げています。モノ・仕事・人材の質を高めて「基盤となる品質を強化する」とともに、市場のニーズやお客様の声などを徹底的に反映した「魅力的な品質をつくり込む」ことを通じて、お客様の安全・安心・信頼に貢献する「NSK Quality」の実現を目指します。また、全社TQM (Total Quality Management：総合的品質管理)を導入し、推進していきます。

NSK Quality

お客様の安全・安心・信頼への貢献

あるべき姿

- 製品の品質によって社会に貢献する
- お客様から評価される品質体制を有する
- 全社員が高い品質倫理観の下、いきいきとした品質第一主義の意識と行動をしている

行動指針

- お客様第一
- 誠実
- 100%良品

マネジメント体制

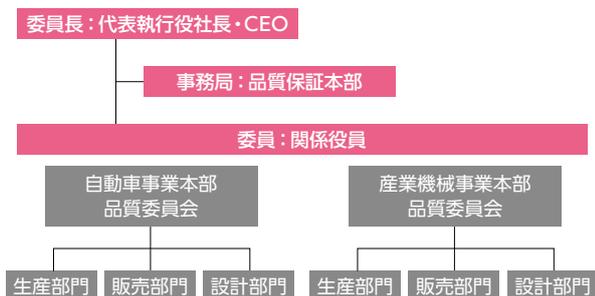
■ 品質保証体制

NSKグループは、社長を委員長とする「全社品質委員会」を設置し、グループ全体の品質マネジメントを統括しています。この委員会は年3回開催され、社長や各事業本部の担当役員などが品質管理の状況を確認するとともに、品質課題や必要な取り組みなどについて討議しています。また、品質マネジメントのグローバルな統括部門として品質保証本部を置くとともに、各事業本部内にも品質委員会を設置し、生産・販売・設計の各部門が連携しながら品質向上のための取り組みを進めています。品質保証本部は、毎月開催される執行役会でグループ全体の品質管理状況について経営層に報告を行っています。

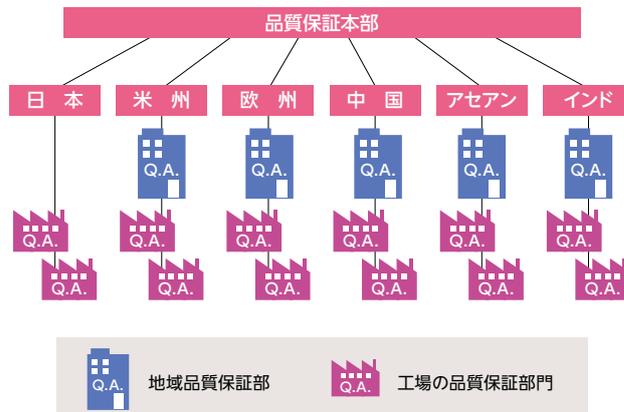
さらに、米州、欧州、中国、アセアン、インドには各地域を統括する地域品質保証部(2019年7月に、アセアン地域品質保証部からインド地域品質保証部を分割)を、その他の各拠点には品質保証の組織を設置し、それぞれの国や地域のお客様の視点で取り組んでグローバルな品質保証体制を整備しています。グローバル会議(年1回)や地域会議(各地域年2回)を定期的で開催し、情報をグローバルに共有しながら各地域でのモニタリングや監査、サポート体制の強化に取り組んでいます。

■ 品質マネジメント

全社品質委員会



グローバル品質保証体制



■ 品質マネジメントシステム

NSKグループでは、開発・設計、製造などの事業所で品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001やIATF16949^{*}の認証を取得しています(詳しくはP.106～107をご覧ください)。

また、定期的を実施する第三者機関の監査や内部監査により、品質マネジメントシステムの有効性を確認しており、問題が見つかった場合は適切な是正措置を行い、取り組みのレベルアップを継続的に図っています。

^{*} ISO(International Organization for Standardization:国際標準化機構)が定める品質マネジメントシステムの国際規格であり、IATF16949(International Automotive Task Force)は、ISO9001を基とし、自動車産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格です

■ 製品不具合発生時の対応

NSKは、お客様に製品を安全に使用していただくための技術情報や取り扱い上の注意事項を伝えています。また、品質に最善を尽くしていますが、万が一、製品・サービスの不具合が発生した場合には、情報をお客様へ速やかにお伝えするとともに、関係部署が一体となり、問題の拡大防止のため、迅速かつ適切な処置を行います。また、原因を究明し、再発防止を図ります。

第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

■ 市場品質、お客様品質視点での「安全・安心・信頼」

NSKは、従業員が社会に目を向けながらいきいきと働き、お客様に喜んで使っていただける製品をつくり、会社が持続的に成長していくことを目指しています。右記の中期目標に沿った活動を進めながら、グローバル品質保証体制を強化します。

品質保証 第5次中期目標

1. 品質第一の風土・人づくり
2. 未然防止のための品質監視・監査強化
3. フィールドにおける品質責任体制の確立
4. 品質管理基本事項の再徹底
5. 「5ゲン主義」(現場、現物、現実、原理、原則)に基づく現場管理力の向上

■ 2018年度の取り組み概要

2018年度は、「NSK品質保証の三本柱」を基本に、右記の5つの重点課題に基づいた活動を行いました。2018年度は第5次中期経営計画の最終年度として、「オペレーショナル・エクセレンス^{*}」と「イノベーション&チャレンジ」の実現に向け、品質管理のさらなるレベルアップを図るべく、品質保証ビジョン2026で掲げた全社TQM(総合的品質管理)の推進に取り組みました。

また、市場やお客様から求められる品質が厳格化する中、新しい中期経営計画では、2018年度までの中期経営計画の期間に顕在化した課題への取り組みを進めます。そのため、我々の体質や風土を変革し、行動を起こすことを目的に次期中期経営計画に織り込むべき品質重点課題を取りまとめました。

^{*} オペレーショナル・エクセレンス：本レポートでは、「NSKグループの事業の競争力をより高めていくための、現場力の強化を目指す取り組み」を指します。

2018年度 品質重点課題と評価

○達成、△一部未達成、×未達成

- | | |
|-----------------------------|---|
| ①真因追究型の再発防止レベルアップ | ○ |
| ②市場・お客様視点での品質確保 | ○ |
| ③「5ゲン主義」に基づいた潜在的品質リスクの予知と改善 | △ |
| ④基本ルールに立ち返った自主点検/監査の実施 | ○ |
| ⑤高い品質倫理観の醸成 | △ |

次期中期経営計画に織り込むべき品質重点課題

- ・市場要求と条件掌握
- ・品質リスクマネジメント
- ・変化点管理、再発防止
- ・設備と製造条件の検証
- ・サプライヤーの品質監視、監査

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

■ 市場・お客様視点での「安全・安心」に貢献する品質

NSKは、「お客様第一」の「100%良品」の品質保証ビジョン2026を掲げ、あるべき姿を明確にしました。

- ①製品の品質によって社会に貢献する。
- ②お客様から評価される品質体制を有する。
- ③全社員が高い品質倫理観の下、いきいきとした品質第一主義の意識と行動をしている。

あるべき姿を実現していくため、「設計品質」「製造品質」「お取引先品質」の業務の流れの中で、各部署が協働しお客様に喜んでいただくための実力をつけた製品づくりを目指しています。そのため、第6次中期経営計画で以下の目標達成を目指した活動を進めながら、グローバル品質保証体制の強化を継続していきます。

■ 品質マネジメント

品質保証 第6次中期経営計画

①「市場必要水準・条件掌握型」での性能検証

お客様が使用されている条件をよく把握した上で設計に反映させて、その条件に見合う満足した品質のつくりこみがしっかりとできているかの確認を行うことにより、お客様の満足する製品づくりを行います。

②「現場4M(Man, Machine, Material, Method)品質リスク」洗い出し再検証…「良品条件」再検証

問題が起きる前に、現場に潜んでいる危険要因を洗い出し、その問題に対し事前に対策案を施すことにより未然防止する仕組みづくりを行います。

③「品質監査 機能強化」グローバル品質監査室の設立(設計/製造/調達先)

品質安定のため自分たちの工程、仕事の仕組みを監査できる専門部署を作り、自ら監査を正していきます。また、品質監査を行える監査員の養成を行っています。

④「調達品質」専門部設立…取引先に対する品質監視、指導支援を高度化させる専門部門

サプライヤー(取引先)においても、品質向上/安定を目的に品質監査を行う部署を設立します。

⑤「真因追究型「再発防止レベルアップ」…振り返りによる仕事プロセスでの問題は正

同様の問題を発生させないために、不具合がどんな状況で発生し、流出してしまったのかをもう一度整理し、深堀りを行うことにより真の原因を突き止めて問題を発生させない「しくみ」をつくります。

2018年度の主な取り組み

品質向上に向けた取り組み

NSKグループでは、品質を市場品質、設計品質、製造品質、サプライヤー品質の4つの視点で捉え、品質の改善と向上に取り組んでいます。



①

市場品質

市場品質を高める取り組み

NSKグループは、モノづくりのメーカーとして、NSK製品を直接使用するお客様だけでなく、社会からの期待にも応える品質づくりを目指しています。このため、お客様が求める基準を満たすだけに留まらず、NSK製品が組み込まれたモノを使用する最終ユーザーの視点でニーズを的確に把握し、社会が求める品質を満たした製品・サービスをお客様に提案していただける体制の構築を目指しています。

【市場動向の情報収集・分析とフィードバック】

NSKグループでは、市場の動向を的確に把握するため、品質不具合などの情報を収集・分析し、市場投入後の製品の品質をモニタリングしています。これらの情報を開発・設計、製造、営業などの全ての関連部門にフィードバックし、製品やサービスの質のレベルアップにつなげるとともに、品質問題の未然防止に努めています。

【お客様の評価】

NSKグループは、日々寄せられるお客様の声や情報交換により把握した課題、品質面の評価などを分析し、改善に向けた重点課題を特定し、営業部門、物流部門、技術部門、生産部門が連携して対策に取り組んでいます。

■ 品質マネジメント

顧客管理データベースの構築・運用状況

NSKグループは、お客様のご要望に的確にお応えするため、設計に関する技術サポートや製品の使用に関するノウハウの提供などを行っています。また、お客様のご要望への対応履歴などの情報を蓄積したデータベースを構築しています。各国・地域からの情報を集約し、製品やサービスの向上に活かしています。

TOPIC

お客様からの品質表彰受賞

長年にわたるNSKグループの品質を高める取り組みが評価され、お客様から感謝状や表彰をいただいています。

- 2019年1月 小倉クラッチ株式会社様より「優秀賞」を受賞
- 2019年2月 トヨタ自動車株式会社様より「品質管理優良賞」を受賞
- 2019年3月 日野自動車株式会社様より「品質管理賞」を受賞
- 2019年3月 トヨタ自動車株式会社 衣浦工場様より「品質優秀賞」を受賞
- 2019年4月 ヤマハ発動機株式会社様より「REGIONAL AWARD for excellence in Quality」を受賞

[2]

設計品質

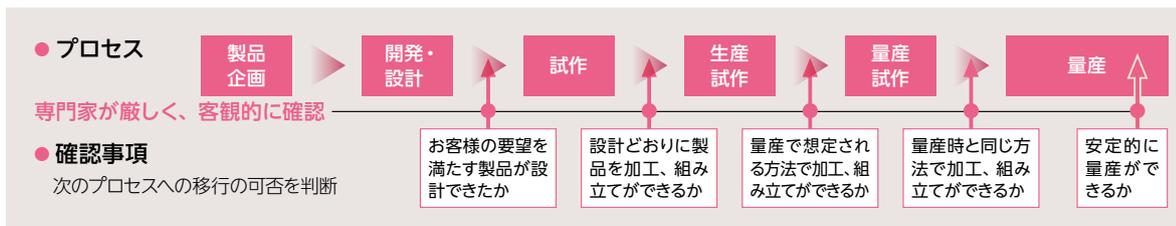
設計品質を高める取り組み

設計段階での品質を向上させるため、市場のお客様の声を設計に反映させています。お客様の要求を満たした「基本の品質」に、NSKグループが長年培ったノウハウや市場における経験に基づいた「ねらいの品質」を加味することで、より高いレベルの製品の設計に努めています。

〔品質をプロセスでつくり込む「NPDS」活動〕

NSKグループは、新規案件に迅速かつ確実に対応し、お客様にご満足いただける製品を量産していくため、NSK独自の品質管理システム「NPDS」(NSK Product Development System)をグローバルに展開しています。製品企画から開発・設計、試作、量産までの各プロセスで、懸案事項が解決されていることを確認し、品質をつくり込んでいきます。また、量産体制に入ってから、高い品質を安定的に維持するための管理を徹底しています。

NPDSの概要



〔DRエキスパートの育成〕

設計品質を向上させるため、NSKではデザインレビュー (Design Review = DR) を行う社内独自のDRエキスパート制度を設け、グローバルにデザインレビューの質を向上させる施策に取り組んでいます。これらのエキスパートによって設計段階から量産段階まで製品の品質に関する課題の洗い出しを行い、問題発生未然防止を図っています。2019年度はDRベストプラクティスの共有や資料の充実、各DRステップでの最適評価とフィードバックを充実させ、DRエキスパート活動のさらなるレベルアップに取り組んでいきます。

[3]

製造品質

製造品質を高める取り組み

お客様の求める品質を製品として形にし、安定して社会に提供していくための取り組みを進めています。「4M」 – Man (人材)、Machine (設備)、Material (材料)、Method (手法) – を重視した製造工程を構築し、製品の品質向上を目指しています。

■ 品質マネジメント

〔不良ゼロの安定生産を目指す「NQ1」活動〕

NQ1 (NSK Quality No.1) 活動は、生産や開発設計、生産技術、品質保証、営業、物流などの各部門が密接に連携し、部品や材料の調達からお客様への納品までの生産工程全体を通して、モノや情報の流れの最適化を図るNSKグループ全体の活動です。

この活動の一環として、「不良ゼロのダントツ工程づくり」に取り組んでいます。各工場ではテーマを決め、モデルラインで不良ゼロに向けた改善活動を実施し、効果のあった取り組みは速やかに他のラインや他工場へ水平展開しています。2016年度以降は中国を皮切りにグローバルの主要生産拠点にも水平展開させ、2018年度はインドネシアでの展開を行いました。2019年度はアメリカ、ブラジル、ポーランドへも展開しています。



「不良ゼロのダントツ工程づくり」に取り組む現場

TOPIC

熱処理工程の自主監査システムのグローバル展開

NSKグループでは、製品の不具合の発生を未然に防止するため、自主監査体制を構築しています。生産拠点がグローバルに広がっていることを受け、熱処理工程の自主監査システムのグローバル展開に注力しており、担当者が現地の工場やサプライヤーで実地監査の指導を繰り返し、高いレベルに到達した者のみを監査員として社内で登録しています。

〔ベストプラクティス工場の施策をグローバルに展開〕

NSKでは、グローバル全生産拠点の品質マネジメント状況を毎月モニタリングしています。品質面において特に優れた実績をあげた生産拠点を「ベストプラクティス工場」と位置づけ、工場の特性や運営面での取り組みなどを分析して、他の生産拠点への水平展開を進めています。

〔4〕

サプライヤー品質を高める取り組み

サプライヤー
品質

高品質な製品には、高品質な部品や材料、油脂類などが必要不可欠です。NSKグループでは、サプライヤーとの信頼関係をベースに品質を高める取り組みを進めています。

〔品質を重視した調達活動〕

NSKグループでは、各国・地域の事業所で納入される部品や原材料の受け入れ検査、サプライヤーを訪問しての品質管理状況の確認などを行っています。また、新規サプライヤーとの取引開始を検討する際も、調達品の品質はもちろん、設計や生産段階の品質管理の体制や実態などを確認し、品質を重視した調達活動を進めています。

〔サプライヤーとの課題の共有〕

NSKグループでは、定期的開催する技術会議や品質会議などを通じてサプライヤーと課題を共有し、品質を高めるための取り組みを進め継続的な活動を啓発しています。毎年、調達方針説明会を実施し、調達本部および品質保証本部の担当役員から会社方針や調達方針についての説明を行うとともに、CSR調達への協力を要請しています。

〔サプライヤーへの訪問〕

NSKグループでは、NSK本社や地域本部、世界各地の工場担当者がサプライヤーを訪問し工程監査や情報交換などを行い、相互に理解を深めながら品質のレベルアップに取り組んでいます。

日本では、品質保証上、部品や原材料の代替困難度が高いサプライヤーに対して、地震などが発生した場合の対応体制、想定される被害と対策などの項目について取り組みの進捗を確認する調査表を送付し、自主診断を要請しています(詳しくはP.54「サプライチェーンBCP実効性の強化」をご覧ください)。また、品質レベルに改善が必要なサプライヤーへの監査や指導を実施しています。

2016年度からサプライヤー監査強化と監査員の育成に取り組んでいますが、2019年度から事業本部と品質保証本部で品質不具合情報の監視と分析を行い、品質改善を進めています。

■ 品質マネジメント

品質を支える人材育成

NSKグループでは、高品質なモノづくりの現場を支える人材を育成するため、様々な教育・研修を実施しています。各部門が連携し、お客様に満足していただけるより高い品質レベルの製品・サービスをつくり上げていきます。

■ 品質教育の全体像

各従業員の階層や所属部門に応じて、適切な品質教育を行っています。2016年度から、新たに品質倫理教育と統計的品質管理(SQC)実践教育を導入し、品質教育の体系を再構築しています。また、品質工学(タグチメソッド)を取り入れ、実践的な教育をしています。

第6次中期 機能別・階層別教育(NIT協働)



*1 NSKモノづくりセンター：詳しくはP.63をご覧ください。

*2 NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー：詳しくはP.62～63をご覧ください。

〔品質月間〕

お客様に喜んで使っていただける製品をつくるためには、従業員一人ひとりが品質に対する意識を高く保ち続けることが大切です。

NSKグループでは、毎年11月を品質月間と位置づけ、品質向上を実現するための様々な活動を行っています。品質に対する想いを綴った「NSK品質標語」を従業員から募集し、優秀作品をポスターにして全事業所に掲示しています。また、全社テーマに沿って工場ごとに重点取り組み項目を設定し、品質向上に取り組んでいます。



品質標語ポスター



サプライチェーン マネジメント

持続可能で責任ある調達の実践

今日の社会には、地球温暖化やエネルギー問題、人権問題など、多くの課題が存在しています。持続可能な社会の実現に向け、環境面や社会面に配慮した責任ある調達活動を行うとともに、サプライチェーン全体でこれらの課題の解決に向けて取り組んでいくことが企業に求められています。

CONTENTS

P.49 サプライチェーンマネジメントの取り組み

■ サプライチェーンマネジメントの取り組み

サプライチェーンマネジメントの取り組み

基本的な考え方

NSKの事業は多くのサプライヤーに支えられて成り立っています。NSKは、サプライヤーの皆様を「NSKにとって不可欠なビジネスパートナー」と考え、信頼関係を構築しながら相互に発展していくことを目指しています。

今日の社会には環境問題や人権問題など多くの課題が存在し、企業には持続可能な社会の構築に向けた課題解決が期待されます。NSKは、事業活動を通じて「円滑で安全な社会」や「地球環境の保全」に貢献していくことを企業理念に掲げていますが、この実現には、NSKの方針やビジョンをサプライヤーの皆様と共有し、サプライチェーン全体で社会からの期待に応えていく必要があります。調達活動においては、公平・公正で、社会や環境への影響に配慮した調達活動を行う基本的な考え方を「調達基本方針」にまとめ、グローバルにCSR調達やグリーン調達などを展開し、持続可能な社会の実現に向けてサプライチェーン全体で取り組んでいきます。

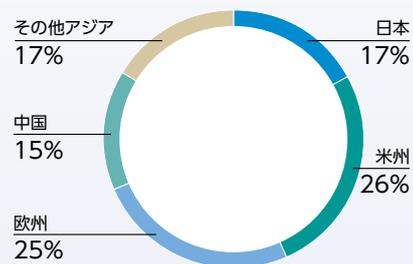
NSKグループのサプライチェーン

NSKグループは、グローバルに約9,000社^{**}（内訳：直接材 約1,500社、間接材 約7,500社）のサプライヤーとの取引があります。

NSKグループの日本以外の地域売上高比率は約63%、日本以外の生産比率は約55%で、今後もこの比率がさらに高まっていくと予想されます。これに伴い、日本以外での調達比率はさらに拡大していく見込みです。

^{**}地域間の重複あり。

NSKグループ 地域別サプライヤー比率（サプライヤー数）



CSR調達推進体制

NSKグループでは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていくために、調達本部（本部長：執行役常務）が中心となり、総合環境部など関連機能本部やNSKグループ内の生産・調達管理部門と連携しながら、CSR調達を推進する体制を構築しています。

また、グローバル各地域の調達責任者を集めて年2回開催しているグローバル調達会議では、CSR活動に関する方針の共有と関連施策の進捗状況についてレビューを行っています。

■ サプライチェーンマネジメントの取り組み

第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

目標

▶ 調達競争力の強化(オペレーショナルエクセレンス)

三本柱

■ 1. コアサプライヤーとの協業と競争原理の徹底

既存サプライヤーとの継続的な改善活動とともに、新規サプライヤーの開拓・育成に取り組みます。

■ 2. 安定調達

災害などの発生時に、サプライヤーの被災状況や問題を迅速に把握し、サプライヤーと連携しながら必要な対策が的確に取れることを目指した初動対応体制の整備に加えて、生産継続対応に重点を置いたサプライチェーン有事対応力の強化に取り組みます。

■ 3. グローバル調達基盤の強化

業務プロセス標準化、人材育成、組織体制など、調達基盤の強化に取り組みます。

■ 2018年度の取り組み概要

- 原材料・部品の需給逼迫環境下、国際調達の拡大などによる供給の確保に注力しました。
- サプライヤーの事業所への訪問による事業継続計画の点検(BCP診断)に着手しました。
- 適正取引推進社内マニュアルの周知徹底を図りました。

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

目標

▶ 安定調達の確保とサプライヤーポートフォリオの最適化

三本柱

■ 1. 成長を支える供給柔軟性の確保

サプライチェーンの柔軟性を高め、事業環境の変化に機動的に対応していきます。

■ 2. サプライチェーンBCPの実効性向上

事故の未然防止・被害最小化・復旧期間短縮による災害に強いサプライチェーンづくりを進めていきます。

■ 3. 持続可能で責任ある調達の実践

サステナビリティ課題に対してより能動的対応を求める新たな潮流を踏まえて、サプライチェーン全体でCSRマネジメントのレベルアップを図っていきます。

■ サプライチェーンマネジメントの取り組み

サプライヤーとの信頼関係の構築

NSKグループでは、サプライヤーの皆様との相互的な発展が重要と考え、強固な信頼関係と長期的な協力関係の構築に取り組んでいます。説明会などを通じて、CSRの重要性をサプライヤーの皆様と共有し、双方向のコミュニケーションによって理解を深めています。

調達方針説明会

NSKでは、毎年、調達方針説明会を開催し、主要なサプライヤーの皆様に対して調達方針などをご説明するとともに、サプライチェーン全体で歩調を合わせたCSR活動の実践に向けた取り組みの強化を要請しています。

2019年1月にNSK本社で開催した説明会では、サイバーセキュリティや外国人労働者の適切な雇用について注意を促すとともに、サプライチェーン全体でCSRマネジメントのレベルアップを図ることの重要性を説明し、理解と協力を要請しました。



調達方針説明会

内部通報制度

サプライヤーの皆様からのご指摘・ご意見に基づき、早期に問題を把握して是正措置を講じるため、内部通報制度（ホットライン）を設けています。NSKのCSR本部長と社外の弁護士との2カ所をホットラインの窓口とし、サプライヤーの皆様が不利益を被ることなく、安心して制度を利用できるように配慮しています。また、リーフレットを配布し、内部通報制度の周知に努めています。

2018年度に確認された内部通報はありませんでした。

適正取引の推進

2016年9月に経済産業大臣より親事業者と下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」、サプライチェーン全体におよぶ取引環境の改善を目的とした「未来志向型の取引慣行に向けて」が発表されました。また、12月には下請法「運用基準」の改正、および中小企業振興法に基づく「振興基準」の改正が行われ、「下請代金の支払手段について」の通達が発出されました。

また、日本自動車工業会および日本自動車部品工業会より「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」が策定・発表されています。

これらの政府や産業界の動向を踏まえて、NSKグループでは、調達業務にかかわる者が留意すべき事項に関する解説と問題視されやすい行為類型に対する対処指針を記載した社内マニュアルを2017年に整備し、その周知徹底を行い、適正取引の実践に努めています。

■ サプライチェーンマネジメントの取り組み

NSKサプライヤーCSRガイドライン

NSKは、「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を発行・配布し、サプライヤーに対して、競争法や贈収賄防止法の遵守などのコンプライアンス、児童労働、強制労働の禁止や労働安全衛生などの労働における基本的な権利や人権尊重、環境負荷物質の管理などの環境保全に向けた取り組みを要請しています。



NSKサプライヤーCSRガイドライン

サプライヤーのリスクの特定と管理

調達金額や調達ボリューム、調達部品の重要性、代替可能性、環境負荷物質の含有懸念などを考慮の上、各サプライヤーがNSKの事業活動に与えるリスクを判断しています。

リスクが大きいと予想されるサプライヤーを重要管理対象に位置づけ、財務状態のチェックやCSR診断（自主点検）などを通してリスク評価を行い、連携してリスク低減に向けて必要な施策を実施します。また、新規お取引開始時に実施する審査では、経営体質、環境や労働を含む法令違反の有無、品質管理や環境管理の状況などを確認しリスク回避に努めています。

また、NSKグループは、サプライヤーの皆様にも「NSKサプライヤーCSRガイドライン」や「NSKグループ グリーン調達基準書」に対する理解と賛同をいただくとともに、取引基本契約書にESG（E：環境、S：社会、G：ガバナンス）に関する条項を盛り込んでリスク管理を強化しています。

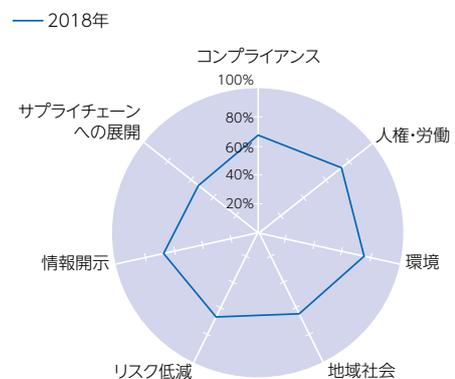
サプライヤーCSR診断

サプライヤーの皆様に対してCSR診断（自主点検）を要請し、活動実態のモニタリングを実施（隔年実施）するとともに、その評価結果をサプライヤーの皆様にもフィードバックしています。

前回（2016年実施）の診断結果から、二次サプライヤーや三次サプライヤーを含むサプライチェーン全体でのCSR調達活動のレベルアップが課題として浮き彫りになりました。このため、調達方針説明会などで二次サプライヤー以降への周知徹底の強化を要請しています。また、2018年に日本と中国で実施したCSR診断では、労働や環境に関する法令の遵守状況や、環境汚染事故や労働災害の発生状況などを診断項目に加え、リスク低減に向けた取り組みの強化を目指しました。さらに、第三者機関によるRBA^{*}基準に準拠した監査の導入に向けた取り組みに着手しました。労働・倫理・安全衛生・環境・マネジメントシステムの5つの分野で国際基準をもとに現状調査を行い、不適合事項について改善を働き掛けていきます。

*RBA: Responsible Business Alliance

サプライヤーCSR診断結果(2018年)(426社回答)



■ サプライチェーンマネジメントの取り組み

人権に関する取り組み

近年、児童労働や強制労働など、サプライチェーンにおける人権リスクへの関心が高まっています。

NSKグループでは、2015年10月に英国で施行された「英国現代奴隷法」を受け、人権侵害の防止をサプライチェーン全体で強化していくため、2016年3月に「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を一部改訂しました。また、欧州地域を統括するNSKヨーロッパ社のウェブサイトにステートメント (<https://www.nskeurope.com/en/modern-slavery-statement.html>) を開示しています。

NSKグループ グリーン調達基準書

温暖化対策や省資源・リサイクルの推進、環境負荷物質の管理など、サプライヤーの皆様とともに、部品・材料の段階からサプライチェーン全体で管理を進めるため、「NSKグループ グリーン調達基準書」を定めています(グリーン調達の取り組みについてはP.77~78をご覧ください)。

紛争鉱物(コンフリクトミネラル)情報開示規制への対応

基本方針

NSKグループは、サプライチェーン全体において、人権侵害を行う反社会的武装勢力などへの利益供与が起らないように配慮した調達活動を実施することを方針としています。

万が一関与が懸念される場合には、該当する部品や原材料などの使用回避に向けた施策を実施します。

対応状況

コンゴ民主共和国とその周辺国で人権侵害などを行う武装勢力や反政府組織の資金源を遮断するため、この地域を原産とするスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物(紛争鉱物)の使用状況を毎年調査し、情報公開などを義務付ける規制がアメリカで制定され、2013年1月より運用が開始されました。

NSKは規制の対象となるアメリカ市場に上場する企業ではありませんが、紛争鉱物の使用回避を方針とし、サプライヤーと協力し対応を進めています。2013年に紛争鉱物への取り組みを「NSKサプライヤーCSRガイドライン」に追加し、サプライヤーへの周知に努めています。以降、NSK製品に使用する部品、鋼材サプライヤーに対して「紛争鉱物調査」を毎年実施し、2018年までの調査において、規制対象地域を原産とする紛争鉱物の使用は確認されていません。

■ サプライチェーンマネジメントの取り組み

サプライチェーンBCP実効性の強化

災害などの発生時に、サプライヤーの被災状況や問題をすばやく把握し、サプライヤーと連携して必要な対策が的確に取れる体制の構築に取り組んでいます。有事の際の連絡に用いる「サプライヤー安否確認システム」を適切に活用できるよう、定期的に訓練を実施しています。また、サプライチェーンのリスクマネジメントを強化するため、主要サプライヤーにBCPの策定を要請し、その取り組み状況を確認しています。

2018年度はサプライヤーBCP点検指導員が33社のサプライヤーを訪問し、BCPに関する取組状況の点検と優先事項の洗い出しを行いました。今後も、サプライヤーとの協力関係を強化しながら、災害に強いサプライチェーンづくりを進めていきます。

BCP構築状況





労働慣行

活力ある職場づくり

グローバル化が進み、人種、国籍などの異なる人々が交流する機会が増え、国や地域を越えて、互いに理解を深めながら共存共栄を図っていくことが重要になっています。こうした中、企業には様々な国や地域の文化や習慣を尊重し、多様な価値観をもった従業員が、安全に、いきいきと働ける職場づくりが求められています。

CONTENTS

- P.56 人材マネジメントの取り組み
- P.68 労働安全衛生マネジメントの取り組み

人材マネジメントの取り組み

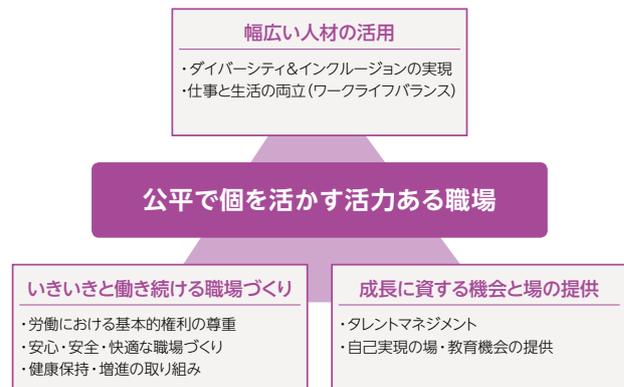
基本的な考え方

NSKにとって従業員は事業発展の源泉であり、重要な経営資源です。仕事のやりがいを高め、就労意欲を引き出すことが、会社と従業員双方の持続的な成長につながると考えています。NSKでは、様々な国や地域の文化や習慣を尊重し、多様な価値観を持った従業員が、安心していきいきと働ける職場環境づくりを進めています。

方針

NSKグループは、経営姿勢で「社員一人ひとりの個性と可能性を尊重する」ことを明確にするとともに、従業員一人ひとりが企業の貴重な財産であると考え、「公平で個を活かす活力ある職場」の方針に掲げています。この方針に基づき、「幅広い人材の活用」「いきいきと働き続ける職場づくり」「成長に資する機会と場の提供」という3つの柱で、働きがいを持っていきいきと仕事に取り組むことができる環境を整備し、将来のNSKを担う人材を育成していきます。

活力ある職場づくりの取り組み



グローバル人事体制

人材マネジメント本部では、グローバル、各地域の人事部門と密接に連携を図りながら、上記の方針に基づいた様々な取り組みを展開しています。定期的にグローバル人事会議を開催し(年2回)、各地域・国の取り組みや課題について報告・情報共有するとともに、タレントマネジメントのさらなる強化策についてグローバルで議論を開始しています。

グローバル人事組織体制図



第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

■ グローバルタレントマネジメントシステムの構築

- ・経営人材の早期育成
- ・サクセッションプランの活用と共有
- ・多種多様な経験のある人材の育成

■ ダイバーシティ&インクルージョンの実現と 安心・安全・快適な職場づくり

- ・多様・多彩、優秀な人材の確保
- ・多様な人材が能力・特性を最大限に活かせる
職場環境づくり

2016年度～2018年度の中期経営計画において、グローバルタレントマネジメントシステムの構築では、グローバルな人材活用を実現するため、全地域共通ルールを構築し、その上で様々な取り組みを進めます。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの実現と安心・安全・快適な職場づくりでは、まずは、従業員へダイバーシティの重要性を理解してもらうため、トップメッセージの発信やダイバーシティ研修、eラーニングなどを実施し、意識改革を行います。併せて、多様な人材が能力を最大限発揮できるよう、特に両立社員の支援として祝日保育の導入やコアなしフレックス勤務(トライアル)の導入などを行い、両立しやすい環境の整備を進めます。新しい中期経営計画に向けて、特定の属性ではなく、従業員が選択の幅を持って働き方を決定することで、一人ひとりが能力・特性を最大限に活かせる職場環境づくりを進めていきます。

■ 2018年度の取り組み概要

2018年度のグローバル人事会議では、前年度から継続し、各地域の主要ポストの後継者層となるグローバル人材の管理体制強化に取り組みました。次世代の経営幹部育成を目的とするNSKグローバル経営大学は第8期を開講し、第1期からの8年間で99名が卒業し、各地域の事業運営に貢献しています。

また、引き続きダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組み、社員一人ひとりが働きがいをもって働ける職場環境づくりを進めるため、4つの重点分野(ダイバーシティ&インクルージョンの理解の推進、育児・介護などの両立支援、女性の活躍への支援、働き方改革)を中心とした施策を展開しました。

さらに、健康経営の取り組みを推進し、「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」に2018年に引き続き認定されました。

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

「Engagement^{*}の最大化」と「次の成長に向けたひとつづくり」

人材マネジメントの基本的な考え方や方針のもと、2019年度～2021年度の中期経営計画では、「Engagementの最大化」と「次の成長に向けたひとつづくり」にフォーカスした施策を実行していきます。具体的には、以下の取り組みを進めていきます。

- グローバルなタレントマネジメント体制の構築
- ダイバーシティ&インクルージョンの一層の推進
- 従業員一人ひとりのさらなる成長のためのキャリア形成支援

- 多様な人材の能力を活かす人事制度の見直し
- 働き方改革の推進
- 健康経営の推進
- ICT活用における業務効率化と意思決定支援

※ NSKは、会社と従業員との強い絆感覚としています

労働における基本的権利の尊重と対話

基本的な考え方

グローバルに事業を展開するNSKグループは、企業市民としての社会的責任を果たしていく上で、労働者の基本的権利を尊重することが最も重要な事項の一つと考え、機会均など労働者の基本的権利を尊重した企業活動に努めています（詳しくは、P.30をご覧ください）。

社会とNSK双方の安定のための雇用方針

NSKグループは、モノづくりの企業として、持続的に成長していくことを目指しています。そのためには、雇用を長期的な視点で捉え、事業を担う優れた人材を生産や販売、開発などの事業所が所在する国や地域で継続的に採用し、育成していくことが不可欠と考えています。また、大量解雇の防止に関する方針を定め、国際規範や現地の法令に則り、適切な雇用を行っています。

対話に基づく労使関係の構築

NSKグループは、労使の健全な関係が企業の持続的な成長に不可欠と考え、企業倫理規則の「労働における基本的権利の尊重」の一つとして、従業員が報復、脅迫や嫌がらせの不安を感じず、経営層とオープンに、直接コミュニケーションできる権利を保障しています。従業員と経営者がコミュニケーションを深め、職場環境や経営状況などを共有し、改善策などを協議・実行し、従業員がいきいきと働くことのできる職場づくりを進めることで、相互に信頼できるパートナーとして絆を深めています。

2019年3月末現在、日本のNSKグループでは、対象となる従業員の83%が労働組合に加入しており、労働時間の適正化や安全衛生など幅広いテーマについて、従業員の代表と経営層が協議し職場環境の改善に努めています。

多様性を受容する組織づくり（ダイバーシティ&インクルージョン）

基本的な考え方

NSKグループは、性別や年齢、国籍、文化、ライフスタイル、価値観など、様々な背景をもった従業員がそれぞれの力を発揮することで新たな視点や考え方、アイデアが生まれ、競争力の強化やリスクの回避につながっていくと考えています。このため、多様な人材やその価値観などを受容（ダイバーシティ&インクルージョン）する組織・風土づくりを進めます。

■ ダイバーシティ&インクルージョンのロードマップおよび中期経営計画での重点施策

NSKは、2016年～2026年の10年間で大きく3つのステージに分け、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。2016年度～2018年度を「意識改革の時期」、続く2019年度～2021年度を「意識定着と行動改革」と位置づけ活動を行っています。

- 人材マネジメントの取り組み
- 労働安全衛生マネジメントの取り組み

ダイバーシティのロードマップ



2016年度～2018年度中期経営計画(重点分野)

重点分野1	ダイバーシティ&インクルージョンの理解の推進	重点分野2	育児・介護社員への両立支援
重点分野3	女性の活躍(キャリア形成)への支援	重点分野4	働き方改革

2016年度～2018年度の中期経営計画では、従業員の意識改革の時期と位置づけ、重点テーマとして、まずは女性の活躍や育児中の社員の両立支援から取り組みを開始しました。また、両立支援を育児だけでなく介護へ広げることで、より多くの従業員が自分事となり、気付きや共感が広がり、ダイバーシティ&インクルージョンの重要性への理解が進みました。

2019年度～2021年度中期経営計画(重点分野)

重点分野1	ダイバーシティ&インクルージョンの理解の推進	重点分野2	両立支援(育児・介護・治療)
重点分野3	女性のキャリア形成への支援	重点分野4	外国籍社員などの活躍推進
重点分野5	働き方改革		

2019年度～2021年度の中期経営計画では前計画から重点施策を引き継ぎ、経営課題である女性の活躍に資する施策を推進するとともに、会社の中核となって活躍する女性の層も徐々に厚くなってきたことから、外国籍社員やLGBTといった女性以外の属性にも活動を広げることで、全体のダイバーシティ&インクルージョンを進めていきます。特に、日本における外国籍社員の活躍推進については今中期経営計画の重点分野に位置づけ、外国籍社員が自らのキャリア形成を行い活躍できる環境整備や職場風土づくりを進めます。また、多様な従業員を活躍させるには、多様な働き方を進めていくことが必要と認識しており、ダイバーシティ&インクルージョンと働き方改革を両輪で進め、意識の定着と行動改革を同時に推進していきます。

■ ダイバーシティの推進体制

NSKは、専任のダイバーシティ推進室が「社員一人ひとりの能力・特性を最大限活かし、働きがいのある企業風土・職場環境づくりを支援する」ことをミッションに、重点分野を中心とした施策を展開し、NSKにおけるダイバーシティの推進活動のスピードアップを図っています。

2018年度の主な取り組み

2018年度は、従業員の「意識改革」に継続して取り組みました。

重点分野1では、ダイバーシティ&インクルージョンをテーマに講演会を開催(年2回)、eラーニングを実施し啓発活動を全社的に実施しました。重点分野2の「育児・介護社員への両立支援」については、両立支援ガイドブックを3種類(育児女性向け、上司向け、介護に携わる社員向け)発行、育休からの復帰を支援するセミナーや介護セミナーなどを開催しました。重点分野3の「女性の活躍(キャリア形成)への支援」については、引き続き女性総合職への研修を実施、重点分野4の「働き方改革」については、テレワークのトライアルなど、ダイバーシティ浸透を進める活動を行いました。

さらに、「NSKコンプライアンスガイドブック」(P.29)において性的指向、性自認に関する記載を追加し、「NSKトランスジェンダーも働きやすい職場づくりに向けたガイドライン」を発行しました。また、LGBT(SOGI)の理解者アライ(ALLY)を増やす取り組みを2019年度から始めています。

■ 人材マネジメントの取り組み ■ 労働安全衛生マネジメントの取り組み

■ グローバルな人材活用

グローバルな人材活用を実現するため、全地域共通ルールを構築し、その上で様々な取り組みを進めています。例えば、NSKのリーダーとして必要とされるコンピテンシー^{*}の評価、教育への活用、後継者計画に基づく、異動も含めた意図的な登用の実施、円滑な国際間異動をサポートする共通ガイドラインの運用などです。このように各地域の人事部門が連携を取りながら、国や地域の垣根を超えた人材活用とそれを支えるインフラ整備に取り組んでいます。

* コンピテンシー：行動特性

■ 女性の活躍(キャリア形成)の支援(日本)

NSKは、能力を発揮し、いきいきと活躍する女性従業員が増えていくことでダイバーシティ&インクルージョンを牽引・推進し、企業の競争力を強化していきたいと考えています。このため、採用における女性比率の向上や女性が働ける職域を拡大するための取り組みを積極的に進めています。また、人数や職域だけでなく、マネジメント層の人材や価値観の多様化への布石として、管理職候補(係長)層や係長候補層にあたる女性従業員を対象に、意識改革と能力開発を目的とした研修を実施しています。

また、地方支社(営業部門)の女性社員が3カ月に一度集まって、勉強や改善活動を行うワーキンググループ活動を実施しています。この活動を通じて、支社の枠を越えて女性社員のネットワークができ、組織の活性化につながっています。

技術部門では、社会貢献活動(リコチャレ^{**1})で使用する、リバースエンジニアリングのプログラムを企画するなど、女性ならではのアイデアを活かしながら、係長級の女性社員たちが中心となり次世代の育成につなげる活動を始めました。

女性従業員および女性管理職比率^{**2}

	2017年度	2018年度
女性従業員	10.5%	10.6%
女性管理職	1.6%	1.6%

*2 NSK単体および日本の主要なグループ会社

*1 リコチャレ：理工系分野に興味、関心のある女子学生の進路選択を支援するために、内閣府男女共同参画局や文部科学省、日本経済団体連合会などが中心となって行っている取り組み

■ 高齢者雇用(日本)

急速に高齢化が進む日本では、公的年金制度の変更を受け、定年退職後も就労の機会を得られるようにしていくことが社会的な要請となっています。NSKでは、経験豊富なベテラン従業員の知識やスキルが事業の発展に役立つと認識し、定年後も希望する方に働く場を提供することを基本方針とし、2001年4月より再雇用制度を導入しています。

また、2013年4月に施行の改正高齢者雇用安定法に基づき、上述の基本方針に加え生活の安定を確保するため、労働条件も含めた再雇用制度の改定を行っています。

高齢者雇用者数^{*}

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
シニア制度	470名	505名	620名	570名	592名
その他(嘱託など)	28名	25名	35名	54名	68名
合計	498名	530名	655名	624名	660名

* NSK単体および日本の主要なグループ会社

■ 障害者雇用(日本)

NSKは、就業できる能力と意欲のある障害をもった人々に、その人に合った就労機会を提供していくことが、企業が担うべき役割の一つと考えています。特に、特例子会社のNSKフレンドリーサービス株式会社では、知的障害をもった人々がいきいきと働くことのできる雇用の場を提供しています。2018年度は、NSKと日本の主要なグループ会社、およびNSKフレンドリーサービス株式会社に合計162名の障害をもった従業員が在職し、障害者雇用率は2.25%でした。

障害者雇用率^{*}

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
障害者雇用率	2.09%	2.17%	2.20%	2.09%	2.25%
法定雇用率	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.2%

* NSK単体および日本の主要なグループ会社

持続可能な事業を支える人事制度・人材育成

基本的な考え方

事業のグローバル化が一層進む中、社員一人ひとりの能力を引き出し、最大限に活かすためには、国境や文化を越えて共通の課題を認識し、解決できる職場環境が必要だと考えています。

NSKグループは、「グローバル人材の育成」「プロフェッショナル人材の育成」「多様性を受容する人事制度の構築」を柱とし、幅広い人材の活用を進めます。

育成制度

■ 人材育成プログラム

NSKでは、持続的な成長を支えていく核となる人材の育成のため、タレントマネジメントの視点を強化し、様々な仕事を通じて社員一人ひとりもつポテンシャルを開花させ、さらなる成長を体現できるよう戦略的なジョブローテーションを行うことで、社員のキャリアアップとモチベーションの向上を図っています。また、能力、教養、人間性をさらに磨くための各種教育研修制度を設け、従業員の成長に資する機会と場を提供しています。

例えば、係長研修や課長研修などの階層別教育や、次世代幹部候補向け選抜教育としての社内ビジネススクール(経営大学・グローバル経営大学)に加え、視野を広げるため外部教育機関への派遣を実施しています。また、製造現場の技能・技術伝承を行うNSKモノづくりセンター、技術者向けの総合的な技術教育を行うNSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT)など機能別の専門教育も行っています。さらに、世界中の従業員が活発にコミュニケーションを図りながら円滑に業務が進められるように、グローバル教育や語学研修にも力を入れています。

教育研修制度の充実と受講者の拡大により、2018年度の従業員一人あたりの人材育成費用は、約86,000円(NSK単体)でした。

- 人材マネジメントの取り組み
- 労働安全衛生マネジメントの取り組み

キャリア開発の体系

	入社前	→ 新入社員	→ 入社2年目以降	→ 係長	→ 課長	→ 部長	
全社共通教育	階層別研修	●入社前研修 ・英語 ・ビジネスマナー	●新入社員育成 ・導入研修(約1カ月) ・工場実習(約3カ月) ・フォローアップ研修(入社~2年間で3回実施)	●キャリアセミナー ●育成担当者研修(新人育成)	●新任係長研修	●新任課長研修 ●管理職研修 —課長職編—	●管理職研修 —部長職編—
	自己啓発		●選択型ビジネススキル研修(通信教育・eラーニング) ●語学研修(集合研修・通信教育・eラーニング)				
	選抜教育				●NSK経営大学	マネジャー・コース ゼネラルマネジャー・コース グローバル・コース (NSKグローバル経営大学)	
専門教育	生産部門研修		●NSKモノづくりセンター 【技術者】 初級コース 中級コース 【技能者】 中堅コース 電気保全コース				
	技術部門研修		●NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT) 教養科目・選択科目・専門科目(1~3年目) 技術英語教育		MOT(技術経営)講座		
	営業部門研修		●営業力強化研修				

■ 語学教育の推進

NSKグループでは、世界中の従業員が活発にコミュニケーションを取りながら、円滑に業務を進められるように、英語を共通の言語と位置づけています。

日本の本社部門や一部の工場では、外部講師による英語研修を実施し、実務に即した実践的な英語を学べる機会を設けています。2015年度から、語学力に大きな向上がみられた受講生を英語圏に派遣して、より実践的な場で英語を習得する海外語学研修を導入しています。2018年度は1名の従業員を派遣しました。

また、海外の事業所では、現地従業員を対象に日本語や英語の語学研修も行っています。

■ NSKグローバル経営大学

グローバルに活躍するマネジメント人材の育成を目的とし、2011年よりグローバル経営大学を実施しています。第8期となる2018年度は、米国、カナダ、ドイツ、フランス、中国、シンガポール、インド、タイ、韓国、日本から合計13名が参加しました。期間中は、日本、韓国、インドネシア、米国のNSKグループの各拠点で集合セッションを行い、事業戦略についての講義や社内外の事業所訪問など、様々なプログラムを通じてリーダーとして必要とされる知識やスキルを学びました。

これまでに99名の卒業生を輩出し、それぞれが各地域で事業を牽引し活躍しています。

高度技術人材の育成

■ NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT)

NSKは2007年11月に、NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT)を設立しました。NITは市場、顧客を見据えた幅広い技術の知識と、各分野における深い専門知識を修得する機会を提供する教育組織で、グローバルに展開しています。技術理論に偏らず、製品の用途や取り扱い、品質管理、製造法、コストなども含めた総合的な技術教育を行うことを目指し、

■ 人材マネジメントの取り組み ■ 労働安全衛生マネジメントの取り組み

学部制、単位認定制をもった教育機関として、国内技術部、各海外テクノロジーセンターにおいて授業を行っています。これらの標準コースに加え、目的別コースとして、英語教育、マネジャークラスへの技術経営教育、営業技術教育や品質知識/実践教育、技術者倫理教育、また、外部講師を迎えて新たな視点を探るオープンセミナーを定期的に開催しており、技術教育に留まらず、NSKの事業競争力の強化に直結する高度技術人材の育成に取り組んでいます。

2018年度は8カ国10拠点で開講し、標準コースの受講生は451名でした。

NITの教育体系

NIT標準コース：主に新卒技術者を対象とした3年制の教育プログラム

	基礎工学部	軸受工学部	ステアリング工学部	精機工学部	専修科 (教養学部)	
3学年	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専修科目	英語教育 (日本国内のみ)
	共通科目(論理的思考とコミュニケーション力研修を含む)					
2学年	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専修科目	
	教養科目					
1学年	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専修科目	
	教養科目					

■ NSKモノづくりセンター

「モノづくりの第一人者」として「技術・技能を伝承・継承する人材」を育成するため、石部工場(滋賀県)と藤沢工場(神奈川県)の中に「NSKモノづくりセンター」を設立しています。技能者教育では研削・組立、保全、電気保全の3つのコースに分かれ、個々の能力・経験に沿った研修を実施しています。今後もモノづくりの伝承と現場力の向上に必要な教育を推進していきます。

NSKモノづくりセンターのコースおよび研修内容

	コース名	対象者	期間	研修内容
技能者	中堅技能者(研削・組立)	中堅技能者	3カ月	・原則原理に則った技能の習得と現場管理の基本(現場管理知識、専門技能)
	中堅技能者(保全)	中堅技能者	3カ月	・修理、保全の専門技能と現場管理知識
	電気保全	推進保全員候補	6週間+2カ月(工場実習)	・電気保全技能の基礎(基礎理論、プログラミング、トラブル・シューティング) ・2カ月間の工場実習
技術者	技術者初級	技術者経験2-3年または相当以上	6週間	・工場技術者としての基礎力習得(基礎技術、基礎管理知識)
	技術者中級	技術者経験5-7年または相当以上	2週間(1週間×2回)	・中級技術者向け知識と現場管理 ・トヨタ生産方式から学ぶモノづくりの最前線

人事評価・登用制度

■ 目標管理、相互確認制度

NSKグループでは、会社や部門の目標と個人の目標のベクトルを合わせ、各従業員が個性や能力を最大限に発揮し、会社や部門の発展とともに自らを成長させていくための仕組みとして「相互確認制度」を導入しています。この制度では、期初の業務目標設定時、中間時、期末の成果確認時に上司と定期面談を行う一方で、被評価者へのアンケートを通して上司からのフィードバックへの納得の度合いを確認し、公正性を確保し、確実に双方向のコミュニケーションが取られているかをチェックしています。本制度は、生産部門の現業に携わる従業員を除く全ての従業員に適用されており、2018年度に本制度により評価された従業員の比率は54%(NSK単体および日本の主要なグループ会社)でした。

■ 自己申告制度

NSKグループでは、年に一度、人事部に直接「自己申告書」を提出し、現在の職場環境や将来希望する業務、会社に知らせるべき個人の事情などを申し出る機会を設けています。また、希望者には面談も実施しています。自己申告書と面談の結果を基に、個人の能力を最大限発揮できるよう、戦略的な人事異動を行っています。2018年度の自己申告制度の利用者は3,173名(NSK単体および日本の主要なグループ会社)でした。

■ 社内公募制度

社員の主体的なキャリア開発を支援すると同時に、社内の活性化を図る制度として、「社内公募制度」を導入しています。公募の条件や人数などが公示されると、希望者は人事部に対し直接申し込むことができます。自分の希望する仕事に主体的、積極的にチャレンジできる制度を設けることで、従業員の士気の向上を促進しています。

ワークライフバランス

基本的な考え方

NSKグループは、従業員が「仕事(ワーク)」と「生活(ライフ)」を心から楽しみ、いきいきと活動できる状態が、事業活動をより良いものにしていくと考えています。生産性向上による効率的な働き方が仕事の質を向上させ、従業員の仕事と生活をより充実したものにすると考え、勤務時間管理の徹底や有給休暇取得の推進、ライフスタイルに応じた働き方の選択肢の幅を増やすことなどに取り組んでいます。同時に、働き方改革を通して、従業員の意識改革を行い、働きがいのある職場づくりを進めています。

育児・介護などライフスタイルに応じた両立支援(日本)

多様化する従業員のニーズに対応し、「社員一人ひとりが働きがいをもって働ける職場環境づくり」に取り組む中で、育児や介護を両立できる働き方の支援を積極的に進めています。NSKは、法定を上回る育児・介護の両立支援制度を整備していますが、「手厚いケア」だけでなく、「能力を発揮できる環境の整備」という視点に基づいた施策を導入しています。

例えば、「育児中で時間制約のあるものの、もっと仕事をしたい」という従業員のニーズに対応し、フレックスタイム勤務や、公的な保育サービスが利用しにくい祝日稼働日に社内保育サービスなどを実施しています。

また、育休者のスムーズな復帰支援を目的として復職支援セミナーや、介護離職の防止や仕事と介護の両立支援を目的としたセミナー(計5,000人以上受講)を実施しています。

両立支援ガイドブックも10年ぶりに刷新し、育児女性、育児中の従業員の上司向け、介護と対象別に3種類作成し配布、従業員や上司の不安の緩和と職場のコミュニケーションのきっかけとして活用しています。

NSKの育児支援の取り組みが認められ、厚生労働大臣より「くるみん^{*}」の認定を受けています。

※ くるみん：次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、一定基準を満たした企業に対して、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から与えられる認定。

育児・介護などの支援制度*

	NSK	法令
育児休業	最大3歳の4月末まで(最初の5日間有給)	2歳まで(無給)
育児勤務時間短縮	小学6年の3月末まで	3歳まで
介護休業	1年まで(分割無制限)	93日まで(分割3回まで)
介護勤務時間短縮	3年まで(事情により延長可)	3年まで
半日休暇の制限緩和	通常は年間12回までのところ、介護・子の看護および育児目的、不妊治療などの場合は保有日数の範囲で制限なく取得できる	
再雇用希望登録制度	配偶者の転勤によりやむなく退職する社員に対し、再雇用を希望登録できる制度	

* NSKおよび日本の主要なグループ会社。

働き方改革(日本)

NSKでは、メリハリをつけて生産性高く、効率よく働くことで、仕事の質をより向上させることができると考え、勤務時間管理の徹底や有給休暇取得の推進、フレックスタイムの導入などに取り組んでいます。また、多様な従業員に活躍してもらうためには、働く時間や場所の柔軟性を広げ、働き方の選択肢の幅を広げることが重要と考え、ITインフラの拡充を進めるとともに、テレワークの本格導入を見据えた、「通勤緩和」と「仕事のやり方」の検証のため、テレワーク(在宅勤務およびサテライトオフィス勤務)のトライアルを実施しました(2018年7月より実施)。その結果を踏まえ、まずは長距離通勤者対策として、サテライトオフィス1カ所を設け、2カ所目以降の準備を進めました(2019年7月から計3カ所運用)。

従業員1人あたりの総労働時間・年次有給休暇の平均取得日数*

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
従業員1人あたりの総労働時間	1,857時間	1,846時間	1,865時間	1,897時間	1,889時間
年次有給休暇の平均取得日数	17.0日間	17.2日間	16.8日間	16.9日間	16.5日間

* NSKおよび日本の主要なグループ会社。(管理職を除く正規従業員) ※ 集計範囲の変更により、過去にさかのぼってデータを見直しました。

生涯学習プログラム(日本)

豊かで充実したセカンドライフを実現するために、生きがいや健康維持、家計などの生涯設計について考える機会を提供しています。年金や雇用保険、生涯学習などについて学べる研修やセミナーなどを開催し、多くの従業員が参加しています。

健康マネジメントの取り組み

基本的な考え方

NSKは、従業員とその家族一人ひとりの健康への投資が企業価値の向上につながると考え、「健康経営」に取り組んでいます。「NSK健康マネジメント基本方針」を定めるとともに、「NSK健康取り組み3本柱」に沿って、各活動を推進しています。

NSK健康マネジメント基本方針(健康経営宣言)

NSKでは、人々がより安全、安心、快適に暮らせる笑顔あふれる明日を実現するために、「あたらしい動きをつくる。」という「NSKビジョン2026」を掲げました。そして、このあたらしい動きをつくり、笑顔あふれる明日を実現するためには、「従業員とその家族の健康」が全ての基盤となると考えています。

従業員とその家族ひとりひとりのこころとからだの健康は、会社の重要な財産であるという認識にたち、健康重視のマネジメント体制確立、健康保持や増進の各種取り組みを中心にして、「こころの健康」「からだの健康」につながる活動を推進します。

会社として、健康保持や増進への対応は、将来的に収益性を高める投資でもあると位置づけ、積極的、計画的、継続的に、取り組んでいきます。

NSK健康取り組み3本柱

1. 疾病未然防止、有所見者支援による重症化防止
2. メンタルヘルス対策による不調者の削減
3. 受動喫煙の防止(喫煙率の低減)による健康被害防止

健康マネジメント推進体制(日本)

人事担当役員を責任者とし、人事部、健康支援センター、各事業所の労務部門・産業保健スタッフ、健康保険組合、労働組合など、関係部署が連携して、健康保持・増進の活動を進めています。また、健康推進活動の推進力強化を目的として、2019年4月より人事部内に新たに、健康経営推進室を設置しました。各地域の駐在産業医は健康経営推進室所属とし、保健師・看護師は健康経営推進室兼務として、より連携が進めやすい体制としました。また、各事業所の衛生担当を加えた体制をつくり、NSKの健康経営をさらに推進していきます。今後も、中央安全衛生協議会を母体とする健康推進会議や産業保健スタッフ会議などを通じ、継続的な改善ができる体制づくりを行っていきます。

健康マネジメント体制図



健康マネジメント教育(日本)

健康マネジメントに対する従業員の意識を高め、一人ひとりが健康を意識しながら日々の業務に取り組んでいくよう、様々な啓発活動を展開しています。

■ 受動喫煙防止・禁煙啓発活動

NSKは、事業所の完全分煙化を進めています。2018年度はNSK禁煙推奨デーを設定し、国内の全事業所にポスターを掲示し、周知徹底に取り組みました。また、各事業所において、禁煙キャンペーンなどの独自の取り組みを進めています。

■ ハンドブックの配布

一人ひとりが自分の健康状態を把握し、充実した生活を送れるよう、ハンドブック『NSK「こころとからだの健康増進」2018』を制作し、国内の全役員・従業員に配布しました。さらに、健康経営の取り組みを社内報やイントラネットで広く紹介するとともに、従業員の目に留まるよう、健康に関するトピックを各事業所に設置しているデジタルサイネージで掲示しています。



ハンドブック

こころの健康に関する取り組み(日本)

■ メンタルヘルス教育

新入社員へのセルフケア教育、管理者クラスへのラインケア研修を行っています。また、外部の専門家による講義や、具体的な状況を想定したロールプレイなど、部下の変調への気付きと対応について実践的な訓練も実施しています。従業員に対しては、ストレスに対する気付きや対処法を学ぶ研修などを通じて、メンタル面での不調を未然に防止することに努めています。

■ ストレスチェック結果の活用

毎年実施しているストレスチェックに新しい指標を取り入れ、ストレス度合いと仕事のやる気度の相関関係を測定します。ストレスチェックの結果を通知してセルフケアを進めるとともに、本人からの申し出や産業医の判断により、個別面談などのフォローを行います。また、国内事業所において2018年度より、部下をもつ職場の管理者を対象とした、ストレスチェック組織別診断結果フィードバック説明会を開催しています。職場改善への施策を立案し、定期フォローを行いながら、改善活動を進めています。

■ 外部EAPの活用

休職を引き起こす状態を未然に防止するとともに、退職者の復職を支援し、再発を防止するため、外部専門家による従業員支援プログラム(EAP)^{*}を2012年度より導入しており、2018年度はEAP利用可能事業所をさらに拡大しました。

※従業員支援プログラム(EAP=Employee Assistance Program):メンタル面から従業員を支援するプログラム

■ メンタルヘルス相談窓口の設置

従業員が安心して気軽に相談できる環境づくりが重要と考え、各事業所に相談窓口を設け、周知しています。また、電話によるメンタルヘルスの相談窓口を設置し、従業員とその家族が相談できる環境を提供しています。

からだの健康に関する取り組み(日本)

■ 疾病予防・生活習慣改善 ～健康診断結果の活用～

従業員一人ひとりがいきいきと働くためには、疾病の予防・早期発見が重要です。このため、健康診断時の有所見者へ面談を実施し、健康相談や生活習慣の改善指導を行っています。また、健康保険組合では、特定保健指導や胃検診、大腸がん検診、乳がん検診などを実施し、疾病の早期発見や重症化の予防により、従業員と家族の健康維持・増進に取り組んでいます。

健康経営の取り組み状況(日本)

有所見者に対しては、医療スタッフが個別面談を実施し、健康指導を行っています。特定保健指導については、事業所内の保健師・看護師、また、外部事業者への委託により、保健指導を継続していきます。

健康取り組み3本柱への取り組み状況

	2016年度	2017年度	2018年度
特定保健指導対象者率	26.1%	25.7%	25.3%
ストレスチェック受検率	96.7%	93.8%	95.9%
喫煙率	39.6%	39.1%	37.6%

健康経営優良法人に認定

NSKの健康経営の取り組みが評価され、「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」の「大規模法人部門」に2018年に引き続き認定されました。



労働安全衛生マネジメントの取り組み

基本的な考え方

NSKでは、従業員一人ひとりの安全と健康を守るため、「安全は全てに優先。生産に左右される事なく、安全・安心・快適な職場の構築」を安全の基本理念として掲げ、活動に取り組んでいます。

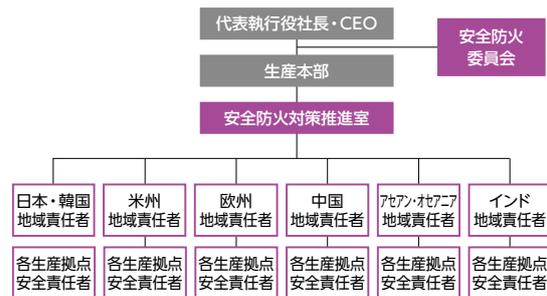
職場の安全を守るには、不安全設備対策の実施およびグローバルでの標準化を推進するとともに、従業員が積極的に情報を共有し、互いに注意し合える相互啓発型の文化を醸成していくことが必要であると考えています。

労働安全衛生マネジメント推進体制

NSKグループは、モノづくりを支える職場の安全衛生活動を積極的に推進し、従業員が存分に力を発揮できる環境の提供が重要だと考えています。この考えに基づき、2016年度に社長を委員長とする「安全防火委員会」を組織しました。また、グローバルに安全を協議する場として「グローバル安全防火協議会」(各地域の総支配人が参加)や「グローバル安全防火地域責任者会議」(各地域の安全防火責任者が参加)を開催し、主要取組課題の統一を行うとともに、各地域のベストプラクティスを共有し、より安全で働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

今後もこれらの会議体を通じ、各地域と連携を図りながら安全に関する取り組みを進めていきます。

グローバル安全防火運営体制



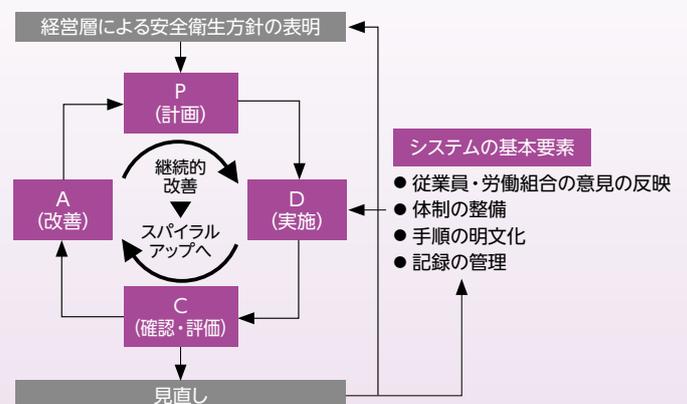
労働安全衛生マネジメントシステム

NSKグループでは、労働安全に関する法規制やOHSAS18001の内容に準拠した独自の労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、各事業所で全員参加による安全第一の社風づくりに努めています。また、発生した労働災害の情報をグローバルに共有し、効果的な対策を講じることで同様の災害の発生防止に努めています。

労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証取得に向けた活動をグローバルで展開しています。日本では、2019年にまず3つの生産拠点でISO45001^{*}を取得し、その後、順次認証を取得する予定です。また、海外ではインドにて既に取得済みの生産拠点もあり、グローバルでスピード感を持ち取得を進めていきます(詳しくは、P.106～107「品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況」をご覧ください)。

^{*} ISO(国際標準化機構)が2018年3月に発行した労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格。

労働安全衛生マネジメントシステム



第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

目標

▶ 「安心・安全・快適な職場」の実現を目指し、以下の3つの柱に基づいた活動を展開していきます。

第5次中期経営計画の三本柱

1. 不安全行動対策 2. 標準化 共通化 共用化 3. 不安全設備対策

■ 2018年度の取り組み概要

2018年度は前年度に引き続き重大災害ゼロを目指し、高リスク設備・作業への対策や外来工事業者安全管理の強化に取り組み、安全意識向上の施策として、自分事化^{*}を開始しました。

※ 自分事化：他拠点での災害を、自分の作業や自分の職場に置き換え、当事者としてリスク抽出や改善に取り組むこと。

三本柱

1. 不安全行動対策

重大災害未然防止活動グローバル展開を行い、管理職向けの安全教育を実施し、全従業員が毎日安全について語り合う活動を始めました。

2. 標準化 共通化 共用化

外来工事業者安全管理の標準制定、防火管理規程の見直し、国内防火監査人育成を行いました。

3. 不安全設備対策

設備のリスクアセスメントに取り組みました。

休業度数率

	2016年度	2017年度	2018年度
日本	0.28	0.23	0.30
日本以外	0.89	0.79	0.41
グローバル	0.68	0.59	0.37
日本の製造業(平均)	1.15	1.02	1.20

※ 休業度数率=休業災害発生件数÷延べ実労働時間×1,000,000
休業1日以上の労働災害を休業災害と定義

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

三本柱

1. 重大災害未然防止

- 死亡事故などの重大労働災害につながるような危険個所の抽出およびその改善のPDCAサイクルを各生産拠点が自力で回せるようにする。また、外来工事業者の安全管理向上を図る。

2. 安全意識の向上

- 危険予知訓練(KYT: Kiken Yochi Training)や指差し呼称など安全意識を高める行動の定着を図る。
- 労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001の取得を進め、安全管理の更なる向上を図る。
- 安全監査人育成制度を確立する。
- 安全防火トレーニングセンターを新設し、安全文化の更なる醸成を図る。

3. 再発災害防止

- これまで実施してきた「自分事化」を現場作業員まで着実に展開する。
- 設備および作業のリスクアセスメントによるリスクの抽出とその改善実施を図る。

労働安全の取り組み

組織の強化

全社横断的な方針策定や課題遂行進捗管理を目的とし、社長を委員長とする「安全防火委員会」を設置しています。

この委員会を年4回開催し、安全および防火に関する協議・決定を行っていきます。また、「グローバル安全防火協議会」や「グローバル安全防火地域責任者会議」を定期的で開催し、各地域本部^{*}の参加者とベストプラクティスの共有や新たな施策に関する協議を行っています。

2018年に開催した各地域の安全責任者によるグローバル会議では、相互に生産拠点の改善事例を共有し、その後、各地域では好事例をもとにそれぞれの生産拠点で労働安全への取り組みのさらなる改善を実施しました。

^{*}日韓・米州・欧州・中国・アセアン・インドの6地域。

安全教育の標準化

現在、一部の工場に設置している「安全道場^{*}」を、2018年度から各国の生産拠点に展開するため、運用手順をまとめたマニュアルを作成しました。

また、「安全・防災イントラネット」を開設し、災害情報や取り組み資料などを、動画や写真を使いながら分かりやすく紹介し、グループ内で共有しています。

^{*}安全道場：従業員が被災の恐ろしさを疑似的に体験し、危険な作業の認識や作業ルールの重要性を学ぶ場。



福島工場のスーパー安全道場

本質安全に向けた取り組み

NSKは、新規設備の設計段階から安全対策を織り込み、審査することで、設備の安全性を高め、人的ミスや機械故障による労働災害の発生を未然に防ぐよう努めています。

そのため、設備開発部門において、安全に関する高い知識と能力をもつ「セーフティアセッサ」の育成を行っています。

また生産拠点の既存設備のリスクアセスメントを行い、設備の安全対策レベルアップを図っています。

セーフティアセッサ人数累計(セーフティサブアセッサ含む)

	2016年度	2017年度	2018年度
設計	51名	78名	115名
生産拠点	106名	266名	344名
グループ会社	65名	140名	160名
計	222名	484名	619名



環境

地球環境の保全を目指した活動

豊かさを追求する人々の活動によって、地球温暖化による気候変動、資源の枯渇、化学物質による大気や水質の汚染、生物多様性の喪失といった地球環境問題への懸念が高まり、環境を保全しながら発展する「持続可能な社会」の実現が人類共通の課題となっています。NSKグループは、社会の期待を反映した意思決定につながる環境マネジメントシステムの構築・運用を基盤に、環境負荷低減に貢献する製品やサービスの開発に取り組むとともに、環境負荷の少ない事業運営を推進しています。

CONTENTS

- P.72 環境マネジメント
- P.80 環境貢献型製品の創出
- P.83 地球温暖化対策
- P.90 省資源・リサイクル対策
- P.94 環境負荷物質対策
- P.97 生物多様性の保全

環境マネジメント

基本的な考え方

NSKは、企業理念に定める「地球環境の保全をめざす」ことを全ての事業活動に反映させるため、環境方針に「環境問題への取り組みが我々の存在と活動に必須の要件」と定めています。この方針に基づき、役員・従業員一人ひとりが環境への意識を高めながら、「地球温暖化対策」「省資源・リサイクル対策」「環境負荷物質対策」「法令遵守・環境リスク対策」「環境貢献型製品の創出」など、様々な取り組みのPDCAを回しています。

2018年度は、「環境」をNSKのコアバリューの一つに位置づけるとともに、2050年の「あるべき姿」を想定した上で、2021年度までの中期環境行動計画や2026NSK環境行動計画を策定しました。また、2019年5月にSDGs宣言(P.9をご覧ください)を策定し、事業活動と製品・サービスのイノベーションを通じて環境負荷を低減し「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「12 つくる責任つかう責任」「13 気候変動に具体的な対策を」などに貢献していくことを明確にしました。NSKグループは、環境経営を推進することで持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指しています。

NSK環境方針

我々は、環境問題への取り組みが我々の存在と活動に必須の要件と認識し、持続可能な社会の構築を目指し、自主的、積極的に行動します。

1. 地球温暖化の防止

環境と調和した技術と生産を追求し、地球温暖化の防止に貢献します。

2. 環境負荷の低減

環境マネジメントシステムと製品化学物質管理体制を構築し、その継続的改善を行い、法規制を遵守し、環境汚染の未然防止と環境負荷の低減に努めます。

3. 社会への貢献

グローバルに地域社会の発展に関与し、環境と調和した豊かな社会の実現、生物多様性の保全に取り組みます。

環境行動指針

1. 環境貢献型製品を創出するため、トライボロジー(摩擦制御・潤滑技術)を駆使し、製品と生産の技術開発を推進します。
2. 企業活動全ての領域で、省エネルギー、省資源に取り組みます。
3. 環境管理組織・運営制度を整備し、責任所在の明確化を図ります。
4. 環境関連の法律、条例、協定などを遵守し、自主基準を定めて一層の環境保全に取り組みます。
5. 環境に負荷を与える化学物質の代替物質への転換、廃棄物の削減、リサイクルを推進し、環境負荷を低減します。
6. 環境教育、広報活動を実施し、全社員に環境方針を理解させ、環境への意識の向上を図ります。
7. 環境に関する社会活動を通じ社会に貢献し、人の健康や生態系の保護に取り組みます。
8. 環境所轄当局や地域社会と建設的な意思の疎通に努め、環境管理の実施状況を公開します。

制定 1997年12月12日 / 改定 2015年6月25日



当社webサイトに
補足資料を掲載

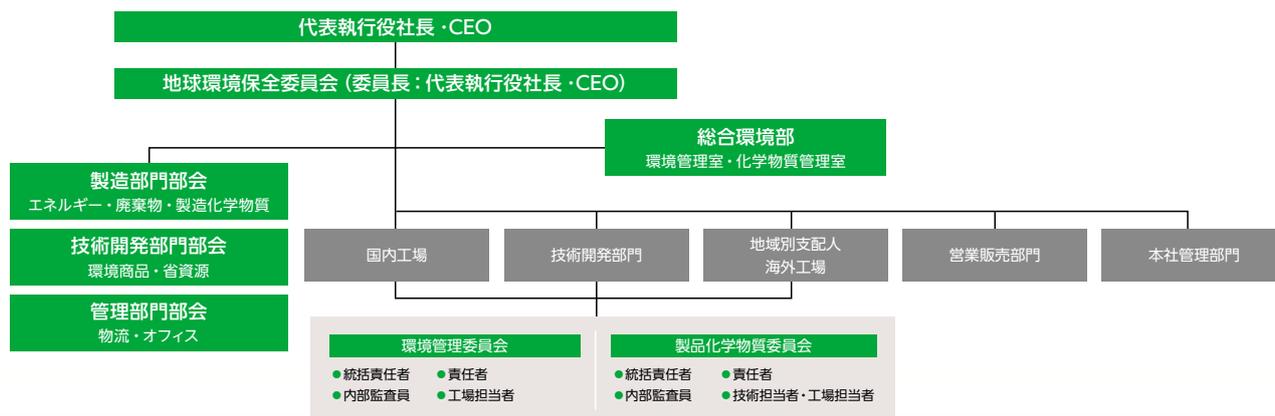
NSKトップ→投資家情報→IR資料室→
中期経営計画

環境マネジメント体制

NSKは、社長を委員長とし、各事業本部長や技術開発本部長、CSR本部長など関係役員10名と総合環境部や事業本部などの関係部署の担当で構成される「地球環境保全委員会」を環境マネジメントの最高意思決定機関に位置づけています。同委員会を年3回開催し、NSKグループの中・長期的な環境行動計画や環境面の取り組みについて討議しています。なお、地球環境保全委員会で討議された重要事項は、経営会議での審議を経て取締役会に付議することとしています。地球環境保全委員会の決定に基づいて、「エネルギー部会」「省資源部会」「環境商品部会」などテーマ別の専門部会と本社の総合環境部がグループ全体の活動の推進役となり、各事業所がISO14001などの環境マネジメントシステムを運営し、グループ方針や各部会の方針に沿って、日々の環境保全活動を進めています。さらに、日本、欧州、米州、中国の統括拠点のリーダーシップの下、各事業所のトップや関連会社の役員が環境管理統括責任者や製品化学物質統括責任者となり、環境マネジメントのPDCAサイクルを回しています。また、課題別・地域別の環境会議を定期的で開催するなど、課題やベストプラクティスの共有と進捗確認、フォローを繰り返し、環境行動計画のグローバルでの目標達成に向けて取り組んでいます。

2018年度の取り組みと評価は、P. 15～16「2018年度の目標と実績」をご覧ください。

環境マネジメント体制図

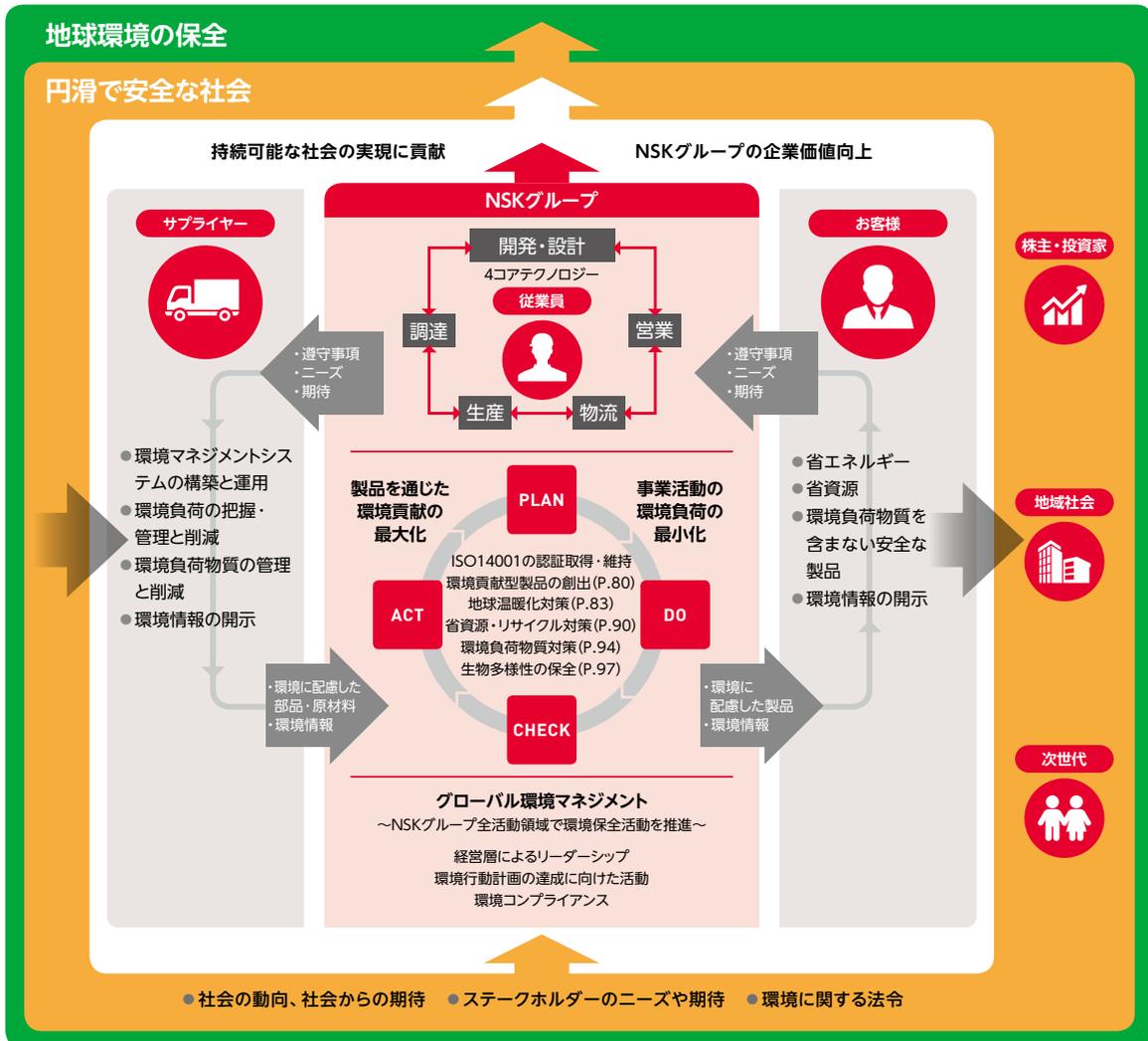


専門部会	担当範囲	
製造部門部会	エネルギー部会	省エネルギー活動の方針決定と進捗確認、温暖化ガスの削減の推進
	廃棄物部会	3R(リデュース・リユース・リサイクル)と適正処理の推進
	製造化学物質部会	製造工程で使用する環境負荷物質の削減の推進
技術開発部門部会	環境商品部会	省エネルギー・省資源などに貢献する製品開発・設計の推進
	省資源部会	資材・副資材の効率的利用による使用量削減の推進
管理部門部会	物流部会	輸送時のエネルギーの把握と削減推進
	グリーンオフィス部会	オフィスにおける省エネルギー・省資源・廃棄物管理の推進

環境に関するリスクと機会を把握しながら取り組みを推進

COP21パリ協定やSDGsなど、国際社会は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速させています。この流れに対応し、各国・地域においても新たな規制やインセンティブの導入などが進められています。このような動きは、NSKの事業活動にも影響すると考えています。例えば、工場からのCO₂排出削減のための規制や大気・水質保全のための基準が強化されることは、設備投資や管理のための費用増加につながる可能性があります。また、NSKの製品が使われる自動車の環境対策が進み、ガソリンやディーゼルなどから電気(EV)や水素(FCV)へと、動力源が多様になっていくことは、NSK製品に求められる機能や性能の変化につながります。これは、短期的には研究開発や設備投資の増加といったリスクともいえますが、長期的には、環境貢献型製品の需要拡大のチャンスとして捉えられます。さらに将来、気候変動の深刻化に伴って、お客様やサプライヤー、NSKグループの事業所が風水害などに被災するリスク、水の利用が制限されるリスクが高まることも想定されます。

NSKグループは、環境に関するリスク・機会を短期のみならず長期的な視点で想定しながら、的確に対応していくことを目指しています(詳しくは、P.104~105「重要性の高い代表的リスク」をご覧ください)。そのため、各国・地域の環境に関する法令や環境関連の技術開発の動向、風水害の発生状況などを把握し、優先課題を明確にするとともに、リスク軽減のために必要な施策を環境行動計画に反映しています。環境行動計画においては、温室効果ガスの排出量の削減や省資源・リサイクルの推進、環境汚染の未然防止などの事業活動に伴う環境負荷の低減、再生可能エネルギーの普及に役立つ製品や技術の開発、お客様の機械や自動車の省エネルギーに貢献する環境貢献型製品の開発、グリーン調達の推進などの項目について、バリューチェーン全体を意識して活動を着実に推進していきます。

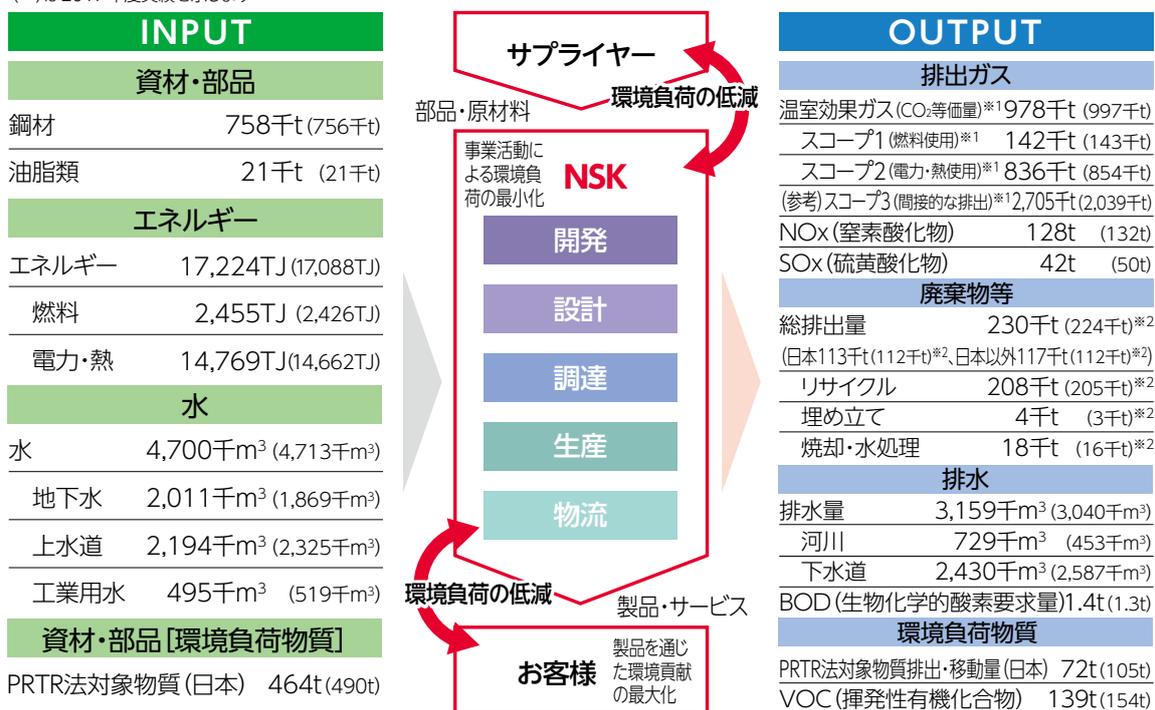


マテリアルバランス(環境負荷の把握)

NSKグループは、グリーン調達などによってサプライヤーとともに環境負荷の低減を進めるとともに、環境貢献型製品を提供することでお客様や社会全体の環境負荷の低減に取り組んでいます。また、グループ全体の事業活動への資源やエネルギーの投入量 (INPUT) と温室効果ガス (GHG) や廃棄物などの排出量 (OUTPUT) を定量的に把握することで、資源やエネルギーの有効活用と継続的な環境負荷の低減に努めています。なお、GHGについては、スコープ1～3の排出量について把握するとともに、バリューチェーン全体で排出量の削減に向けて取り組んでいます。大気汚染物質や水質汚濁物質の排出やPRTR法対象物質の取扱量など、環境影響物質の集計範囲の拡大も進めてきました。

事業活動における投入資源量と排出量(2017年度・2018年度実績)

()は2017年度実績を示します



※1 温室効果ガス排出量(CO₂等価量)は、各温室効果ガスの排出量にそれぞれの温暖化係数を乗じ合算。日本は、環境省 経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」、日本以外は、国際エネルギー機関(IEA)の「CO₂ Emissions from Fuel Combustion」に準じ算定。

また、スコープ1からスコープ3の温室効果ガスの排出量は、「GHGプロトコル」に準じ算定。スコープ1は、自社での燃料使用による排出量、スコープ2は、外部からの電力や熱供給によるエネルギー使用によって発電所などから排出される温室効果ガスの相当量、スコープ3は、調達した部品や原材料のサプライヤーの製造プロセスからの排出などの間接的な排出量。

※2 2017年度の廃棄物などに関するデータは、生産事業所を対象にしています。

環境情報管理システム

NSKグループは、環境負荷データ収集の効率化と、データの一元管理による精度の向上を図るため、グローバルな全生産拠点をカバーする情報管理システムを構築・運用しています。生産高、エネルギー・水の使用量、廃棄物排出量などのデータを「見える化」することで、目標管理と効果的な負荷削減につなげています。月次単位で目標達成状況を確認し、データの分析などを実施しています。また、大気汚染物質や水質汚濁物質などの集計範囲の拡大を進めています。

第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

2016年度から2018年度までの環境行動計画(P.15-16 2018年度の目標と実績を参照)においては、製品による環境貢献の最大化と事業活動における環境負荷の最小化を目標に取り組みを進めました。低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりに貢献するため、NSKグループ全体の環境マネジメントのレベルアップを図っていきます。

■ 2018年度の取り組み概要

2018年度は第5次中期経営計画の最終年度として成果と反省をまとめ、第6次中期経営計画に課題を反映しました。

2016～2018年度の主な成果と反省

○ 達成 △ 一部未達

項目	評価	成果と反省
環境マネジメント	△	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001:2015年改訂への対応を完了 ● 環境関連の重大事故、違反はなかったが下水排水基準の超過などが発生
環境貢献型製品の創出	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境貢献型製品の創出を継続 ● 製品使用段階のCO₂排出削減貢献量の算定基準を策定
地球温暖化対策	△	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂排出量原単位目標を日本(生産)で達成したが日本以外は未達となった ● 日本(生産)のCO₂排出量目標を達成できなかった
資源の有効活用への取り組み	△	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本(生産)はリサイクル率の目標を達成 ● 日本以外(生産)のリサイクル率の目標を達成できなかった
環境負荷物質の適正な管理	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷物質管理、グリーン調達などを計画どおり推進
生物多様性の保全	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性保全活動を展開した

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)と長期目標

NSKグループは、中期目標(2019年度～2021年度)と長期目標を設定しました。従来は、生産や技術部門からのCO₂排出について原単位を年1%ずつ改善することを目標に取り組みを進めてきましたが、新しい中期経営計画からは指標を原単位から排出量に変更し、パリ協定やTCFD^{*1}、SBT^{*2}などの国際的な動向を意識した長期目標を設定し、グローバルのCO₂排出量(スコープ1+2)を2050年までに2017年度比60%の削減を目指すことにしました。

また、「環境貢献型製品によるCO₂排出量のオフセット」を実現するため、製品の使用段階におけるCO₂削減貢献量を新たな項目に設定しました。NSKの事業活動によるCO₂排出量を上回る削減量をNSK製品で実現し社会に貢献することを目指していきます。

*1 TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures。気候変動関連財務情報開示タスクフォース。金融安定理事会により設立されたタスクフォースで、財務に影響のある気候変動関連情報の開示を推奨する報告書を2017年6月に公表。

*2 SBT: Science Based Targets。科学的知見にもとづく削減目標。

■ 第6次中期経営計画の目標(2019年度～2021年度)とCO₂排出量削減の長期目標(概要)

項目	指標	基準年度	目標				
			2021年度	2026年度	2030年度	2050年度	
低炭素社会貢献	製品(設計・開発)	CO ₂ 排出削減貢献量	—	200万t-CO ₂ 以上	—	—	—
	生産・オフィス・技術センター	CO ₂ 排出量	2017年度	△7%	△16%	△25%	△60%
	物流(日本)	CO ₂ 排出量原単位	2017年度	日本: △4%	—	—	—
循環型社会貢献	開発・設計・生産	製品鋼材等廃棄量	—	削減取り組み継続	—	—	—
		リサイクル率	—	99%	—	—	—
	生産	廃棄物原単位	2017年度	△4%	—	—	—
		水使用量原単位	2017年度	△4%	—	—	—
	物流(日本)	廃棄物原単位	2017年度	△15%	—	—	—
自然共生社会貢献	社会貢献活動	—	—	拡大展開継続	—	—	—

■ 環境マネジメント ■ 環境貢献型製品の創出 ■ 地球温暖化対策 ■ 省資源・リサイクル対策 ■ 環境負荷物質対策 ■ 生物多様性の保全

NSKグループ 環境行動計画(第6次中期経営計画)



2018年度の主な取り組み

環境マネジメントシステムの認証取得・維持と運用

NSKグループでは、全ての事業所で環境マネジメントシステムのPDCAを回しています。中でも、環境負荷が大きく、環境への取り組みが特に重要と考えられる開発・設計、生産、物流などの事業所については、量産開始などの本格稼働から3年以内に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の外部認証を取得することとしています。NSKグループでは、事業所ごとに認証を取得し、定期的に第三者機関の審査を受けることで、マネジメントシステムの実効性を高めることとしています。

2019年10月現在、全ての外部認証の対象事業所がISO14001の認証を取得・維持しています。また、2018年9月までにISO14001:2015版への切り替えを全取得事業所において完了しました(詳しくはP.106~107をご覧ください)。また、NSKグループ全体のGHG排出量の約98%、水使用量の98%、廃棄物排出量の99%がISO14001認証取得事業所からのものです。なお、オフィスなどでは、NSKの方針に沿って活動を進めています。

グリーン調達

NSKグループでは、バリューチェーン全体の環境負荷低減に向けて、サプライヤーと協力しながら環境保全の取り組みの強化に努め、環境に配慮した部品や原材料の調達を図っています。「NSKグループグリーン調達基準書」の周知をグローバルに徹底するため、世界各地でサプライヤーへの説明会を開催し、現地サプライヤーの意識向上を図るとともに、環境への取り組みに対する同意書の提出を依頼しています。また、サプライヤー候補の企業について、グリーン調達基準書に定める内容の遵守が可能であることを、取引を開始する前に確認することとしています。2019年3月末までに、日本ではグリーン



NSKグループ
グリーン調達基準書

調達の対象サプライヤーの99%、日本以外では重点サプライヤーの96%より同意書を受領しました。

また、欧州RoHS2指令^{*}の対応に向けて、2019年5月に「NSKグループグリーン調達基準書」および「NSK環境負荷物質リスト」(詳しくは、P.95をご覧ください)の改定を行いました。RoHS2指令により使用禁止物質が6物質から10物質に増えたことに対応し、引き続き、グリーン調達の取り組みを強化していきます。

^{*} 欧州RoHS2指令:電気・電子機器への有害物質の使用を制限する欧州RoHS指令が2011年に改正されRoHS2指令と呼ばれています。改正により禁止物質が6物質から10物質になりました。

環境監査

NSKグループの各事業所では、ISO14001の運用により、定期的を実施する内部監査や第三者機関による監査を実施しています。これに加え、油流出事故の未然防止や環境法令の遵守、廃棄物の適正管理、環境負荷物質管理などを徹底するため、NSK本社の環境部門および地域統括部門による監査を実施しています。なお中国においては外部機関による監査も実施しています。

2018年度に実施したすべての監査の結果、重大な指摘事項はなく、明らかになった軽微な指摘事項への是正を図っています。なお、環境負荷物質管理に関する監査については、P.94～95をご覧ください。

環境教育・訓練

環境保全の取り組みをより深め、より実効性を上げていくには、従業員一人ひとりが意識を高めながら、正しい知識に基づいて取り組みを実践することが何より重要です。NSKグループでは、従業員の意識を高める啓発活動と知識を深める階層別教育を継続して実施しています。2018年度は、日本では463回の研修を17,776名が受講した他、eラーニングを継続実施しました。また、油漏れ事故などの緊急事態を想定した訓練を定期的実施し、対応手順と連絡体制を確認しています。

2018年度の環境教育に関する講座の受講人数と開催回数(日本)

教育の種類	受講人数	回数
① 法規制などの遵守を徹底するための教育	2,398名	125回
② 意識向上を図るための教育	14,326名	274回
③ 環境に関する資格認定を目的とした教育	131名	34回
④ 環境配慮設計、グリーン購入・調達に関する教育	921名	30回
合計	17,776名	463回



緊急事態を想定した訓練

法令遵守・環境リスク対策

NSKグループでは、関係する環境関連の法令を遵守するとともに、法令より厳しい自主基準を定め、大気・水質など、環境汚染の未然防止と環境負荷の低減に努めています。また、もし環境事故や法令違反が発生した場合には、行政機関などへの報告とともに、原因究明と対策を速やかに実施します。

中国では、近年、環境関連の規制が急速に厳しくなっています。2017年度に引き続き2018年度もNSK本社による環境監査を中国における全11工場を実施するとともに環境に関する中国の外部機関による監査を実施することで法令遵守の徹底を図りました。また、中国の工場はすべて生活排水を下水に放流していますが、規制強化に対応するため、新たに3工場に浄化槽を設置しました。

■ 環境マネジメント ■ 環境貢献型製品の創出 ■ 地球温暖化対策 ■ 省資源・リサイクル対策 ■ 環境負荷物質対策 ■ 生物多様性の保全

■ 土壌・地下水汚染の浄化

NSKグループでは、2003年度までに塩素系有機溶剤の使用を全廃しました。また、過去の使用によって土壌や地下水に汚染が残る5事業所で浄化を継続しています。定期的に地下水をモニタリングし、浄化の進捗状況を行政機関に報告しています。

■ 油などの漏えいリスクの低減

地下に埋設されたタンクや配管は、直接目で見て状態を確認することができないため、万一油漏れが発生した場合に発見が遅れる可能性があります。NSKグループの各事業所では、製品の製造時に使用する油の漏えいによる土壌・地下水汚染を予防するため、油を使用する工程の廃止や、地下タンクの地上化・二重殻化を進めています。

また、油が工場の外に流出するのを防止するための取り組みも強化しています。各国・地域の事業所では、油の漏えい事故を想定した訓練を定期的実施し対応手順を確かめるとともに、わずかな油も外部に流出することのないよう、雨水排水経路の出口付近に油水分離槽の設置を推進している他、油膜検知器を設置することとし、2018年度までに日本の工場に17台設置しました。引き続き、2019年度に残りの2台の設置を完了する予定です。さらに、2019年度から中国の生産工場にも油膜検知器の設置を展開する予定です。

■ 環境法令遵守の状況

2018年度には、外部環境に重大な影響を及ぼすような法令違反や環境汚染事故などの発生はありませんでした。しかし、日本やアセアンの事業所で、食堂排水による下水排水基準の超過などが3件発生し対策を実施しました。

環境貢献型製品の創出

基本的な考え方

これからの製品には、従来製品よりも高い性能とともに、より環境負荷を低減することが求められます。NSKは、企業理念に定める「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」を実現するため、お客様や社会のニーズを的確に捉え、4つのコアテクノロジー・プラスワン（トライボロジー、材料技術、解析技術、メカトロ技術＋生産技術）を駆使した環境貢献型の製品や技術の開発を進め、脱炭素社会の構築への貢献とNSKの持続的な成長の両立を目指します。

環境貢献型製品開発の基本方針

我々は、環境にやさしい製品を提供するために、研究開発、設計、生産、使用、廃棄までのライフサイクルを通して、環境負荷の最小化をめざした製品開発に努めます。

1. お客様での使用時に、省エネルギー・省資源に寄与する製品づくり
2. 製造時のエネルギー・資源使用量を極力低減した製品づくり
3. 環境負荷物質の使用ゼロをめざした製品づくり
4. 低振動、低騒音、低発塵など人にやさしい製品づくり

第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

「NSK環境方針」や「環境貢献型製品開発の基本方針」に基づき、より多くの環境貢献型製品や技術を創出します。また、NSK環境効率指標(Neco)を活用しながら、製品開発を進めていきます。

■ 2018年度の取り組み概要

お客様の省エネルギーや省資源に貢献する環境貢献型の新製品を2件[※]を開発し、累計製品数を226製品としました。また、お客様の使用段階におけるCO₂排出削減貢献量を算出するためのガイドラインを策定しました。

※ NSK環境効率指標(Neco)1.2以上を集計

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

「環境貢献型製品によるCO₂排出量のオフセット」を実現するため、製品の使用段階におけるCO₂排出削減貢献量を新たな目標に設定しました。NSKの事業活動によるCO₂排出量を上回る削減量をNSK製品で実現し社会に貢献することを目指していきます。

■ 第6次中期経営計画の目標(2019年度～2021年度)

- ・「ベース性能向上」と「エネルギー多様化アプリケーションへの貢献」により、NSK製品使用段階のCO₂排出削減貢献量を200万t-CO₂以上とする。
- ・NSK環境効率指標(Neco) 1.2以上の環境貢献型製品を創出する(継続)

2018年度の主な取り組み

新たに環境貢献型製品を2製品開発

お客様の省エネルギーや省資源に貢献する環境貢献型の新製品を2製品開発し、2002年度からの累計製品数を226としました。

2018年度に開発した環境貢献型製品

製品	NSKでの技術開発	お客様での環境貢献	Neco
 <p>高効率モーター用 低トルク軸受</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 損失の低減 NSKが開発した専用グリースを最少量封入することで、グリース攪拌抵抗を減らし損失を6割低減 ● 寿命の延長 専用グリースにより、軸受内部の摩擦を抑え寿命を延長(2.7倍以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー 産業機械向けモーターの消費電力削減 ● 省資源 寿命延長により、資源の消費量を削減 	2.5
https://www.nsk.com/jp/company/news/2018/0925a.html			
 <p>高精度工作機械用 高精度・長寿命ボールねじ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 精度寿命の延長 独自の表面改質技術により油膜形成能力を高め、転走面の摩擦を抑制し高精度を長期間維持 ● 低速運転時の摩擦トルク低減* 条件が厳しい低速運転時も油膜が形成され、摩擦トルクを低減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 信頼性の向上 高精度加工機の加工精度低下などの未然防止 ● メンテナンスサイクルの延長 メンテナンス頻度を低減 ● 省エネルギー 摩擦トルク低減により省エネに貢献 	1.5
https://www.nsk.com/jp/company/news/2018/1029a.html			

*摩擦トルク低減：回転する際の摩擦を減らし、より軽い力で回転できるようにすること

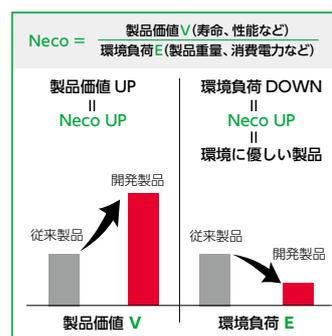
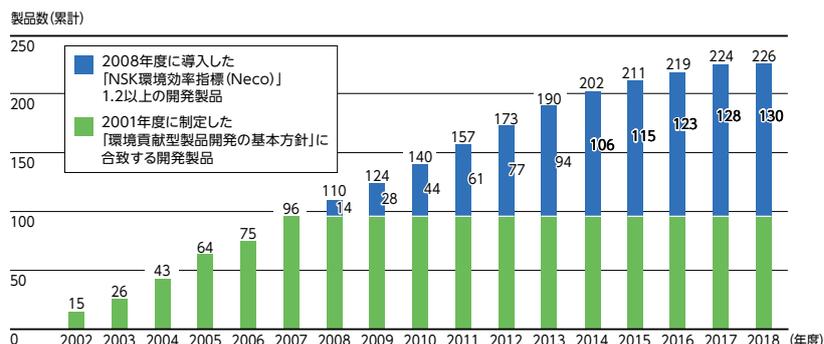
COLUMN 環境貢献型製品の評価指標(Neco)

環境貢献型製品の開発は、省エネルギーや省資源に向けて多様な性能向上をバランス良く進めていく必要があります。高効率化・摩擦損失の低減、小型軽量化、長寿命化といった性能はトレードオフの関係にある場合も多いため、NSKは製品開発時に環境貢献度を総合的かつ定量的に評価する独自の「ものさし」として「NSK環境効率指標」(通称Neco=ネコ、NSK eco-efficiency indicators)を導入しています。

Necoは「製品価値V」を「環境負荷E」で除した数値によって表されます。分子の「製品価値V」は、寿命や性能、精度など製品価値向上のために高めていくべき評価項目について、従来製品を1とした場合の開発製品の改善度合いを数値で表します。また、分母の「環境負荷E」は、製品重量や消費電力、摩擦損失など、環境負荷低減のため減らしていくべき評価項目を、従来製品との比較で表します。

軸受で例えると、従来製品に比べ寿命が長く、高速回転まで耐えることができ、小型で重量が軽く、摩擦損失が少ない製品ほど、Necoの値は大きくなります。NSKグループでは、開発製品のNecoの値を1.2以上を目指すことを目指しています。

環境貢献型の開発製品数の推移

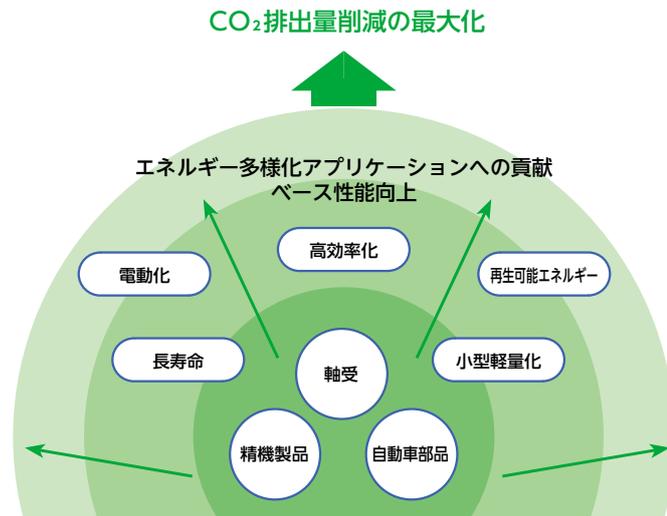


製品を通じたCO₂排出量削減の最大化への取り組み

NSKは、製品を通じた環境貢献の加速をねらい、お客様の使用段階におけるCO₂排出削減貢献量を算出するためのガイドラインを策定しました。

NSKが軸受などの製品を進化させ摩擦損失の低減や軽量化を図ることは、自動車や家電製品などの省エネにつながります。また、風力発電機用軸受などの開発を進めることは、再生可能エネルギーの利用拡大につながります。そこで製品の「ベース性能向上」と「エネルギー多様化アプリケーションへの貢献」という2つの切り口から、CO₂排出削減貢献量を算出することをガイドラインに決めました。試算の結果、2018年度のNSKの製品を通じたCO₂排出削減貢献量は、事業活動からの排出量98万トン^{*}を上回る139万トンになりました。NSKは、さらに取り組みを進め、2021年度までにCO₂排出削減貢献量を200万トンにすることを目指します。

^{*} スコープ1、スコープ2の温室効果ガス排出量(CO₂等価量)の合計



製品による使用段階のCO₂削減貢献の考え方

貢献カテゴリー	貢献事例
ベース性能向上による貢献 (NSK製品の性能向上)	<ul style="list-style-type: none"> ● 摩擦損失の低減 ● 長寿命化によるダウンサイジング ● 小型・軽量化
エネルギー多様化アプリケーションへの貢献 (新技術分野への対応)	<ul style="list-style-type: none"> ● 油圧 → 電動化への対応 ● 再生可能エネルギー普及への対応 ● 環境貢献型新開発製品への対応

地球温暖化対策

基本的な考え方

今後、気候変動がさらに進み、台風や集中豪雨による被害や水不足が深刻化することが懸念されています。国際社会は「パリ協定」に合意し、気候変動の緩和を目指し、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー技術の高度化に向けた取り組みが加速しています。

NSKは、環境貢献型製品の開発と普及促進に注力し、お客様の使用段階におけるCO₂排出削減への貢献の最大化を目指しています。また、事業活動におけるCO₂排出量の削減に向けて、エネルギー使用効率の向上やクリーンエネルギーの導入を進めています（環境貢献型製品についてはP.80をご覧ください）。

各工程の主な取り組み

生産



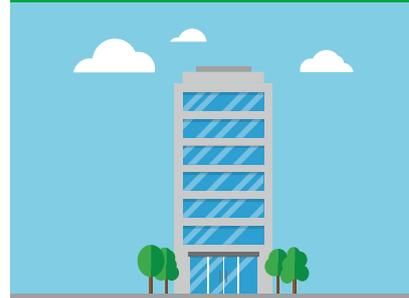
- 生産効率の向上
- 新技術の開発・導入
- 高効率・省エネルギー設備の導入
- エネルギー使用量の見える化
- クリーンエネルギーへの転換
- 再生可能エネルギーの導入

物流



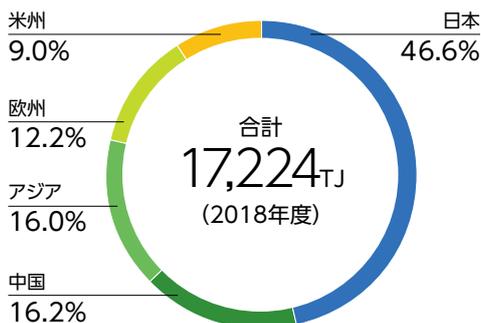
- 積載効率の向上
- 輸送ルートの改善
- 共同配送
- モーダルシフトの推進
- エコカーへの転換
- 電動フォークリフトへの転換
- 倉庫照明などのLED化

オフィス・営業

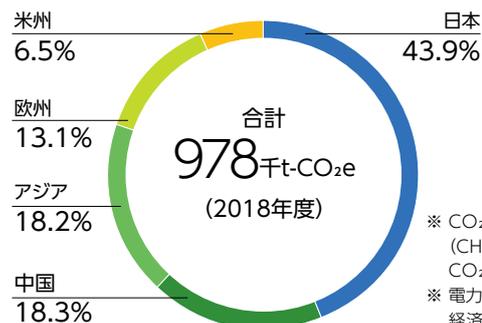


- 業務改善による電力の削減
- 空調・照明設備の省エネルギー化
- 再生可能エネルギーの活用
- テレビ会議・電話会議の実施
- エコカーへの転換

エネルギー使用量の地域別内訳



温室効果ガス排出量の地域別内訳



※ CO₂以外の温室効果ガス (CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆) のCO₂換算排出量、約2,200トンを含む。
 ※ 電力使用に伴うCO₂排出量は、環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数を用いて計算。

第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

NSKグループの生産部門において、生産技術の向上、新技術の開発・導入や高効率・省エネルギー設備の導入、最新の省エネルギー技術を取り入れた既存設備のオーバーホール、エネルギー使用量の見える化、グリーンエネルギーへの転換などをきめ細かく進めることで、エネルギー使用量を抑制しCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

物流部門においては、「環境配慮型物流方針」の下、製品物流と調達品物流の融合による積載効率の向上や輸送ルート改善による距離の短縮、モーダルシフトの導入により、輸送にかかる環境負荷の低減に取り組んでいきます。

本社や営業部門などのオフィス部門では、空調温度管理の徹底、空調機の更新、LED照明への切り替えなどの節電対策を進めていきます。

■ 2018年度の取り組み概要

2016～2018年度の活動実績

○ 達成 △ 一部未達 × 未達

	生産			オフィス		物流
	日本		日本以外	日本	日本以外	日本
目標	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比 11.1%削減	CO ₂ 排出量 2011年度実績以下	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比 35.2%削減	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比 24.5%削減	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比 6.9%削減	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比 12.2%削減
実績	13.8%削減	19千t増加	21.7%削減	19.2%削減	21.1%削減	12.5%削減
評価	△		×	△		○

CO₂排出量原単位：

生産：CO₂排出量／付加価値生産高
物流：CO₂排出量／輸送量

オフィス：CO₂排出量／床面積

CO₂排出量：

生産：NSKグループの事業活動により直接排出される量(スコープ1)、および、NSKグループが電力などのエネルギーを使用することで、供給元の電力会社などより間接的に排出される量(スコープ2)の合計

物流：輸送モード(トラック、船舶など)ごとに、輸送総量(トンキロ)にCO₂排出係数(モード別)を乗じて算出した排出量の合計

日本の生産部門のCO₂排出量原単位は、2011年度比11.1%削減の目標に対して13.8%削減の実績となり目標を達成しました。CO₂排出量を2011年度の実績以下にする目標については、生産増加によるCO₂排出量の増加を削減対策でカバーすることができず、目標を達成できませんでした。日本以外の工場では、生産効率の向上、省エネ設備の導入、グリーンエネルギーへの転換などを実施しましたが、中国やアセアンにて景気減速による生産減の影響が対策の効果を上回り、CO₂排出量原単位は2011年度比35.2%削減の目標に対し、21.7%削減となり目標を達成できませんでした。日本の物流部門は、物流ルートの整流化による効率向上などの施策により、2011年度比12.2%削減の目標を達成しました。オフィス部門について、日本は、夏季に熱中症予防のため空調使用が増加したことにより目標に届きませんでしたが、日本以外は目標を達成できました。2016年度～2018年度全体では、生産の増減や生産品種の変動によるパフォーマンスの悪化を対策でカバーすることができず、いくつかの項目で目標を達成することができませんでした。

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度) と長期目標

2018年度まではCO₂排出量原単位で目標を設定していましたが、新中期からはCO₂総排出量での目標に変更します。また、電力のCO₂排出係数を従来の固定から変動に変更し、CO₂排出係数の小さい電力の活用などによる削減効果を取り込むこととしました。

目標値は、全グループ(日本および日本以外のグローバルな生産、技術、オフィスの全部門)からのCO₂総排出量を対象とし、2021年度までに2017年度比で7%削減とします。また、日本の物流については、CO₂排出量原単位の目標を継続し2021年度までに2017年度比4%削減を目標とします。

■ 第6次中期経営計画の目標(2019年度～2021年度)と長期目標

▶ 生産・技術・オフィス				▶ 物流
グローバル				日本
2021年度 CO ₂ 排出量 ^{※1} 2017年度比 ^{※2}	2026年度 CO ₂ 排出量 ^{※1} 2017年度比 ^{※2}	2030年度 CO ₂ 排出量 ^{※1} 2017年度比 ^{※2}	2050年度 CO ₂ 排出量 ^{※1} 2017年度比 ^{※2}	2021年度 CO ₂ 排出量原単位 2017年度比 ^{※2}
7% 削減	16% 削減	25% 削減	60% 削減	4% 削減

※1 電力の排出係数はマーケット基準(変動)を採用。契約している電力会社が公表する排出係数(毎年更新)。
 ※2 基準年度の電力排出係数は、マーケット基準(2016年)を採用。2016年度の実績をもとに電力会社が公表した排出係数。

■ 生産におけるCO₂総排出量削減戦略

NSKグループは、以下の取り組みによって新中期の目標達成を目指します。

1. 生産技術革新、省エネ・燃料転換の推進
2. 製品設計革新による製造工程でのCO₂排出量削減
3. 再生可能エネルギーの導入拡大
4. 対策を促進させる仕組み(内部カーボンプライシング^{※3}など)の導入検討

※3 企業が自主的にCO₂などの温室効果ガスの排出量に価格付けを行い、コストとして削減を目指す施策。

■ 環境マネジメント ■ 環境貢献型製品の創出 ■ 地球温暖化対策 ■ 省資源・リサイクル対策 ■ 環境負荷物質対策 ■ 生物多様性の保全

2018年度の主な取り組み

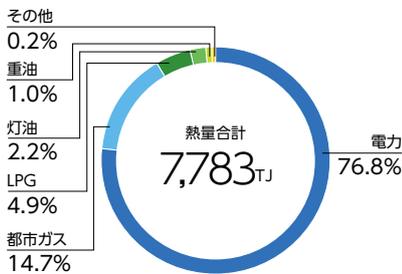
生産における主な取り組み

	熱処理	生産設備	コンプレッサー	空調	照明
電力 ●再生可能エネルギーの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 稼働条件の最適化 断熱性能の改善 	<ul style="list-style-type: none"> モーター、ポンプなどのインバーター化 設備の小型化・省電力化 次世代生産ライン、生産効率向上 レトロフィット* 待機電力の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器への更新 稼働条件の最適化 小型化 圧縮空気使用量の削減 エア漏れの修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 条件に適した機種を選定 運転条件の最適化 高効率機器への更新 インバーター化 	<ul style="list-style-type: none"> LED照明への交換 照度の最適化 こまめな消灯 自動点灯/消灯 人感センサー設置
燃料 ●グリーンエネルギーへの転換	<ul style="list-style-type: none"> グリーンエネルギーへの転換 燃焼効率の改善 断熱性能の改善 稼働条件の最適化 高周波熱処理への転換 			<ul style="list-style-type: none"> グリーンエネルギーへの転換 条件に適した機種を選定 運転条件の最適化 コージェネレーションの活用 	

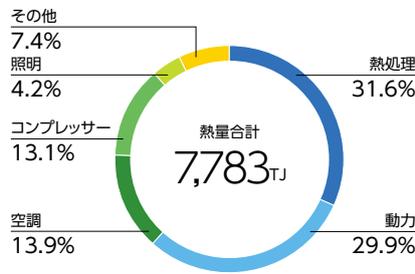
* レトロフィット：旧型の設備に、新しい技術などを付加し改良すること。

■ 2018年度のエネルギー種類別、用途別使用割合(日本・生産)

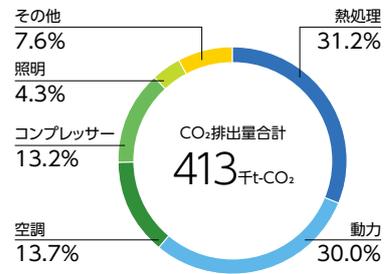
エネルギー種類別使用割合(熱量換算)



用途別エネルギー使用割合(熱量換算)

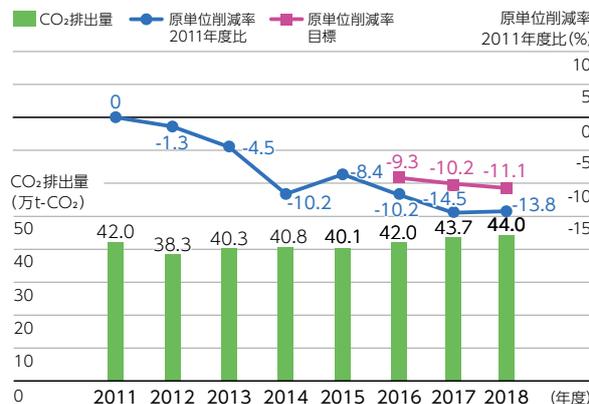


用途別CO₂排出量

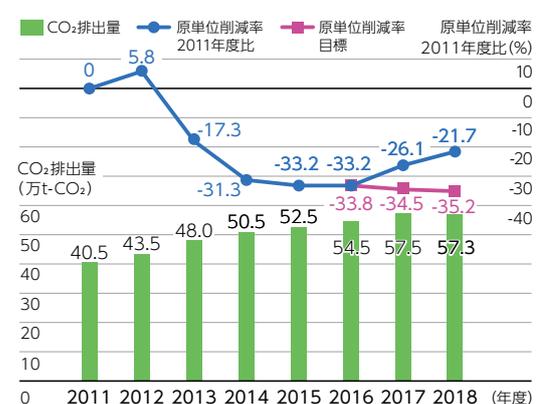


* 電力使用に伴うCO₂排出量は環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数を用いて計算

CO₂排出量原単位・排出量の推移(日本・生産)



CO₂排出量原単位・排出量の推移(日本以外・生産)



* 電力使用に伴うCO₂排出量は固定排出係数を用いて計算

生産における取り組み

■ 温室効果ガス排出量などの第三者検証(グローバル)

温室効果ガス排出量などの環境情報の信頼性を高めるため、2018年度実績について一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証を受審しました。対象範囲は、NSKグループの生産部門、技術部門、本社・管理・営業部門などのグローバル全拠点です(詳しくは、P.114をご覧ください)。



環境情報検証報告書

■ 生産1 スマートファクトリーの開発によるエネルギー有効利用とCO₂排出量削減

NSK生産技術センターは、新たな発想による次世代生産ライン(スマートファクトリー)を開発しNSK大津工場と藤沢工場桐原棟にテストラインを導入しました。軸受サイズに適した大きさの設備や油圧レス設計、研削効率向上による研削盤の台数削減、段取替え時間短縮に伴う稼働率向上による待機電力削減などでエネルギー消費を削減することに取り組んでいます。

■ 生産2 エネルギーの見える化

NSK生産技術センターでは、スマートファクトリーによる最新の生産ラインに加え、今後は、従来の設備にも監視装置を取り付け、稼働状況を見える化し分析したデータをもとに改善活動を進めることで、エネルギー使用量の削減を進めます。

また、2017年に稼働開始した韓国のNSK韓国社 天安工場においては、最新鋭のシステムによって全設備の稼働状況やエネルギーの使用状況を見える化しています。生産性や品質の向上とともに、エネルギー使用量の最適化につながっています。

■ 生産3 熱処理工程の高周波加熱化など

NSKグループは、部品の熱処理工程で多くのエネルギーを使用しており、生産工程全体のエネルギー使用量の31%を占めています。そのため、従来の灯油やガスを用いた金属加熱炉で熱処理を行う方法から、電気による高周波熱処理への転換を拡大しています。高周波熱処理は対象の部品だけを加熱し、加熱時のみエネルギーが必要になることから、エネルギー効率を向上させることができます。

NSK石部工場では、ガスを用いた熱処理炉を高周波熱処理機3台に入れ替え、従来と比較して8割以上のCO₂排出量を削減しました。今後は、中国のNSK昆山社への高周波熱処理機の増設やNSK埼玉工場や藤沢工場桐原棟、中国のNSK瀋陽社への新規展開を進めます。

また、NSKプレジジョン・アメリカ社では熱処理炉の更新で年間432トン、中国のNSK昆山社では熱処理炉壁面に保温シートを巻いて断熱を強化することで年間92トンのCO₂排出量を削減しました。

■ 生産4 コンプレッサーの更新・台数制御

NSKグループでは、研削工程の設備で圧縮エアを大量に使用しており、圧縮エアを作るコンプレッサーは生産工程全体のエネルギー使用量の13%を占めています。そのため、エア使用量の削減を図るとともに使用状況によりコンプレッサーの稼働台数や出力を制御したり、高効率な機種に更新したりすることにより消費電力の削減を図っています。

NSK大津工場、福島工場、旭精機(株)では、コンプレッサーを最新型に更新することで、合計282トンのCO₂排出量を削減しました。(株)栗林製作所では、配管からのエア漏れの修繕、配管経路の見直しによってコンプレッサー1台を停止させることが可能になり、年間71トンのCO₂排出量を削減しました。

また、コンプレッサーの更新により、イギリスのNSKベアリング・ヨーロッパ社ピータリー工場では年間125トン、韓国のNSK韓国社 昌原工場では年間348トン、NSKベアリング・インド社のチェンナイ工場ではスクリー式コンプレッサーを遠心式ターボコンプレッサーに更新し、年間120トンのCO₂排出量を削減しました。

■ 生産5 空調熱源のグリーンエネルギー化

空調の熱源をA重油や灯油からCO₂排出量の少ないガスや電気に転換しています。また、同じ燃料であっても、空調機を最新機種に更新することにより効率を向上させています。

日本精工九州(株)では、空調熱源をA重油から電力へ転換し、2016～2018年度の3年間で空調によるCO₂排出量の45%に相当する873トン削減しました。これはPRTR法対象物質を含むA重油の削減にもつながっています。この取り組みは、一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターより表彰を受けました。

NSKステアリングシステムズ(株) 総社工場 赤城製造部では、空調の熱源を灯油から電力へ転換し、年間368トンのCO₂排出量を削減しました。これにより灯油の地下タンクが廃止され、漏えいにより土壌や地下水を汚染するリスクの低減にもつながりました。

井上軸受工業(株)では、ヒートポンプの熱源をLPGから電力に変更し、年間11トンのCO₂排出量を削減しています。

NSK埼玉精機プラントでは、都市ガス焚吸収式冷温水機を最新型に更新しました。使用燃料は同じですが、稼働効率の向上により年間70トンのCO₂排出量の削減につながっています。

また、中国のNSKプレジジョン瀋陽社では、蒸気式の暖房を電気式ヒートポンプに変更することにより、年間200トンのCO₂排出量を削減しました。

■ 生産6 再生可能エネルギー導入への取り組み

NSKグループは、全消費電力の1.2%に相当する約18,000MWh/年を再生可能エネルギーでまかっています。

太陽光パネルを、NSK韓国社 天安工場をはじめ、日本のグローバルトレーニングセンター、NSKベアリング・マニュファクチャリング・メキシコ社、中国のNSKステアリングシステムズ東莞社など、全世界で計13カ所に設置し、合計約4,800MWh/年(太陽光・風力の合計、自家消費のみ)の発電実績をあげています。

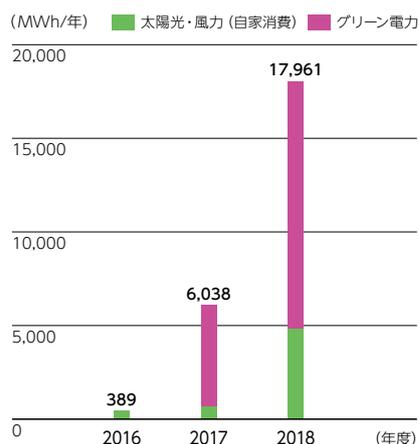
また、ドイツのノイバック社ムンダーキングゲン工場とNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社では、工場の使用電力全量約13,200MWh/年を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えました。また中国のNSK合肥社では工場の使用電力の約17%を再エネ由来の電力によってまかっています。さらに2019年度は、NSKベアリングポーランド社 キェルツェ工場でも切り替えを進める予定です。

■ 生産7 照明エネルギーの削減活動

NSKグループでは、日本および日本以外の各工場、LED照明の導入を推進しています。

2018年度は、日本国内で年間310トンのCO₂排出量を削減し、日本以外ではNSKベアリング・ポーランド社 キェルツェ工場、NSKベアリング・インドネシア社、中国のNSKプレジジョン瀋陽社、NSK合肥社などを中心に年間1,278トンのCO₂排出量を削減しました。

再生可能エネルギー導入量(太陽光、風力)



NSK韓国社 天安工場の太陽光発電

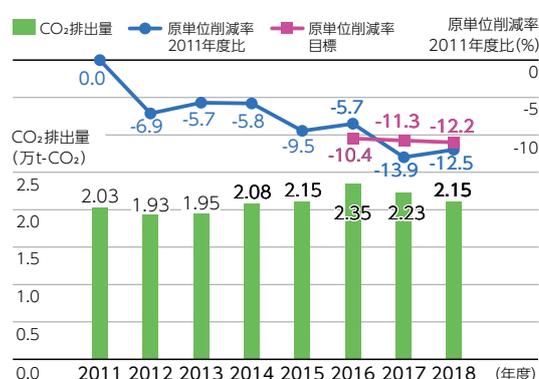
物流における取り組み

■ 物流効率の向上(日本)

2018年度は、東日本において倉庫を集約したことで、一部工場からの輸送距離が増加しましたが、福岡県から千葉県への製品輸送を海上輸送に切り替えを進めたことで、CO₂排出量原単位を2011年度比12.5%削減し、目標の12.2%を達成しました。

今後は、NSKグループ全体で製品物流と調達品物流の融合を進め、物流の最適化を図るとともに、鉄道輸送、船舶輸送などのモーダルシフトや他社との共同配送を進めることで、物流の環境負荷低減に取り組んでいきます。

CO₂排出量原単位・排出量の推移(日本・物流)



※2016年度から原単位の算出方法を見直しました。2015年度までは、原単位分母を輸送量(トン)×輸送距離(キロ)にしていたが、輸送量(トン)に変更しました。この変更により、輸送距離の短縮による効果が現れるようになりました。
※精度向上のため選及修正しました。

オフィスの省エネ・営業の取り組み

本社や営業部門のオフィスでは、空調温度管理の徹底、不要時の消灯、LED照明化などで節電を進めています。オフィス全体の節電目標は、CO₂排出量原単位で2011年度比24.5%削減でしたが、19.2%削減で目標未達となりました。これは、夏季の猛暑および熱中症対策として冷房稼働時間を延長したことなどで、空調のエネルギー使用量が増加したためです。

また、社有車の更新時には、最新の環境対応車への転換を促進しており、2018年度までに保有台数の約71%が電気自動車やハイブリッド車、小型車(小排気量車)となりました。

間接的に排出されるCO₂(スコープ3)

NSKグループが使用するNSKグループが購入した製品(部品や原材料)が製造されるまでのサプライチェーンの活動による排出量や、生産設備などの資本財の調達による排出量など間接的に排出されるCO₂の量(スコープ3)を把握しています。

NSKグループ(グローバル)の2018年度スコープ3排出量

カテゴリ	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	割合
1 購入した製品・サービス	1,985	73.4%
2 資本財	259	9.6%
3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	215	8.0%
4 輸送、配送(上流)	143	5.3%
5 事業から出る廃棄物	44	1.6%
6 出張	5	0.2%
7 雇用者の通勤	17	0.6%
8 リース資産(上流)	0	0.0%
9 輸送、配送(下流)	-	-
10 販売した製品の加工	-	-
11 販売した製品の使用	-	-
12 販売した製品の廃棄	12	0.4%
13 リース資産(下流)	1	0.0%
14 フランチャイズ	0	0.0%
15 投資	24	0.9%
16 その他(上流)	-	-
17 その他(下流)	-	-
合計	2,705	100%

※ カテゴリ9輸送、配送(下流)、カテゴリ10販売した製品の加工、カテゴリ11販売した製品の使用は、現時点で算出が困難なため、集計に含めていません。

省資源・リサイクル対策

基本的な考え方

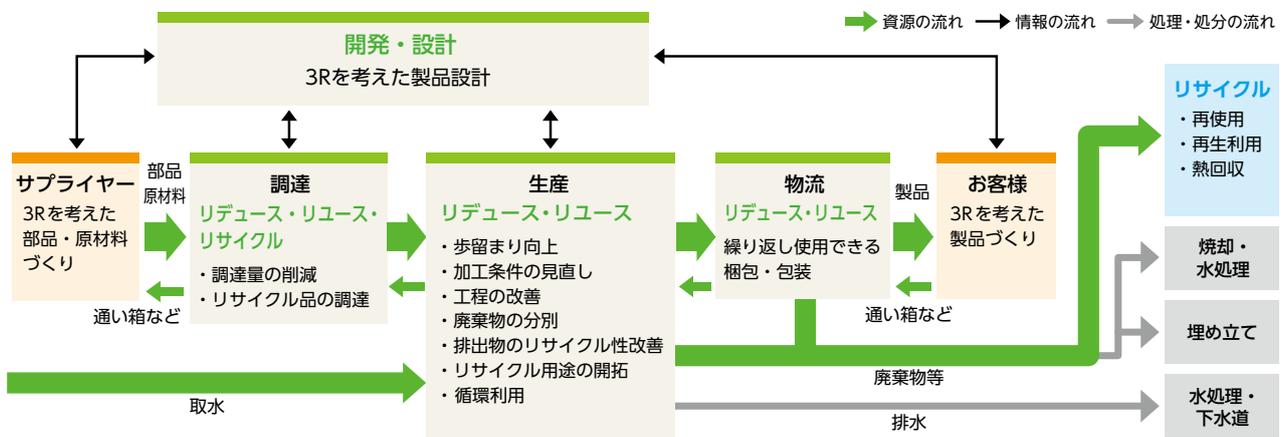
NSKグループは、原材料などに使用する資源の有効利用を図り、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、循環型社会の構築に貢献していきます。開発・設計部門では、最小限の素材で生産ができ、使用後にリサイクルしやすい製品の開発に努めます。生産・物流部門では、環境負荷の低減を図るため、廃棄物などの発生量の削減を図るとともに、リユース・リサイクルを進め、再使用や再生利用が可能な資源の埋め立てや焼却「ゼロ」を目指します。

廃棄物の適正処理を徹底するため、産業廃棄物の委託処理業者の定期監査や情報システムを活用した管理の高度化などを進めます。

また、使用済みの梱包資材などのプラスチックが海洋に流出することのないよう、不法投棄に対する管理の厳格化を進めるとともに、プラスチックコンテナのクローズド・リサイクルにも取り組んでいます(詳しくは、P.93をご覧ください)。

水資源に関しては、事業所の立地環境や水使用量などを評価した結果、現状、水不足により影響を受けるリスクは低いと判断しています。しかし、将来、世界的に水資源の不足が深刻化することが懸念されていることから、管理の改善と有効活用に取り組んでいきます。

循環型社会への貢献を目指した3R



第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

NSKグループは、よりレベルの高い3Rの推進に向けて、資源の有効活用、リサイクル率、埋立処分量、水使用量についての厳しい目標を設定し、取り組みを強化します。日本の生産拠点では、「リサイクル率100%」、「ゼロエミッション」を維持することを目指しています。また、日本以外の生産拠点では、廃棄物などのリサイクル率97.5%以上を目指します。その他物流の梱包資材廃棄量原単位や水使用量原単位についても以下の削減目標を設定しています。

■ 2018年度の取り組み概要

2016～2018年度の活動実績

○ 達成 △ 一部未達 × 未達

開発・設計、生産				物流			
		日本		日本以外		日本	
目標	加工方法の変更などにより素材のムダを削減	リサイクル率 ^{※1} 100% ゼロエミッション ^{※2} の維持	産業廃棄物排出量原単位 ^{※3} 2011年度比 29.6%削減	水使用量原単位 ^{※4} 2011年度比 23.1%削減	リサイクル率 ^{※1} 97.5%以上	水使用量原単位 ^{※4} 2011年度比 31.0%削減	梱包資材廃棄量原単位 ^{※5} 2007年度比 20.7%削減
実績	計画どおりの素材のムダ削減達成	リサイクル率100% ゼロエミッションの維持	29.2%削減	29.6%削減	96.9%	34.0%削減	65.7%削減
評価	○	○	×	○	×	○	○

※1 リサイクル率=リサイクル量/(総排出量 - 減量化量)×100 (%) ※2 ゼロエミッションを「埋立処分量ゼロ」として定義 ※3 産業廃棄物の排出量原単位=産業廃棄物排出量/付加価値生産高 ※4 水使用量原単位=水使用量/付加価値生産高 ※5 梱包資材廃棄量原単位=梱包資材廃棄量/生産高

省資源については、部品の鍛造形状の変更などにより着実に鋼材のムダを削減しました。

日本の工場では、廃棄物の分別徹底やリサイクルルート拡充などにより、リサイクル率100%および埋立処分ゼロを維持し目標を達成しました。日本以外の工場では、中国において研削くずのリサイクル用途の開拓が難航し、リサイクル率が96.9%となり目標の97.5%を達成できませんでした。

日本の工場の産業廃棄物の排出量原単位については、29.2%削減と、目標の2011年度比29.6%削減の目標には届きませんでした。これは、主に生産移管を行った一部の工場の廃棄物が、一時的に社内処理等できなかったことによります。

物流の梱包資材廃棄量原単位は、2007年度比20.7%削減の目標に対し、65.7%削減することができました。

水使用量の原単位は、2011年度比で日本の工場は23.1%の削減、日本以外の工場は31.0%の削減目標に対し、日本は29.6%、日本以外は34.0%の削減となり、目標を達成しました。また、2018年度の調査により、国内外64工場のうち、インドの2工場、タイの1工場が水リスクの高い地域にありますが、影響を受けるリスクは低いと判断しています。インドの1工場では再生水の使用を進めています(水ストレス地域における水使用量についてはP.112をご覧ください)。

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

■ 第6次中期経営計画(2019年度～2021年度)の目標

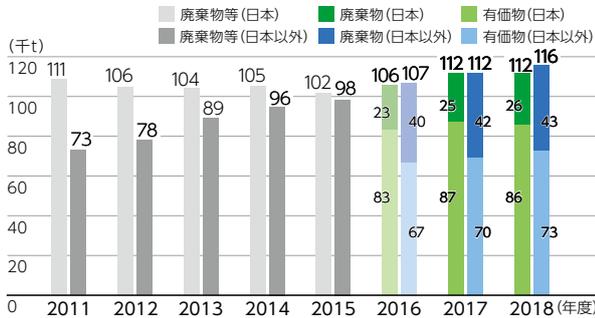
開発・設計、生産				物流
グローバル				日本
製品鋼材等廃棄量削減取り組み継続	リサイクル率 ^{※1} 99%	廃棄物原単位 ^{※6} 2017年度比 4%削減	水使用量原単位 ^{※7} 2017年度比 4%削減	廃棄物原単位 ^{※6} 2017年度比 15%削減

※6 廃棄物原単位=廃棄物排出量/売上高 ※7 水使用量原単位=水使用量/売上高

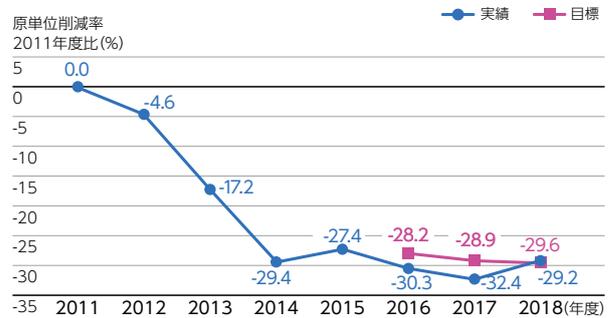
- 環境マネジメント
- 環境貢献型製品の創出
- 地球温暖化対策
- 省資源・リサイクル対策
- 環境負荷物質対策
- 生物多様性の保全

廃棄物等の総排出量とリサイクル率

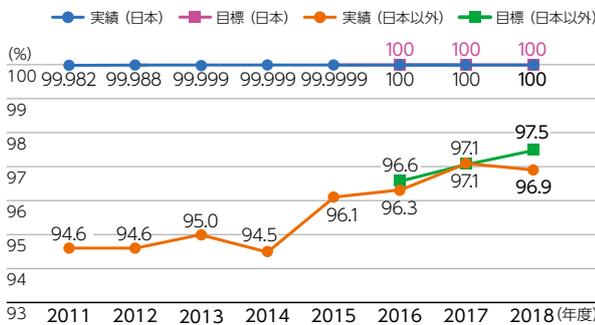
廃棄物等の総排出量(生産)



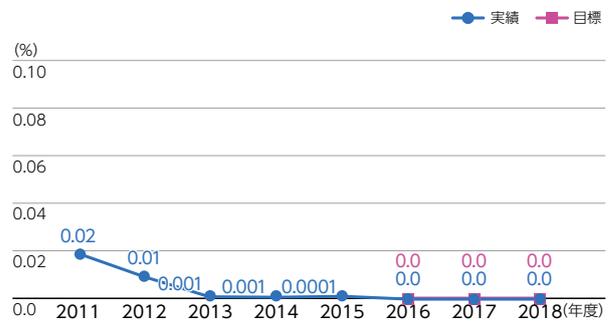
産業廃棄物の排出量原単位(日本・生産)



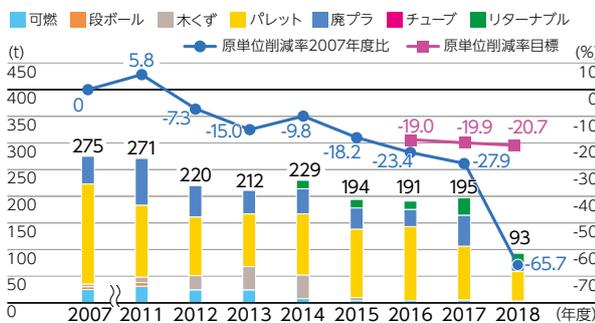
リサイクル率(生産)



埋立処分率(日本・生産)

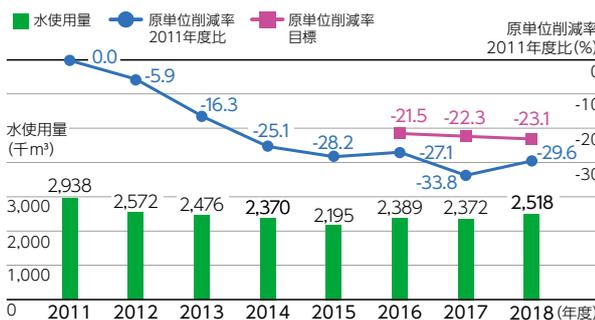


物流/包装、梱包資材廃棄物量、原単位の推移(日本・物流)

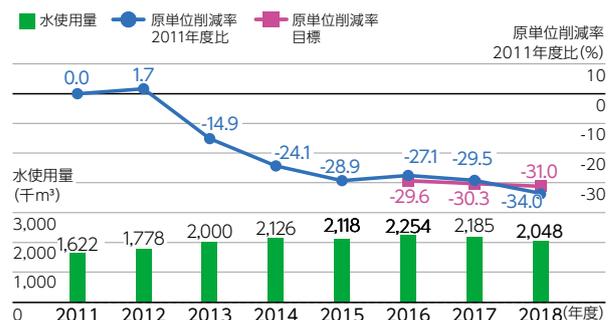


水使用量

水使用量・原単位の推移(日本・生産)



水使用量・原単位の推移(日本以外・生産)

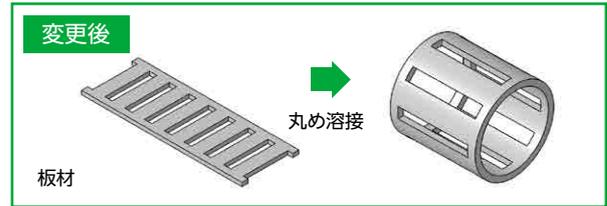


※ 算定基準の変更により、原単位削減率を過去に遡って見直しました。これに伴い目標値も変更しています。

2018年度の主な取り組み

■ 生産 中空材の鉄鋼材を50%削減

鉄鋼資源の有効活用に向けて、自動車の変速機構に使用するケーシング&ローラ用スペーサの製造工程と完成品の形状を変更しました。従来は中空材を切削加工していましたが、板材をプレス加工後に丸め溶接することで、鉄鋼材の使用量を50%削減しました。



■ 生産 高性能濃縮・乾燥機の導入による研削廃液の削減

NSKグループの廃棄物の中で最も量が多いものが廃液であり、全体の約4割を占めています。藤沢工場桐原棟では、研削設備の移管が進められており、今後の乳化廃液の増加が見込まれています。2018年度は、加熱した円盤を利用して短時間で効率よく液体を乾燥させる高性能濃縮・乾燥機を新たに導入することで、年間160トンの乳化廃液削減につなげました。

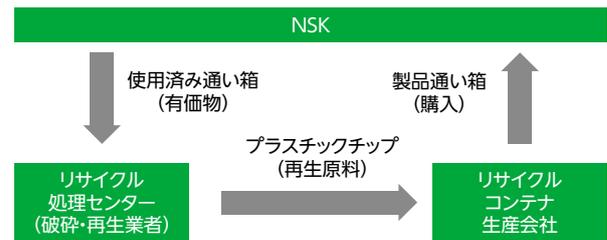


高性能濃縮・乾燥機

■ 物流 プラスチックのクローズド・リサイクル

NSKグループの廃棄物の中で、プラスチックの割合は僅かですが、従来より使用できなくなったプラスチックコンテナ(通い箱)のクローズド・リサイクルを行っています。プラスチックは繰り返し成形すると耐久性が低下するため、原料の20%程度を再生原料として使用し、サンドイッチ成形を行うことで強度を維持しています。2018年度は、283トンのプラスチックを再生利用しました。

クローズド・リサイクルの仕組み



再生プラスチックを20%使用したプラスチックコンテナ(通い箱)

環境負荷物質対策

基本的な考え方

NSKグループは、世界各国の法規制やお客様の自主基準に先行して、「環境負荷物質使用ゼロを目指した製品づくり」を進めています。今後も、ますます厳しくなると予想される規制に対応し、常に安全な製品をお客様に提供するため、「NSK 環境負荷物質リスト」に基づいて、開発・設計、調達、生産、物流の各段階を通じて環境負荷物質を厳重に管理していきます。また、「NSKグループ グリーン調達基準書」により、サプライヤーの皆様に管理の徹底を求めています。大気、水質の保全については、規制より高い自主基準を設定し遵守しています。

第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

安全な製品を提供していくため、グローバルな環境負荷物質管理の仕組みをさらにレベルアップし、開発・設計、調達、生産の各部門が連携して環境負荷物質を削減し、環境負荷物質が含まれないことを確実に保証できる体制づくりを推進していきます。目標の達成に向けて、開発・設計における管理体制の強化や、製品を生産する世界中の事業所でグリーン調達の展開強化などを行い、開発・設計の時点で環境負荷物質を排除するとともに、製造工程で取り扱う環境負荷物質のさらなる削減を目指します。また、各国・地域の法改正やお客様の要求を反映した最新のNSK環境負荷物質リストに基づいて、部品や副資材の環境負荷物質の含有調査を行います。さらに、環境負荷物質の管理を確実に実施していくため、グローバルな体制づくりを重点的に取り組みます。

環境負荷物質の管理



2018年度の取り組み概要

2016～2018年度の活動実績

	開発・設計	調達	生産
	グローバル		日本
目標	製品に環境負荷物質を含まない開発・設計の管理体制構築	主要サプライヤーへのNSKグリーン調達の展開を完了	PRTR法対象物質の取扱量原単位 2011年度比 26.6%削減
実績	環境負荷物質リスト見直し管理を強化	展開を完了	38.3%削減
評価	○	○	○

以前から継続し、2018年度も欧州の法規制の改正などを先取りし「NSK環境負荷物質リスト」の見直しを行い、環境負荷物質の管理を強化しました。

また、NSKグループの世界各地の生産事業所において、部品・副資材への環境負荷物質の含有調査を行い、NSK禁止物質が製品に含有していないことを毎年確認しています。日本においては、PRTR法対象物質を含有する燃料などを代替する取り組みを行い、取扱量の削減を進めました。

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

グリーン調達基準書へのサプライヤーからの同意の取得推進とNSK環境負荷物質含有調査を継続するとともに、改正欧州RoHS指令(RoHS2指令)の遵守に向けて使用禁止10物質への完全対応を推進します。

■ 第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

開発・設計、調達、生産	調達		NSK環境負荷物質含有調査		生産
環境負荷物質管理 グローバル	グリーン調達基準書への同意取得 日本	日本以外	日本	日本以外	PRTR法対象物質の取扱量原単位削減 日本 前年度比
EU RoHS2 10物質完全対応	99% 以上 維持	99% 以上 (2019年度 95%)	100% 維持	100% (2019年度 95%)	1% 削減

2018年度の主な取り組み

■ 化学物質管理体制

製品に、禁止された物質が含有・付着することがないことを確実に保証するための取り組みを、日本だけでなく、全世界の工場で実施するとともに、その状況を監査することで管理の強化に努めています。

2018年度は、米州5工場、欧州3工場、中国9工場、アセアン5工場、韓国1工場で監査を行い、問題点を抽出し取り組み強化のポイントを明確にしました。また、各工場が自律的に自主監査やサプライヤー監査を行うことができるよう、環境負荷物質監査員の養成にも取り組んでいます。2018年度は、監査員のレベルアップに向けて、監査員養成カリキュラムを一新するとともに、日本で23名、日本以外で25名を新たに養成し、合計で427名になりました。

■ 設計・調達・生産 「NSK 環境負荷物質リスト」に則った化学物質管理(グローバル)

NSKは、「NSKグループ グリーン調達基準書」の付属書である「NSK 環境負荷物質リスト」に、約5,500種類の化学物質を、禁止物質、削減物質、管理物質として登録し、環境負荷物質の適切な管理を行っています。「NSK 環境負荷物質リスト」では、部品や副資材に含有・付着させてはならない物質を禁止物質、代替品の選定・評価を行う必要がある物質を削減物質、使用部位や含有量を把握しなければならない物質を管理物質とし、開発・設計の段階で評価を行います。またNSKグループの各工場は、「NSK 環境負荷物質リスト」に基づいて部品や副資材を管理することで、開発から、調達、生産、使用、最終処分までの製品ライフサイクルで環境負荷物質に関するリスク低減を図っています。「NSK 環境負荷物質リスト」は、欧州REACH規則^{※1}をはじめとする各国の各種化学物質規制の制定・改正に対応し、適時見直しを行っています。REACH規則(2007年6月施行)においては、約半年ごとにSVHC^{※2}(高懸念物質)が追加され、2019年6月時点で計197物質(既存191+新規6)となっており、これらの追加物質もリストに取り込んでいます。

2018年度は、最新版の「NSK 環境負荷物質リスト」に基づいて日本244社、日本以外の全地域237社の部品・副資材などのサプライヤーの調査を行い、NSK禁止物質がNSK製品に含有しないことを改めて確認しました。またその結果により、NSK禁止物質の非含有を確認した部品の一覧表を作成し、設計部門が製品設計時に、生産部門が調達部品の受入時に禁止物質の非含有を確認するプロセスに使用しています。

※1 欧州REACH規則:Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略。欧州で2007年6月に発効した化学物質の総合的な登録、評価、認可、制限を目的とした制度。

※2 SVHC: Substances of very high concernの略で高懸念物質のこと。REACH規則の認可対象物質の候補になる物質。



NSK環境負荷物質リスト

NSKグループの環境負荷物質削減への取り組み(主要)

年度	対象
1994年	洗浄用フロンを全廃 トリクロロエチレンを全廃
1999年	社内焼却炉を廃止(ダイオキシン類対策)
2003年	塩素系有機溶剤を全廃

年度	対象
2006年	欧州RoHS指令*1、ELV指令*2への対応を完了 化学物質管理体制を強化し、欧州REACH規則などに対応
2015年	塩素系極圧添加剤を含有する加工油剤を廃止 (ダイオキシン類対策)

*1 RoHS指令：電気・電子機器への有害物質の使用を制限するEU指令

*2 欧州ELV指令：廃車となった自動車のリサイクル推進のため、自動車部品や材料への鉛、水銀、カドミウム、六価クロムを禁止するEU指令

■ 調達 サプライヤーの現地監査で改善を促進

NSKグループでは、環境負荷物質の含有や付着する可能性が高い部品や副資材を納入するサプライヤーに、定期的に監査を行っています。環境負荷物質監査員の社内資格をもったNSKグループの担当者が訪問し、NSKの監査チェックシートを用いて監査を行い、サプライチェーン全体での活動強化を図っています。2018年度は、日本で38社、日本以外で13社のサプライヤーの現地監査を実施しました。監査を通して明らかになった課題は、サプライヤーと連携しながら改善をフォローアップしています。

■ 生産1 フロン排出抑制法*への対応(日本)

地球温暖化防止のため、空調設備などに使用されるフロン類が漏えいしないよう適切に管理することが求められています。日本では、2015年にフロン排出抑制法が改正され、空調機器などを定期点検し適切に補修などを実施すること、および漏えい量の記録・保管などが求められています。また、年間1,000t-CO₂e以上の漏えいが確認された場合は国に報告書を提出することも求められます。NSKは、2018年度に実施した点検により、フロン類の漏えい量は15.5kg-CO₂eであることを確認しました。

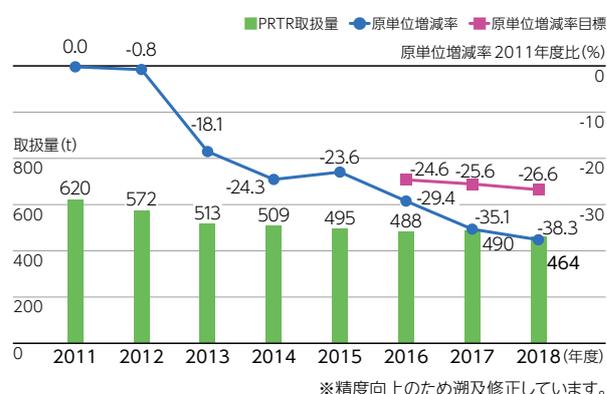
* フロン排出抑制法：フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律でオゾン層破壊や地球温暖化への影響を抑制するため、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体にわたる包括的な対策を定めたもの

■ 生産2 PRTR法*対象物質の取扱量原単位削減(日本)

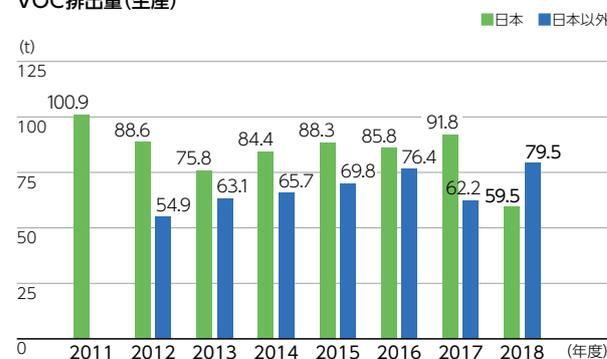
日本では、生産工程で使用する油剤などに含有するPRTR法対象物質の取扱量を削減するため、2018年度までの中期経営計画に、取扱量原単位を2011年度比で26.6%削減する目標を掲げました。2018年度は、空調用燃料の代替や排水処理用の凝集剤の改善などの施策を進めた結果、PRTR法対象物質の取扱量原単位は2011年度比38.3%の削減となり目標を達成しました。また2018年から2021年度まで毎年、前年度比1%削減を目標としています。

* PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善に関する法律。化学物質の環境への排出量を把握し行政機関に報告することで、管理の改善を促すための日本の法律。

PRTR法対象物質の取扱量および原単位の推移(日本・生産)



VOC排出量(生産)



※2017年度に算定基準を見直し、日本以外のデータまで集計範囲を拡大しました。また、過去に遡って集計を行いました。

■ 生産3 VOC排出量の削減

NSKグループは、生産工程で使用する洗浄剤などに含まれるVOC(揮発性有機化合物)の排出量削減に向けた取り組みを進めています。2018年度、日本では生産ラインに脱臭装置を増設したことで、2011年度比41.1%削減し59.5トンとなりました。日本以外では、工場の増加により、対象とする揮発性有機化合物の使用量が増え、2018年度より排出量が増加しました。

生物多様性の保全

基本的な考え方

NSKの事業活動が、生物多様性に与える直接的な影響は比較的小さいものの、省エネルギーや大気・水質管理などの取り組みを積極的に推進することが、生物多様性の保全につながっています。新規事業所を開設する際には、地域の生態系への影響の把握・配慮に努めていきます。また、調達する材料も、サプライチェーンをさかのぼっていくと間接的に生物多様性へ影響を与えています。NSKは、事業が直接的・間接的に、生物多様性に与える影響を明らかにすることで、事業活動の改善につながるとともに、社会貢献活動などを通して、生物多様性の保全に貢献していきます。

■ NSK生物多様性ガイドライン

基本方針

NSKグループは、生物多様性の重要性を認識し、事業活動との関わりを把握します。

取り組みの推進体制を整備し、生物多様性を保全する活動により、影響の低減を図ります。

行動指針

1. 研究開発

省エネルギー、省資源に貢献できる製品を開発し、生物多様性の保全に貢献します。

2. 調達、購入

主資材、副資材、梱包包装資材の調達において、サプライチェーンを通じて、生物多様性の保全に取り組みます。環境配慮型製品の購入を促進し、生物多様性の保全に配慮します。

3. 製造、物流

エネルギーや資源の消費、環境負荷物質の排出を低減し、生物多様性への影響を削減します。

4. 工場、事業場の敷地

事業場の用地取得や緑化活動において、生態系の保全に配慮します。

5. 社会貢献活動

国際社会の一員として活動を推進し、公的機関や民間団体などとの連携を大切にします。

6. コミュニケーション

生物多様性に関する取り組みを社内外に積極的に情報開示します。従業員の生物多様性への理解と認識を高め、取り組みの質と効率を向上させます。

制定 2010年10月5日

第5次中期経営計画の目標 (2016年度～2018年度)

2016～2018年度の中期計画では、生物多様性の保全に関する教育を実施するとともに、生物多様性への影響を減らすための社会貢献活動を進めます。

■ 2018年度の取り組み概要

NSKグループでは、事業活動が生物多様性に影響を与える要因を洗い出し、保全活動を進めるとともに、従業員の認識を深めるための教育を実施しています。日本や日本以外の事業所で従業員の意識向上を図るため、生物多様性の保全に関する社会貢献活動を展開しています。

2016～2018年度の活動実績

社会貢献活動を通じた環境保全として、2016年度～2018年度に埼玉地区での天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の保全や里山保全活動など、3件の新規活動を開始したことで中期経営計画の目標を達成しました。生物多様性保全の教育に関しては、全ての拠点の従業員に実施したことで中期経営計画の目標を達成しました。

第6次中期経営計画の目標 (2019年度～2021年度)

NSKグループでは地域固有の生態系に配慮し、事業活動が生物多様性に影響を与える要因の洗い出しと保全活動の推進、従業員の認識を深める教育を継続して行うとともに、社会貢献活動の実施、展開を地域の行政や住民、NPOと連携してグローバルに推進していきます。

2018年度の主な取り組み

工場敷地内の生物多様性調査(日本・福島、神奈川)

NSK福島工場には野鳥のケリ^{*1}が生息し、桐原精機プラントでは植物のキンラン^{*2}などが生育しており、継続して保護に取り組んでいます。

※1 ふくしまレッドリスト絶滅危惧ⅠB類
※2 環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類、
神奈川県レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類



天然記念物の保存活動(日本・埼玉)

NSK埼玉工場、埼玉精機プラントは、生物多様性の保全活動の一環として、国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の保存活動を2016年度から実施しています。2018年6月には、社員およびその家族20名が、羽生市職員から多年草の水生植物であるムジナモについての説明を受けるとともに、ムジナモの自生地の保全活動として陸地化につながるヨシの刈取り作業を行いました。



外来魚駆除釣り大会(日本・滋賀)

NSK大津工場では、生物多様性の保全活動の一環として、2014年から外来魚駆除釣り大会を琵琶湖にて開催しています。琵琶湖には多くの固有種が生息していますが、ブルーギルやブラックバスなどの外来魚により、貴重な固有種の存続が脅かされています。2018年6月に開催した大会には、従業員やその家族53名が参加し、33匹を駆除しました。



里山保全活動と自然観察会(日本・神奈川)

NSK藤沢工場、藤沢技術開発センター、桐原精機プラント、NSKマイクロプレジジョン藤沢工場、AKS東日本は、2015年より、藤沢市およびNPO藤沢グリーンスタッフの会とともに、藤沢市内の特別緑地保全地区で里山保全活動と自然観察会を開催しています。2018年度は5月、11月に活動を行い、社員や家族など計80名が参加しました。



「NSKぐんま 未来の森」の整備活動(日本・群馬)

NSKグループの群馬県にある事業所(NSK高崎工場、NSK榛名工場、NSKステアリングシステムズ、NSKステアリング&アクチュエーター技術センター、NSKロジスティックス群馬事業所)は、2015年より『NSKぐんま 未来の森』の保全活動を行っています。10月には、NSKグループ従業員およびその家族50名で、除伐(間伐)や草刈を行いました。



琵琶湖水源の森林の保全活動(日本・滋賀)

NSK石部工場は、生物多様性保全活動の一環として、2018年度に滋賀県および石部工場のある湖南市の立会のもと、琵琶湖の水源の27haの森林づくりを行う協定を5年間の地元の生産森林組合と締結しました。2019年3月には、30名の従業員が植樹活動を行いました。



里山保全活動の実施(日本・福島)

NSK福島工場は、生物多様性保全活動の一環として、2018年度に福島県および福島工場のある棚倉町と5年間で、約6haの森林づくりを行う協定を締結しました。11月には、約20名で、草刈や低木の除伐を行いました。



マングローブの植林活動(タイ)

タイのサイアムNSKステアリングシステムズ社では、毎年、CSR活動の一環として、マングローブの植林活動を行っています。マングローブは、熱帯・亜熱帯地方に生い茂る植物群の総称で、多くのCO₂を吸収し蓄えることから、地球温暖化の抑制に役立つといわれています。また、高波や津波などの自然災害から人々の生活や生態系を守る「みどりの防波堤」としての役割や、多数な生物の住処としての機能も果たしています。2018年度は、役員・従業員とその家族135名が参加し、タイ東部のマングローブ林での植林活動を行いました。



地域と一体になった植林活動(インド)

インドのNSKベアリング・インド社では、2018年6月、近隣の村での植林活動を行いました。社員25名は近隣の住民25名とともに公共の場所に100本の植樹を行うとともに各家庭でも植樹が行えるように200本の苗木を寄付しました。また工場の敷地内にも50本の植樹を行いました。



ビーチクリーンアップ(マレーシア)

マレーシアのNSKマイクロプレジジョン(M)社は、2007年より、観光地であるクランビーチにおいて、海洋生態系の保全を目的としたビーチクリーンアップ活動を行っています。2018年11月の活動には、社員やその家族30名が参加しました。



ビーチクリーンアップ(マレーシア)

マレーシアのISCマイクロプレジジョン社は、環境保全および地域コミュニティとの良好な関係づくりを重視しています。2018年4月には、ペラ州ルムットでビーチクリーンアップ活動を開催し、社員やその家族90名が参加しました。





地域社会との 共生

地域の発展に向けた社会貢献活動

今日、社会は様々な課題に直面しています。国や地域によって事情や直面している問題は異なりますが、持続可能な社会を実現するためには、企業がこれらの課題に積極的に対応し、地域社会の発展を意識しながら事業活動を進めていくことが重視されています。

CONTENTS

P.101 社会貢献活動の取り組み

社会貢献活動の取り組み

基本的な考え方

NSKグループは、それぞれの国や地域のニーズを理解し、人を育て、技術を育て、地域社会に根ざした活動を進めています。持続的な発展に貢献し、地域から必要とされ、信頼され、愛される会社であり続けることを目指して、「科学技術の振興」「次世代の育成」「地域との共存共栄」の3つを重点分野として社会貢献活動に取り組みます。

社会貢献活動の重点分野

1
社会の繁栄を支える
科学技術の振興に
取り組みます

科学技術の振興

技術や製品はもちろん、科学技術の振興を支援する幅広い活動を通じて、産業の発展に貢献します。



2
未来を担う
次世代の育成に
取り組みます

次世代の育成

将来にわたり、子どもや若者の教育などの支援活動を行います。



3
地域との
共存共栄を目指した
活動に取り組みます

地域との共存共栄

事業を行う国や地域でコミュニケーションを大切にし、地域社会の一員としてともに発展していきます。



「科学技術の振興」については研究機関への助成など、「次世代の育成」については奨学金給付、インターンシップの受け入れ、軸受講座の開講など、そして、「地域との共存共栄」については地域イベントへの協力、福祉への協力などに取り組んでいます。地域のニーズを的確に把握し応えていくため、地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、より良い関係を構築していくことにも努めています。

また、各拠点での活動内容をグループ内で共有することで、従業員一人ひとりが地域の発展を意識し、活動を実践していきける企業文化の醸成を目指しています。

「社会貢献活動推進期間」の設定

NSK創立100周年を機に社会貢献活動をさらに充実させていくため、2016年度より創立月の11月を含む前後1カ月(10月～12月)を「社会貢献活動推進期間」に位置づけました。各地域の特性を活かしつつ、NSKグループ全体で社会貢献活動の強化に取り組んでいきます。

■ 社会貢献活動の取り組み

2018年度の社会貢献活動事例

NSKステアリングシステムズ株式会社

小学校に児童図書を送贈



総社工場、総社工場 赤城製造部の福祉基金活動メンバーが、社会貢献活動の一環として、地元の小学校へ児童書を寄贈しました。



NSKマイクロプレジジョン株式会社

親子工場見学会を開催



NSKグループ従業員の子どもや父母を対象に、工場見学会を開催しました。子どもたちが「科学」に興味を持つきっかけとなるような体験型プログラムになっており、今回で9回目の実施となります。



NSKアメリカズ社

住環境の整備支援



社会貢献活動の一環として、経済的に困窮した家族向けに、安全に暮らすことができるよう住環境の修繕や補修支援を行っています。本活動は、地域コミュニティの発展へも貢献しています。



NSK中国社

読書用電気スタンドの寄付



教育環境改善のため、山間部にある学校へ読書用電気スタンドの寄付を行いました。



NSK中国社

地元幼稚園の修繕支援



地域貢献の一環として、地元の幼稚園の修繕にかかわる費用援助を行いました。



修繕前



修繕後

NSK中国社

地域への慈善活動



地域貢献として2016年に、公共福祉への投資と慈善事業を目的とした基金を設立。今年度は、地域の経済的支援を必要とする家族への援助や環境保護活動に役立てられました。



昆山市からの寄付証明書

タイ技術センター

学生への軸受の無償提供



自動車に関心を持つ未来を担う次世代エンジニアの育成および科学技術の振興に貢献するためNSKアジアパシフィックテクノロジーセンター社(タイの技術センター)から地元大学に競技用車両用の軸受を無償提供しました。



NSKインドネシア社

地元幼稚園の修繕支援



地域貢献の一環として、地元の幼稚園の修繕支援を行いました。他にも児童が必要とする物資の寄付を行っています。



修繕前



修繕後

自然保護活動などの社会貢献活動は、「生物多様性の保全」のページでも紹介しています。

詳しくはP.97～99をご覧ください。

補足資料

CONTENTS

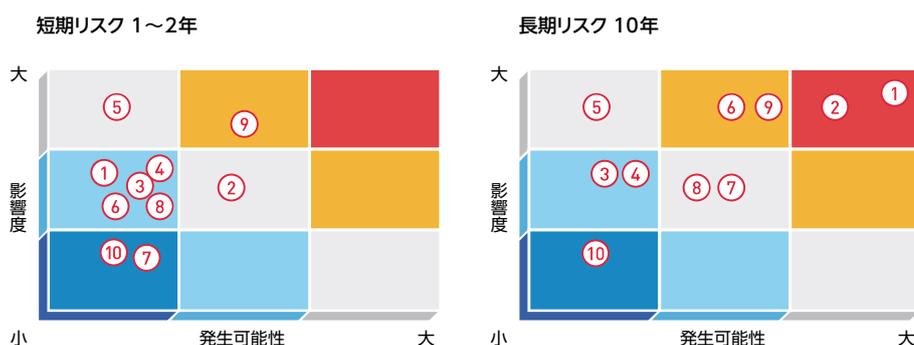
- P.104 重要性の高い代表的リスク
- P.106 品質・環境・労働安全衛生
マネジメントシステム認証取得の状況
- P.108 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- P.110 環境会計
- P.111 地域・国別環境データ
- P.113 従業員データ
- P.114 環境情報検証報告書
- P.115 独立第三者の保証報告書
- P.116 GRI サステナビリティ・レポート
スタンダード 内容索引
- P.129 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

重要性の高い代表的リスク

NSKがリスクマネジメントの対象としているリスクは多岐にわたりますが、重要性の高いものは以下のとおりです。

リスクヒートマップ



代表的リスクとリスク軽減措置

リスク項目	代表的リスク内容	リスク軽減措置
1 技術革新および市場・競争環境の変化に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● CASE、IoTなど市場の変化や顧客の技術要求、技術革新への対応が遅れるリスク ● 競合他社、新規参入者との競争環境激化に対応できないリスク <p>機会 新製品・新技術による新たな事業の創出・拡大(産機アクチュエータ、CMS、自動ブレーキ用ボールネジ、EV用減速機、ステアパイワイヤなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 広範な客先との密接な関係を活用したニーズの把握 ● 4コアテクノロジープラスワンの追求とデジタルの活用 ● オープンイノベーションやアライアンスの活用 <p>▶ 関連情報：研究開発 P.34～38</p>
2 地域情勢および特定地域依存に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行っている特定地域の経済環境の変化・政治的不安定化の影響を受けるリスク ● 治安悪化、暴動・テロの発生による操業停止に係るリスク ● サプライチェーンの分断による事業継続に係るリスク ● アジア 特に中国への偏重リスク <p>機会 アセアン・欧州など中国以外の重要地域での事業拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 他地域でのバランスを持ったプレゼンスの拡大強化 ● 各地での情報収集力の強化による危険情報の早期把握 ● 現地生産、現地調達を基本としたグローバル拠点の活用 ● 中国アドバイザリーボードによる諮問
3 安全・防火・防災リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な労働災害の発生リスク ● 労務管理の不備による操業停止リスク ● 火災や自然災害へのBCP対策不備による操業停止リスク ● 近隣地域や従業員の快適で安全な環境を確保できないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ● コアバリューとしての安全意識の強化・醸成、教育啓蒙の徹底 ● 他拠点での失敗事例、好事例の共有 ● 各層別監査と評価、対策の徹底 ● 想定シミュレーション実施および災害対策準備・BCPプランの策定 <p>▶ 関連情報：労働慣行 労働安全衛生マネジメントの取り組み P.68～70 災害リスクへの対応 P.33</p>
4 品質に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な品質問題の発生による求償リスク ● 品質保証体制や品質保証マネジメントの不備による対応不足に係るリスク ● 品質データの偽装、改ざんリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ● NPDS (NSK Product Development System) を活用したプロセスマネジメントによる品質の作りこみ ● NQ1 (NSK Quality No.1) 活動による不良ゼロの実践 ● 内部統制システムに基づくモニタリング、監査の実施とサポート体制強化 <p>▶ 関連情報：品質保証 P.40～47</p>
5 コンプライアンスに係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連する法規制に違反するリスク ● それに伴い刑事上、民事上、行政上の責任を負い、さらに社会的信用を失うリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令遵守教育の実施、モラル・マナーも含む文化・風土づくり ● コンプライアンス体制および方針、関連規定の随時見直しと強化・改善 ● コンプライアンスに係る具体的強化策の推進、実施状況の確認フォロー <p>▶ 関連情報：コンプライアンス P.25～30</p>

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
 ■ 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

リスク項目	代表的リスク内容	リスク軽減措置
6 環境に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量削減(2050年排出量60%削減)や環境関連の具体的目標達成に向けた対応が進まないリスク 環境関連法制や制度の変更、環境関連の技術や市場ニーズの移行に伴う対応が進まないリスク <p>機会 環境貢献型製品の販売拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境保全委員会による環境方針、環境行動計画の策定 環境関連法制や制度への適合のための情報把握と具体的対応策の決定・実施 環境関連の課題に密接な開発・設計、生産、物流部門における外部認証取得と第三者機関の審査による管理徹底 <p>▶ 関連情報：環境 P.71～99</p>
7 人材・労務に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに有能な人材の確保ができず事業拡大や戦略遂行に支障をきたすリスク 労働力不足により操業に影響を与えるリスク 労使関係が悪化し操業に影響を与えるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い人材活用(ダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスの実現)、いきいきと働き続ける職場づくり(基本的権利の尊重、安心・安全・快適な職場、健康配慮)、成長に資する機会と場の提供(タレントマネジメント、教育育成の機会提供)の基本方針の徹底 女性・高齢者・障がい者の活躍支援、従業員意識調査実施、ER(Employee Relations)強化など体制面やエンゲージメントの強化策実施 <p>▶ 関連情報：労働慣行 人材マネジメントの取り組み P.56～67</p>
8 調達に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 特定供給元への依存、品質問題の発生、取引先の生産能力不足等による原材料や部品の供給に支障をきたすリスク 原材料や部品などのコスト上昇による影響を受けるリスク 新技術・新製品に関連した供給上の問題が発生するリスク CSR調達に関連した取り組みが進まないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針説明会、サプライヤーガイドライン、調達基準書、内部通報制度の活用等を通じた基本方針の徹底 査定購買能力の向上・高度化による新規サプライヤーの開拓・育成 サプライヤーBCP点検やサプライヤーへの品質監査、環境監査、CSR監査等の実施と改善支援体制の強化・充実 <p>▶ 関連情報：サプライチェーンマネジメント P.49～54</p>
9 情報通信(ICT)に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの高度化が遅れることによる競争力低下のリスク 業務運営を支える情報システムの安定性が損なわれることによる業務効率低下リスク サイバー攻撃などの外的脅威への対策不足や情報セキュリティの不備により、業務中断や社会的信用の失墜につながるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな情報システム技術の探索や試験的導入による技術水準の維持向上 情報システム基盤のバックアップ・二重化やシステムサポートの標準化による安定性確保 サイバーセキュリティリスクに係る管理体制の構築・強化と情報セキュリティに関する社内教育・啓発および外部認証取得 <p>▶ 関連情報：リスクマネジメント 情報セキュリティマネジメント P.32</p>
10 財務に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 販売先の信用問題により売上債権の回収に支障をきたすリスク 品質や訴訟等事業活動に係る問題発生による費用負担リスク 必要資金の調達、資金繰りのリスク 経理処理の不備に関連するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> リスク報告制度を通じた問題の早期把握と関連部門との連携による迅速な対応策の実施 内部統制システムに基づくグループ管理と実効性強化

NSKグループの事業展開、財務状況および経営成績などに影響を及ぼす可能性がある主なリスク全般は、2019年3月期(第158期)有価証券報告書(P.19～23)事業等のリスクをご覧ください。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ→投資家情報→IR資料室→有価証券報告書→
2019年3月期 有価証券報告書【2.事業等のリスク】

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況

(2019年10月現在)

地域	国	事業所	品質 マネジメントシステム	環境・エネルギー マネジメントシステム	労働安全衛生 マネジメントシステム	
日本	日本	日本精工(株) 藤沢工場/藤沢工場 桐原棟/藤沢技術部	ISO9001, EN/JISQ/AS9100, ISO/TS22163	ISO14001		
		日本精工(株) 大津工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 石部工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 埼玉工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 埼玉精機プラント	ISO9001	ISO14001		
		日本精工(株) 桐原精機プラント	ISO9001	ISO14001		
		日本精工(株) 福島工場	ISO9001	ISO14001		
		日本精工(株) 高崎工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 榛名工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) ステアリング技術センター	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ(株) 総社工場 総社製造部	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ(株) 総社工場 赤城製造部	IATF16949	ISO14001		
		NSKマイクロプレジジョン(株) 藤沢工場	ISO9001	ISO14001		
		NSKマイクロプレジジョン(株) 松川工場	ISO9001	ISO14001		
		日本精工九州(株)	ISO9001	ISO14001		
		旭精機(株)	ISO9001	ISO14001		
		(株)天辻鋼球製作所 本社工場	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		(株)天辻鋼球製作所 滋賀工場	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		AKS東日本(株)	IATF16949	ISO14001		
		NSK富山(株) 本社工場		ISO14001		
		NSK富山(株) 八尾工場		ISO14001		
		信和精工(株) 新旭工場	ISO9001	ISO14001		
		信和精工(株) 朽木工場	ISO9001	ISO14001		
		(株)栗林製作所	ISO9001	ISO14001		
		NSKマシナリー(株)	ISO9001	ISO14001		
		NSKロジスティックス(株) (本社・輸出入管理グループ、東日本・群馬・中部日本・西日本・各事業所)	IATF16949	ISO14001		
		井上軸受工業(株)	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		NSKワーナー(株)	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		千歳産業(株)	ISO9001	ISO14001		
		米州	アメリカ	NSKコーポレーション社(管理、技術)	ISO9001	ISO14001
NSKコーポレーション社 クラリダ工場	ISO9001, IATF16949			ISO14001		
NSKコーポレーション社 フランクリン工場	IATF16949			ISO14001		
NSKコーポレーション社 リバティ工場	IATF16949			ISO14001		
NSKプレジジョン・アメリカ社	ISO9001			ISO14001		
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 ベントン工場	IATF16949			ISO14001		
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 ダイアーズバーグ工場	IATF16949			ISO14001		
NSK-AKSプレジジョンボール社	IATF16949			ISO14001		
カナダ	NSKカナダ社			ISO9001		
メキシコ	メキシコ			NSKベアリング・メキシコ社	ISO9001	
		NSKベアリング・マニュファクチャリング・メキシコ社	IATF16949	ISO14001		
		NSKワーナー メキシコ社		ISO14001 (2020年取得予定)		

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

地域	国	事業所	品質 マネジメントシステム	環境・エネルギー マネジメントシステム	労働安全衛生 マネジメントシステム	
米州	ブラジル	NSKブラジル社	ISO9001			
		NSKブラジル社 スザノ工場	IATF16949	ISO14001		
欧州	イギリス	NSKヨーロッパ社(管理、技術、営業、物流)	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		NSKベアリング・ヨーロッパ社 ニューアーク工場	ISO9001	ISO14001	OHSAS18001	
		NSKベアリング・ヨーロッパ社 ピーターリー工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(UK)社	ISO9001			
		NSKプレジジョンUK社	ISO9001	ISO14001	OHSAS18001	
		AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
	ドイツ	ノイバック社 ムンダーキンゲン工場	ISO9001	ISO14001 ISO50001	OHSAS18001	
	オランダ	NSKヨーロッパ・ディストリビューションセンター社	ISO9001, IATF16949		OHSAS18001	
	ポーランド	NSKベアリング・ポーランド社	ケルツェ工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001
			NSKニードルベアリング・ポーランド社	IATF16949	ISO14001	
NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社			IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
AKSプレジジョンボール・ポーランド社			IATF16949	ISO14001		
アフリカ	南アフリカ	NSK南アフリカ社	ISO9001	ISO14001		
中国	中国	NSK昆山社	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		NSK常熟社	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ東莞社	IATF16949	ISO14001		
		NSK張家港社	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		NSK蘇州社	IATF16949	ISO14001		
		AKSプレジジョンボール杭州社	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		NSKワーナー 上海	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ杭州社	IATF16949	ISO14001		
		NSKプレジジョン瀋陽社	ISO9001	ISO14001		
		NSK瀋陽社	ISO9001	ISO14001		
NSK合肥社	ISO9001, IATF16949	ISO14001				
韓国	韓国	NSK韓国社 天安工場	IATF16949	ISO14001 (2019年度取得予定)		
		NSK韓国社 昌原工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
アセアン	インドネシア	NSKベアリング・インドネシア社	IATF16949	ISO14001		
		AKSプレジジョンボール・インドネシア社	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		NSKワーナー・インドネシア社		ISO14001		
	タイ	NSKベアリング・マニファクチュアリング(タイ)社	サイアムNSKステアリングシステムズ社	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001
				IATF16949	ISO14001	OHSAS18001
	マレーシア	NSKマイクロプレジジョン(M)社	ISCマイクロプレジジョン社	ISO9001	ISO14001	OHSAS18001
			ISO9001	ISO14001	OHSAS18001	
インド	インド	NSKベアリングインド社 チェンナイ工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		ラナーエヌエスケーステアリングシステムズプライベート リミテッド チェンナイ工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		ラナーエヌエスケーステアリングシステムズプライベート リミテッド パワル工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		ラナーエヌエスケーステアリングシステムズプライベート リミテッド パントナガル工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		ラナーエヌエスケースラアリングシステムズプライベート リミテッド グジャラート工場		ISO14001	ISO45001	

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- **環境パフォーマンスデータ集計範囲**
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

環境パフォーマンスデータ集計範囲

NSKグループでは、各事業所とNSK本社の総合環境部の双方が情報を確認することにより、網羅性と信頼性を向上させるよう努めています。また、開示する情報やデータは、法規制、関連する社外のガイドライン、社会的な関心の高さ、NSKグループにおける重要性などを勘案し決定しています。

項目		集計範囲		
環境マネジメント	P.75: 事業活動における 投入した原料と排出量	鋼材	主要サプライヤーからの購入量	
		油脂類		
		投入資源量	エネルギー	NSKグループ
		水		
		排出量	環境負荷物質	日本のISO14001認証取得事業所
	排出ガス		NSKグループ	
	廃棄物等		ISO14001認証取得事業所(生産)	
	排水		NSKグループ	
	環境負荷物質		日本のISO14001認証取得事業所 (VOCは、ISO14001認証取得事業所)	
	P.78: 2018年度の環境教育に関する講座の受講人数と開催回数(日本)	日本のNSKグループ会社		
環境貢献型製品の創出	P.81: 環境貢献型の開発製品数の推移	NSKグループ(製品開発部門)		
	P.81: 表: 2018年度に開発した環境貢献型製品			
地球温暖化対策	P.83: 図: エネルギー使用量の地域別内訳 図: 温室効果ガス排出量の地域別内訳	NSKグループ		
	P.86: エネルギー種類別使用割合(熱量換算) 用途別エネルギー使用割合(熱量換算) 用途別CO ₂ 排出量			
	P.86: 図: CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・生産) 図: CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本以外・生産)	ISO14001認証取得事業所(生産)		
	P.111: 地域・国別のエネルギー使用量、CO ₂ 排出量推移(生産)			
	P.89: 図: CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・物流)	NSKロジスティックス(株)および主要な製品輸送委託会社		
	P.89: オフィスの省エネ・営業の取り組み	日本のNSKグループ(本社、支社、営業所)		
	P.89: NSKグループ(グローバル)の2018年度スコープ3排出量	NSKグループ(本社、支社、営業所、生産、技術部門)		

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- **環境パフォーマンスデータ集計範囲**
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

	項目	集計範囲
省資源・リサイクル対策	P.92: 図:リサイクル率(生産)	
	P.92: 図:埋立処分率(日本・生産)	ISO14001 認証取得事業所(生産)
	P.92: 図:廃棄物等の総排出量(生産)	
	P.92: 図:産業廃棄物の排出量原単位(日本・生産)	日本のISO14001 認証取得事業所(生産)
	P.92: 図:物流/包装、梱包資材廃棄物量、原単位の推移(日本・物流)	NSKロジスティックス(株)
	P.92: 図:水使用量・原単位の推移(日本・生産) 図:水使用量・原単位の推移(日本以外・生産)	
	P.111: 地域・国別の廃棄物等総排出量、埋立処分量、リサイクル率(生産)	ISO14001 認証取得事業所(生産)
	P.112: 地域・国別の水使用量、排水量推移(生産)	
環境負荷物質対策	P.96: 図:PRTR法対象物質の取扱量および原単位の推移(日本・生産)	日本のISO14001 認証取得事業所(生産)
	P.96: VOC排出量(生産)	ISO14001 認証取得事業所(生産)
補足資料	P.110: 環境会計	日本精工(株)(本社、工場、技術部門) NSKステアリングシステムズ(株) NSKワーナー(株) 日本精工九州(株) NSKマシンリー(株) 井上軸受工業(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 藤沢工場 NSKマイクロプレジジョン(株) 松川工場 (株)天辻鋼球製作所 AKS東日本(株) 旭精機(株) 信和精工(株) (株)栗林製作所
第三者保証	P.114: 環境情報検証報告書	NSKグループ(本社、支社、営業所、生産、技術部門)

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

環境会計

NSKグループでは、環境保全活動にかかわるコストとその効果を定量的に把握・評価するためのツールとして、また皆様に当社の活動をご理解いただくためのコミュニケーションのツールとして環境会計を導入し公開しています。2018年度の環境保全コスト(表1)は、投資額約39億円、費用額約151億円でした。また、経済効果(表2)は約18億円となりました。

NSKグループでは、特に製品を通じての環境貢献に力を注いでおり、環境保全コストの約68%が環境貢献型製品および環境保全型技術などの研究開発にかかわるものです。

環境保全コスト(表1)

分類	投資額			費用額			
	2017年度 金額(百万円)	2018年度 金額(百万円)	2018年度 比率(%)	2017年度 金額(百万円)	2018年度 金額(百万円)	2018年度 比率(%)	
事業エリア内の コスト	公害防止コスト	475.9	292.5	7.5	574.4	572.7	3.8
	地球環境保全コスト	1,282.8	1,320.4	33.9	1,180.4	1,330.0	8.8
	資源循環コスト	426.0	578.2	14.8	1,012.4	917.2	6.1
	小計	2,184.7	2,191.1	56.2	2,767.2	2,819.9	18.7
上・下流コスト	0.0	0.0	0.0	524.2	398.1	2.7	
管理活動コスト	17.3	6.3	0.2	543.5	563.6	3.7	
研究開発コスト	1,527.5	1,696.2	43.5	11,179.2	11,167.2	74.0	
社会活動コスト	0.0	0.0	0.0	48.9	119.7	0.8	
環境損傷コスト	0.0	5.1	0.1	29.4	18.4	0.1	
合計	3,729.5	3,898.7	100.0	15,092.4	15,086.9	100.0	

分類	主な内容	
事業エリア内の コスト	公害防止コスト	・地下タンク・埋設配管の改修、集塵機、ばい煙除去装置などの保守・点検・維持管理
	地球環境保全コスト	・高効率機器への更新、太陽光発電設備の導入
	資源循環コスト	・廃液減量化設備の導入、廃棄物リサイクル・減量化対策
上・下流コスト	・グリーン購入(低公害車、OA機器、紙、文房具、作業服など)	
管理活動コスト	・ISO14001の維持・運用、環境負荷の測定・分析	
研究開発コスト	・新規開発製品に関する環境保全を主目的とした研究開発	
社会活動コスト	・日本経団連自然保護基金などへの寄付、会費	
環境損傷コスト	・浄化設備の維持管理	

環境保全対策に伴う経済効果(表2)

項目	2017年度	2018年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
省エネルギー対策による効果	129	94
廃棄物の減量化対策による効果	40	16
廃棄物再資源化による有価物売却益	1,421	1,714
合計	1,590	1,824

環境保全効果(対前年度比)

部門	項目	2017年度	2018年度
工場部門	CO ₂ 排出量原単位	4.6%改善	0.8%悪化
	水使用量原単位	9.2%改善	6.4%悪化
	廃棄物埋立処分率 ^{*1}	変化無し	変化無し
	廃棄物リサイクル率 ^{*2}	変化無し	変化無し
物流部門	CO ₂ 排出量原単位	8.7%改善	1.6%悪化

*1 2016年度より、埋立処分率0%を維持しています。

*2 2016年度より、リサイクル率100%を維持しています。

集計方法

● 環境保全コストの集計基準

環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」に準拠し、投資・費用それぞれの金額を集計しています。減価償却費は、5年定額法により費用として計上(過去5年間の減価償却費を当期費用として計上)しています。複合コストは、環境目的の割合に応じて按分計上しています。グリーン購入の費用は、差額集計ではなく全額を集計しています。

● 環境保全効果の集計基準

確実な根拠に基づいて算出される経済効果(貨幣単位)と環境対策により得た物量効果を計上しています。みなし効果(リスク回避効果、利益寄与と推定効果など)は対象外としています。

集計範囲

日本精工(株)、NSKステアリングシステムズ(株)、NSKワーナー(株)、日本精工九州(株)、NSKマシナリー(株)、井上軸受工業(株)、NSKマイクロプレシジョン(株) 藤沢工場、NSKマイクロプレシジョン(株) 松川工場、(株)天辻鋼球製作所、AKS東日本(株)、旭精機(株)、信和精工(株)、(株)栗林製作所

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
 ■ 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

地域・国別環境データ

地域・国別^{*1}のエネルギー使用量、CO₂排出量^{*2}推移(生産)

地域	国	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度			2018年度		
		エネルギー 使用量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	CO ₂ 排出量 ^{*3} (千t-CO ₂)	エネルギー 使用量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	CO ₂ 排出量 ^{*3} (千t-CO ₂)						
日本	日本	7,203	408	7,079	401	7,372	420	7,705	438	412	7,783	440	413
米州	米国	1,206	60	1,121	56	1,093	55	1,072	54	51	1,131	56	51
	メキシコ	41	2	60	3	71	3	60	3	3	88	4	4
	ブラジル	226	4	214	4	201	4	263	5	5	244	5	4
	米州合計	1,474	67	1,395	63	1,364	62	1,395	62	59	1,463	65	59
欧州	イギリス	613	27	661	29	650	28	598	26	23	589	26	19
	ドイツ	36	2	36	2	33	2	32	2	2	32	2	2
	ポーランド	1,253	96	1,329	102	1,405	108	1,501	115	112	1,412	108	104
	欧州合計	1,903	125	2,026	133	2,088	138	2,132	143	137	2,033	136	125
アジア	インドネシア	956	72	966	73	977	74	1,007	76	76	1,002	76	75
	タイ	363	20	371	20	378	21	368	20	19	375	20	18
	マレーシア	467	32	478	33	447	30	468	32	33	436	30	29
	中国	2,230	155	2,363	165	2,542	177	2,783	194	187	2,735	190	176
	韓国	417	22	442	23	488	26	493	26	26	660	35	35
	インド	147	12	187	15	211	17	253	21	20	245	20	18
アジア合計	4,580	313	4,808	329	5,042	345	5,371	369	361	5,453	371	351	
NSKグループ合計	15,160	912	15,307	925	15,867	964	16,603	1,012	969	16,732	1,012	948	

地域・国別^{*4}の廃棄物等総排出量、埋立処分量、リサイクル率(生産)

地域	国	2014年度			2015年度			2016年度		
		総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)	総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)	総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)
日本	日本	105.1	1	99.999	101.8	0	99.9999	105.5	0	100.0
米州	米国	16.9	1,292	92.3	17.0	779	95.4	16.9	889	94.8
	メキシコ	—	—	—	0.5	54	80.9	0.6	12	94.0
	ブラジル	3.6	60	98.3	3.1	55	98.2	3.5	42	98.8
	米州合計	20.5	1,352	93.4	20.6	888	95.6	21.0	943	95.4
欧州	イギリス	6.2	1,483	72.9	7.0	1,412	77.3	6.9	1,463	75.9
	ドイツ	1.3	0	100.0	1.3	0	100.0	0.9	0	100.0
	ポーランド	19.6	77	99.6	20.5	75	99.6	24.5	130	99.5
	欧州合計	27.1	1,560	93.9	28.8	1,487	94.6	32.3	1,593	94.8
アジア	インドネシア	8.6	120	98.6	8.3	30	99.6	9.5	29	99.7
	タイ	5.2	148	97.0	5.2	118	97.6	4.9	29	99.4
	マレーシア	2.4	46	98.1	1.9	41	97.9	2.1	20	99.1
	中国	27.5	1,647	93.4	28.9	1,083	95.6	31.9	1,000	96.3
	韓国	3.6	23	99.2	3.6	23	99.3	3.9	28	99.2
	インド	0.7	75	90.0	0.8	65	92.3	1.1	22	98.0
アジア合計	48.0	2,059	95.4	48.7	1,360	96.9	53.4	1,128	97.6	
NSKグループ合計	200.7	4,972	97.4	199.9	3,735	98.0	212.2	3,664	98.2	

地域	国	2017年度			2018年度		
		総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)	総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)
日本	日本	111.5	0	100.0	112.4	0	100.0
米州	米国	16.3	718	95.6	14.6	453	96.9
	メキシコ	0.5	21	87.7	0.9	30	96.7
	ブラジル	3.3	59	98.2	2.8	95	96.6
	米州合計	20.1	798	95.9	18.3	578	96.8
欧州	イギリス	7.2	1,308	79.3	8.3	1,565	78.3
	ドイツ	1.0	0	100.0	1.1	0	100.0
	ポーランド	24.2	101	99.6	23.1	82	99.6
	欧州合計	32.4	1,409	95.4	32.5	1,647	94.6
アジア	インドネシア	9.8	16	99.8	9.9	2	100.0
	タイ	4.6	14	99.7	4.7	9	99.8
	マレーシア	2.9	0	100.0	2.8	0	100.0
	中国	36.4	719	97.6	40.9	938	97.3
	韓国	3.8	27	99.2	4.2	179	95.0
	インド	2.0	28	98.6	2.1	0	100.0
アジア合計	59.5	804	98.5	64.6	1,128	98.1	
NSKグループ合計	223.5	3,011	98.6	227.8	3,353	98.4	

*1 生産事業所の所在地域・国別の合計値を示しています

*2 石油やガスなどの燃焼による事業所からの直接排出と、電力の使用により発電所から間接的に排出されたとみなされる量を合算しています(スコープ1、スコープ2合計)

*3 2017年度より、スコープ2のCO₂排出量はロケーション基準の変動値で算定しています(2017年度、2018年度はロケーション基準の固定値により算定したCO₂排出量を並記しています)

*4 生産事業所の所在地域・国別の合計値を示しています

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

地域・国別^{*1}の水使用量、排水量推移(生産)

地域	国	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
		水使用量 (千m ³)	排水量 (千m ³)								
日本	日本	2,369.9	1,417.1	2,195.0	1,191.6	2,388.5	1,202.2	2,372.3	1,288.4	2,518.0	1,496.9
米州	米国	105.8	79.9	98.4	51.9	99.0	56.1	111.1	87.0	110.5	85.8
	メキシコ	10.7	10.7	12.9	12.9	16.6	0.0	17.5	7.0	24.7	9.4
	ブラジル	33.5	13.0	30.9	14.4	36.9	13.1	37.1	15.6	37.1	11.5
	米州合計	150.0	103.6	142.2	79.2	152.5	69.2	165.7	109.6	172.3	106.7
欧州	イギリス	73.6	73.6	76.1	64.2	75.7	64.4	68.5	56.7	67.7	53.5
	ドイツ	2.9	2.9	4.2	3.3	3.8	3.1	2.8	2.0	2.6	1.7
	ポーランド	227.9	122.1	247.5	135.2	267.5	146.6	260.7	144.4	266.1	142.7
	欧州合計	304.4	198.6	327.8	202.7	347.0	214.1	332.0	203.1	336.4	197.9
アジア	インドネシア	241.5	214.6	270.0	243.3	279.9	256.3	308.1	277.3	280.5	252.5
	タイ	109.1	87.3	146.1	101.8	154.7	106.8	128.8	111.0	132.6	118.8
	マレーシア	46.4	46.4	125.0	69.8	120.2	9.4	137.0	36.5	96.0	35.5
	中国	1,156.8	865.0	1,009.9	801.1	1,091.8	848.7	987.5	800.5	896.6	687.4
	韓国	56.6	23.3	60.0	41.7	72.1	50.2	75.5	75.5	88.9	68.5
	インド	61.3	5.5	36.7	8.1	36.1	7.0	50.3	23.3	44.5	17.4
	アジア合計	1,671.7	1,242.1	1,647.7	1,265.8	1,754.8	1,278.4	1,687.2	1,324.1	1,539.1	1,180.1
NSKグループ合計		4,496.0	2,961.4	4,312.7	2,739.3	4,642.8	2,763.9	4,557.2	2,925.2	4,565.8 ^{*2}	2,981.6

*1 生産事業所の所在国別の合計値を示しています。

*2 水ストレス地域における水使用量は83.3千m³です(インド2工場、タイ1工場)。

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

従業員データ (2019年3月31日現在)

従業員の構成(雇用の種類別)

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
正規従業員(名)	8,100	7,867	9,192	9,391	9,501
非正規従業員(名)	753	721	1,203	1,174	1,159
合計(名)	8,853	8,588	10,395	10,565	10,660

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

従業員の構成(地域別)

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
日本(名)	11,036	11,291	11,291	11,607	11,755
米州(名)	3,294	3,229	3,065	3,080	3,093
欧州(名)	3,563	3,531	3,667	3,908	4,259
アジア(日本以外)(名)	13,195	13,536	13,478	13,266	12,377
合計(名)	31,088	31,587	31,501	31,861	31,484

※ 集計範囲：NSK単体および国内外の連結グループ会社

従業員の構成(性別)

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
男性(名)	7,555	7,317	8,395	8,570	8,667
女性(名)	545	550	797	821	834
合計(名)	8,100	7,867	9,192	9,391	9,501

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社(正規従業員のみ)

平均勤続年数

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
男性(年)	19	19	17	17	17
女性(年)	14	14	10	10	11
全体(年)	18	19	15	16	16

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

平均年齢

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
男性(歳)	42	42	42	42	42
女性(歳)	36	37	36	37	37
全体(歳)	41	42	41	41	41

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

役員・管理職に占める女性の比率

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
役員(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	4.55
部長クラス(%)	0.44	0.88	0.82	0.83	0.40
課長クラス(%)	1.20	1.20	1.34	1.83	1.90

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

※ 精度向上のため週及修正しています。

新卒採用人数

	2015年 4月	2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月	2019年 4月
男性(名)	66	68	100	89	99
女性(名)	8	11	18	13	16

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社(総合職のみ)

従業員の定着状況

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
離職率(%)	1.19	2.54	1.36	1.88	1.64

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

※ 離職率：前年期末在籍者のうち、当該年度に退職した人数

育児休業取得者数

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
男性(名)	13	25	34	40	73
女性(名)	17	26	41	29	36

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

介護休業取得者数

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
男性(名)	2	2	3	1	2
女性(名)	0	1	1	2	1

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

労使協議の回数

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
中央経営協議会 開催回数(回)	8	6	6	7	7

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

労働組合加入率

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
係長以下(%)	100	100	100	100	100
管理職を含む全従業員(%)	81	82	81	82	83

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

環境情報検証報告書



発行日:2019年7月9日
第1811003635号

環境情報検証報告書

日本精工株式会社 様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、日本精工株式会社が作成した「2018年度NSKグループGHG排出量算定報告書」「2018年度NSKグループ取水量算定報告書」「2018年度NSKグループ廃棄物・有価物総排出量算定報告書」「2018年度NSKグループVOC排出量算定報告書」(以下、「算定報告書」という。))が、同社により作成された「温室効果ガス(GHG)排出量算出基準(スコープ1,2)(02-05版)」「温室効果ガス(GHG)排出量算出基準(スコープ3)(01-05版)」「水使用量等算出基準(01-03版)」「廃棄物・有価物の総排出量、リサイクル率等算出基準(01-03版)」「揮発性有機化合物(VOC)排出量等算出基準(01-02版)」(以下、「同社算定ルール」という。))に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、「算定報告書」の2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量、VOC排出量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量並びにVOC排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量については「ISO14064-3」、水使用量、廃棄物等排出量並びにVOC排出量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は温室効果ガス排出量についてはScope1、2及び3のエネルギー起源の二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量並びにVOC排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準はそれぞれの総量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は国内及び国外のNSKグループ全事業所(日本精工株式会社及び株式持分比率50%以上の会社とNSKブランド製品生産会社の生産・技術部門及び非生産部門)である。

Scope3以外の検証手続きにおいては、国内4拠点(NSKステアリングシステムズ株式会社(総社工場 赤城製造部)、AKS東日本株式会社、NSKマイクロプレジジョン株式会社(長野県)、日本精工株式会社 広島日精ビル)を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、活動量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定は日本精工株式会社が実施した。算定ルールの確認及びScope3に関する検証手続きは、日本精工株式会社 本社において実施し、算定シナリオの確認、算定集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2018年度の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量並びにVOC排出量において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の算定責任は日本精工株式会社にあり、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量並びにVOC排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。日本精工株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男



- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

独立第三者の保証報告書



独立第三者の保証報告書

2019年9月4日

日本精工株式会社

取締役 代表執行役社長・CEO 内山 俊弘 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所

代表取締役 福島隆史



1.目的

当社は、日本精工株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2018年度の休業度数率、日本 0.30、日本以外 0.41、グローバル 0.37（以下、「休業度数率」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、休業度数率が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。休業度数率は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード2016/2018」を参照しています。
 関連する情報の記載箇所は以下のとおりです。

GRI 102：一般開示事項 2016

項目		掲載ページ
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	a. 組織の名称 P.3
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める P.3-4
102-3	本社の所在地	a. 組織の本社の所在地 P.3
102-4	事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない P.5
102-5	所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態 P.3
102-6	参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類 P.3-5 NSKレポート 2019 P.38-41
102-7	組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量 P.3、5
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める) P.3、113
102-9	サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める P.49-54
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選定や解消を含む) 変更なし
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方 P.94-96
102-12	外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト P.30
102-13	団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト web [関連団体]
2. 戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明 P.12-14
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明 P.9、12-14、104-105
3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明 P.7
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度 P.25-27、51
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会 P.11、19、73
102-19	権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス P.11、19、73
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか P.11、19、73
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか P.11、19、73-74

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引** ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a.最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i.執行権の有無 ii.独立性 iii.ガバナンス機関における任期 iv.構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v.ジェンダー vi.発言権が低い社会的グループのメンバー vii.経済、環境、社会項目に関係する能力 viii.ステークホルダーの代表	P.19-24
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a.最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b.議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	P.19-20, 22-24
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a.最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b.最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i.ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii.多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii.独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv.経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	P.21
102-25	利益相反	a.利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b.利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i.役員会メンバーへの相互就任 ii.サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii.支配株主の存在 iv.関連当事者の情報	P.21
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a.経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	P.19-24
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a.経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	P.21
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b.当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c.当該評価が自己評価であるか否か d.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	P.19-23
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b.最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	P.19-24
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a.経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	P.19, 31-33
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	P.33
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a.組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	—
102-33	重大な懸念事項の伝達	a.最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	P.11, 23, 25-33
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a.最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b.重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	—
102-35	報酬方針	a.最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i.固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii.契約金、採用時インセンティブの支払い iii.契約終了手当 iv.クローバック v.退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b.報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	P.23-24
102-36	報酬の決定プロセス	a.報酬の決定プロセス b.報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c.報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	P.23-24
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a.報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b.考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	—
102-38	年間報酬総額の比率	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)に対する比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)の増加率に対する比率	—

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引** ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ
5.ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a.組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト P.74 NSKレポート 2019 P.34-35
102-41	団体交渉協定	a.団体交渉協定の対象となる全従業員の割合 P.58
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a.組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準 NSKレポート 2019 P.34-35
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a.組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す P.74 NSKレポート 2019 P.34-35
102-44	提起された重要な項目および懸念	a.ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i.組織が重要な項目および懸念にどう対応したか(報告を行って対応したものを含む) ii.重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ P.11, 27, 29, 43-47, 51-52
6.報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か 有価証券報告書 (第158期) P.8-12
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a.報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b.組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明 P.1
102-47	マテリアルな項目のリスト	a.報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト P.9-11
102-48	情報の再記述	a.過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由 P.15-16, 65, 89, 92, 96, 111, 113
102-49	報告における変更	a.マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更 変更なし
102-50	報告期間	a.提供情報の報告期間 P.1
102-51	前回発行した報告書の日付	a.前回発行した報告書の日付(該当する場合) 裏表紙
102-52	報告サイクル	a.報告サイクル 裏表紙
102-53	報告書に関する質問の窓口	a.報告書またはその内容に関する質問の窓口 裏表紙
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a.組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i.「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されている。」 ii.「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成されている。」 P.116-128
102-55	内容索引	a.GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b.内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i.開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii.報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii.要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由(該当する場合) P.116-128
102-56	外部保証	a.報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b.報告書が外部保証を受けている場合、 i.外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii.組織と保証提供者の関係 iii.最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか P.114-115

GRI 103:マネジメント手法 2016

項目		掲載ページ
GRI 103:マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a.その項目がマテリアルである理由の説明 b.マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i.どこでインパクトが生じるのか ii.組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c.該当範囲に関する具体的な制約事項 P.9-11, 15-17, 19, 25-27, 31-33, 35-36, 41-42, 49, 56-59, 65-70, 72-73, 80, 90, 101
103-2	マネジメント手法とその要素	a.組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b.マネジメント手法の目的に関する表明 c.マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i.方針 ii.コミットメント iii.目標およびターゲット iv.責任 v.経営資源 vi.苦情処理メカニズム vii.具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど) P.9-11, 15-17, 19, 25-27, 31-33, 35-36, 41-42, 49, 56-59, 65-70, 72-73, 80, 90, 101

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引** ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ
103-3	マネジメント手法の評価	P.9-11, 15-17, 19, 25-27, 31-33, 35-36, 41-42, 49, 56-59, 65-70, 72-73, 80, 90, 101

GRI 200:経済 2016

項目		掲載ページ
GRI 201:経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a.創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i.創出した直接的経済価値：収益 ii.分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い(国別)、コミュニティ投資 iii.留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b.影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a.気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i.リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii.リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii.措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv.リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v.リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a.組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b.年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i.年金制度の債務のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii.当該推定値の計算基礎 iii.推定値の計算時期 c.年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d.従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e.退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制度か、地域的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)
201-4	政府から受けた資金援助	a.組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i.減税および税額控除 ii.補助金 iii.投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv.賞金 v.特許権等使用料免除期間 vi.輸出信用機関(ECA)からの資金援助 vii.金銭的インセンティブ viii.その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b.201-4-aの情報の国別内訳 c.組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合
GRI 202:地域経済での存在感		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	a.従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率(男女別)を報告する b.組織の活動に携わるその他の労働者(従業員を除く)の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c.重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か(男女別)。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d.「重要事業拠点」の定義
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a.重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b.「上級管理職」の定義 c.組織の「地域・地元」の地理的定義 d.「重要事業拠点」の定義

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引** ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ
GRI 203:間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	a.重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b.コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c.当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a.組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b.外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」
GRI 204:調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	a.重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所地元にあるサプライヤーへの支出割合(地元で調達した商品やサービスの割合など) b.組織の「地域・地元」の地理的定義 c.「重要事業拠点」の定義
GRI 205:腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a.腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b.リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b.従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c.ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e.従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a.確定した腐敗事例の総数と性質 b.確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c.確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d.報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果
GRI 206:反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a.組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(最終しているもの、していないもの)の件数 b.法的措置が最終したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点

GRI 300:環境

項目		掲載ページ
GRI 301:原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	a.組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i.使用した再生不能原材料 ii.使用した再生可能原材料
301-2	使用したリサイクル材料	a.組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合
301-3	再生利用された製品と梱包材	a.再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b.本開示事項のデータ収集方法
GRI 302:エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	a.組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b.組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i.電力消費量 ii.暖房消費量 iii.冷房消費量 iv.蒸気消費量 d.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i.販売した電力 ii.販売した暖房 iii.販売した冷房 iv.販売した蒸気 e.組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g.使用した変換係数の情報源

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引**
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
302-2	組織外のエネルギー消費量	a.組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c.使用した変換係数の情報源	—
302-3	エネルギー原単位	a.組織のエネルギー原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d.原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	—
302-4	エネルギー消費量の削減	a.エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.111
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a.販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	—
GRI 303:水と排水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a.取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト(例:流出水によるインパクト) b.評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c.水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d.組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	—
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a.排出される废水の水質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 i.排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii.内部的に開発された水質基準またはガイドライン iii.業種特有の基準は考慮されたか iv.排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか	—
303-3	取水	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a.すべての地域からの総取水量(単位:千L)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i.地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.生産随伴水 v.第三者の水 b.水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量(単位:千L)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i.地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.生産随伴水 v.第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳 c.開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリーごとの総取水量の内訳 i.淡水(≦1,000mg/L 総溶解固形分) ii.その他の水(> 1,000mg/L 総溶解固形分) d.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	P.75, 92, 112

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引**
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
303-4	排水	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a. すべての地域の総排水量(単位:千L)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水 および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 b. すべての地域への総排水量(単位:千L)についての次のカテゴリー別内訳 i. 淡水(≤1,000mg/L 総溶解固形分) ii. その他の水(>1,000mg/L 総溶解固形分) c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千L)、および次のカテゴリー別の総排水量内訳 i. 淡水(≤1,000mg/L 総溶解固形分) ii. その他の水(>1,000mg/L 総溶解固形分) d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	P.75, 112
303-5	水消費	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a. すべての地域での総水消費量(単位:千L) b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量(単位:千L) c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化(単位:千L) d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここでは、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む	P.75, 92, 112
GRI 304:生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積(km ² で表記。適切な場合は他の単位も可) vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値	P.97-99
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性	—
304-3	生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況(報告期間終了時点における) d. 使用した基準、方法、前提条件	P.97-99
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類(CR) ii. 絶滅危惧IB類(EN) iii. 絶滅危惧II類(VU) iv. 準絶滅危惧(NT) v. 軽度懸念	P.98

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引**
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
GRI 305:大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	a.直接的(スコープ1) GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i.その基準年を選択した理論的根拠 ii.基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.75, 83
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	a.ロケーション基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) c.データがある場合、総計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i.その基準年を選択した理論的根拠 ii.基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.75, 83
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	a.その他の間接的(スコープ3) GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.データがある場合、総計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d.計算に用いたその他の間接的(スコープ3) GHG排出量の区分と活動 e.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i.その基準年を選択した理論的根拠 ii.基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.75, 89
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a.組織のGHG排出原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3) d.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	P.86, 89
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a.排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d.GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.86, 111
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a.ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による) b.計算に用いた物質 c.使用した排出係数の情報源 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	—
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	a.次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による) i.NOx ii.SOx iii.残留性有機汚染物質(POP) iv.揮発性有機化合物(VOC) v.有害大気汚染物質(HAP) vi.粒子状物質(PM) vii.その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b.使用した排出係数の情報源 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.75, 96
GRI 306:排水および廃棄物 2016			
306-1	排水の水質および排出先	a.想定内および想定外の排水量(次の事項による) i.排出先 ii.水質(処理方法を含む) iii.他の組織による水の再利用の有無 b.使用した基準、方法、前提条件	P.75, 112

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引**
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> a. 有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収(エネルギー回収を含む) v. 焼却(大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他(詳細を記述) b. 非有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収(エネルギー回収を含む) v. 焼却(大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他(詳細を記述) c. 廃棄物処分方法の判定方法 <ul style="list-style-type: none"> i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 	P.75, 92, 111 外部保証: P.114
306-3	重大な漏出	<ul style="list-style-type: none"> a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 <ul style="list-style-type: none"> i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物(土壌または水面)、燃料漏出物(土壌または水面)、廃棄物の漏出(土壌または水面)、化学物質の漏出(多くは土壌または水面)、その他(詳細を記述) c. 重大な漏出のインパクト 	P.79
306-4	有害廃棄物の輸送	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の各事項の総重量 <ul style="list-style-type: none"> i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物の割合 c. 使用した基準、方法、前提条件 	—
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	<ul style="list-style-type: none"> a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること <ul style="list-style-type: none"> i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値(保護種の数など) 	—
GRI 307:環境コンプライアンス 2016			
307-1	環境法規制の違反	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる 	P.79
GRI 308:サプライヤーの環境面でのアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合 	P.51-53, 96
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 	P.52-53, 96

GRI 400:社会

項目		掲載ページ	
GRI 401:雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	<ul style="list-style-type: none"> a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) 	P.113

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引** ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病欠補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	P.65
401-3	育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	P.113
GRI 402: 労使関係 2016			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているかどうか	—
GRI 403: 労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	報告組織は、従業員および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について、次の情報を報告しなければならない。 a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	P.68
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	報告組織は、従業員および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について、次の情報を報告しなければならない。 a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明(プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む)	P.68-70
403-3	労働衛生サービス	報告組織は、従業員および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について、次の情報を報告しなければならない。 a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	P.70
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	報告組織は、従業員および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について、次の情報を報告しなければならない。 a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	P.68-70
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	報告組織は、従業員および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について、次の情報を報告しなければならない。 a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	P.70
403-6	労働者の健康増進	報告組織は、従業員および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について、次の情報を報告しなければならない。 a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するかの説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	P.65-67
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	—

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引**
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a.組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i.システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii.内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii.外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	P.68
403-9	労働関連の傷害	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a.すべての従業員について i.労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii.重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii.記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv.労働関連の傷害の主な種類 v.労働時間 b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i.労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii.重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii.記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv.労働関連の傷害の主な種類 v.労働時間 c.重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i.どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii.これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii.管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d.管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e.上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	P65、.69
403-10	労働関連の疾病・体調不良	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a.すべての従業員について i.労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii.記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i.労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii.記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c.疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i.どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか ii.これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii.管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか e.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	—
GRI 404:研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a.報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による) i.性別 ii.従業員区分	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a.従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b.雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	P.61-63
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a.報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)	P.63

- 重要性の高い代表的リスク
- 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況
- 環境パフォーマンスデータ集計範囲
- 環境会計
- 地域・国別環境データ
- 従業員データ
- 環境情報検証報告書
- 独立第三者の保証報告書
- **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引**
- 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ
GRI 405:ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a.組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i.性別 ii.年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など) b.次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i.性別 ii.年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a.女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に) b.「重要事業拠点」の定義
GRI 406:非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	a.報告期間中に生じた差別事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i.組織により確認された事例 ii.実施中の救済計画 iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv.措置が不要となった事例
GRI 407:結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a.労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策
GRI 408:児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i.児童労働 ii.年少労働者による危険有害労働への従事 b.児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による) i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c.児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策
GRI 409:強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策
GRI 410:保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a.組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b.保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か
GRI 411:先住民族の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a.報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置(次の事項を含める) i.組織により確認された事例 ii.実施中の救済計画 iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv.措置が不要となった事例
GRI 412:人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a.人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合(国別に)
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a.人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b.「重要な投資協定」の定義
GRI 413:地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a.地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i.一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii.環境インパクト評価および継続的モニタリング iii.環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv.地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v.ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi.広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii.インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii.正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ **GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引** ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

項目		掲載ページ	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a.地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i.事業所の所在地 ii.事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)	—
GRI 414:サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a.社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	P.52
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a.社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	—
GRI 415:公共政策			
415-1	政治献金	a.組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額(国別、受領者・受益者別) b.現物支給を金銭的価値に推計した方法(該当する場合)	—
GRI 416:顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	a.重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	—
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a.報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii.警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	—
GRI 417:マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i.製品またはサービスの構成要素の調達 ii.内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii.製品またはサービスの利用上の安全性 iv.製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v.その他(詳しく説明のこと) b.重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii.警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a.マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務など)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii.警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	—
GRI 418:顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a.顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i.外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii.規制当局による申立 b.顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c.具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	—
GRI 419:社会経済面のコンプライアンス 2016			
419-1	社会経済分野の法規制違反	a.社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i.重大な罰金の総額 ii.罰金以外の制裁措置の総件数 iii.紛争解決メカニズムに提起された事案 b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c.相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	該当なし

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

第1章 環境報告の基本情報					
項目	NSKサステナビリティレポート2019		ホームページ	NSKレポート2019	
	ページ	項目		ページ	項目
1. 環境報告の基本的要件					
(1) 報告対象組織	1	報告対象範囲		1	NSKレポート2019の編集方針
(2) 報告対象期間	1	報告対象範囲		表紙, 1	表紙、NSKレポート2019の編集方針
(3) 基準・ガイドライン等	1	参考としたガイドライン		1	NSKレポート2019の編集方針
(4) 環境報告の全体像	1	関連する開示媒体		1	NSKレポート2019の編集方針
2. 主な実績評価指標の推移					
(1) 主な実績評価指標の推移	15-16	2018年度の目標と実績		16-19	主要財務・非財務ハイライト
第2章 環境報告の記載事項					
項目	NSKサステナビリティレポート2019		ホームページ	NSKレポート2019	
	ページ	項目		ページ	項目
1. 経営責任者のコミットメント					
(1) 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	12-14	トップメッセージ	-	6-11	ステークホルダーの皆様へ
2. ガバナンス					
(1) 事業者のガバナンス体制	19-24	コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス	54-57	コーポレートガバナンス
(2) 重要な環境課題の管理責任者	73	環境マネジメント体制	-	46	環境マネジメント
(3) 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	73	環境マネジメント体制	-	46	環境マネジメント
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況					
(1) ステークホルダーへの対応方針	9	CSRマネジメント	-	24	NSKのCSR/ESGの考え方
(2) 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	10-11	NSKの取り組みと非財務目標について、CSR/ESG経営推進体制	-	25	CSR/ESG経営強化に向けた取り組み
	74	環境に関するリスクと機会を把握しながら取り組みを推進	-	34-35	ステークホルダーとの価値協創
4. リスクマネジメント					
(1) リスクの特定、評価及び対応方法	33	災害リスクへの対応	-	36-37	リスクマネジメント
	54	サプライチェーンBCP実効性の強化			
	104-105	重要性の高い代表的リスク			
(2) 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	31	リスクマネジメント	-	24	CSRマネジメント
5. ビジネスモデル					
(1) 事業者のビジネスモデル	4	NSKグループの事業	産業別情報	2-3, 12-13	NSKのビジネス、NSKの価値創造モデル
				2-3, 14-15	NSKのビジネス、NSKの事業活動と企業価値創造(バリューチェーンの深化)
6. バリューチェーンマネジメント					
(1) バリューチェーンの概要	-	-	-	14-15	NSKの事業活動と企業価値創造(バリューチェーンの深化)
(2) グリーン調達の方針、目標・実績	49-54	サプライチェーンマネジメントの取り組み	-	52	サプライチェーンマネジメント
(3) 環境配慮製品・サービスの状況	80-82	環境貢献型製品の創出	-	47	環境貢献型製品の開発 2018年度に開発した環境貢献型製品
7. 長期ビジョン					
(1) 長期ビジョン	7-8	NSK企業理念体系とNSKビジョン2026	NSKビジョン2026	12-13	NSKの価値創造モデル
	12-14	トップメッセージ		6-11	ステークホルダーの皆様へ
(2) 長期ビジョンの設定期間	7-8	NSK企業理念体系とNSKビジョン2026	NSKビジョン2026	12-13	NSKの価値創造モデル
	12-14	トップメッセージ		6-11	ステークホルダーの皆様へ
(3) その期間を選択した理由	7	NSK企業理念体系とNSKビジョン2026	NSKビジョン2026	12	NSKの価値創造モデル
8. 戦略					
(1) 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	7-8	NSK企業理念体系とNSKビジョン2026	NSKビジョン2026	12-13	NSKの価値創造モデル
	12-14	トップメッセージ	-	6-11	ステークホルダーの皆様へ
	35-38	研究開発の推進	-	46-47	環境マネジメント
	72-99	環境マネジメント	-	26-29	次の成長への挑戦

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

第2章 環境報告の記載事項					
項目	NSKサステナビリティレポート2019		ホームページ	NSKレポート2019	
	ページ	項目		ページ	項目
9. 重要な環境課題の特定方法					
(1) 事業者が必要な環境課題を特定した際の手順	9-11	CSRマネジメント	-	25	CSR/ESG 経営強化に向けた取り組み
(2) 特定した重要な環境課題のリスト	10-11	NSKの取り組みと非財務目標について、CSR/ESG 経営 推進体制	-	25	CSR/ESG 経営強化に向けた取り組み
	15-17	2018年度の目標と実績、第6次中期経営計画の目標(ESG関連)	-	-	-
(3) 特定した環境課題を重要であると判断した理由	10-11	NSKの取り組みと非財務目標について、CSR/ESG 経営 推進体制	-	25	CSR/ESG 経営強化に向けた取り組み
	15-17	2018年度の目標と実績、第6次中期経営計画の目標(ESG関連)	-	-	-
(4) 重要な環境課題のバウンダリー	10-11	NSKの取り組みと非財務目標について、CSR/ESG 経営 推進体制	-	25	CSR/ESG 経営強化に向けた取り組み
	15-17	2018年度の目標と実績、第6次中期経営計画の目標(ESG関連)	-	14-15	NSKの事業活動と企業価値創造(バリューチェーンの深化)
10. 事業者の重要な環境課題					
(1) 取組方針・行動計画	9-11	CSRマネジメント	-	24-25	CSR/ESG 経営
	12-14	トップメッセージ	-	6-11	ステークホルダーの皆様へ
	15-17	2018年度の目標と実績、第6次中期経営計画の目標(ESG関連)	-	-	-
(2) 実績評価指標による取組目標と取組実績	15-17	2018年度の目標と実績、第6次中期経営計画の目標(ESG関連)	-	-	-
	76-77, 80-82, 84-89, 91-93, 94-95, 96, 98-99	環境マネジメント、第5次、第6次中計目標実績、環境貢献型製品の創出、地球温暖化対策、省資源、リサイクル対策、環境負荷物質対策、生物多様性の保全	-	-	-
(3) 実績評価指標の算定方法	15-17	2018年度の目標と実績、第6次中期経営計画の目標(ESG関連)	-	-	-
(4) 実績評価指標の集計範囲	1	報告対象範囲	-	-	-
	15-17	2018年度の目標と実績、第6次中期経営計画の目標(ESG関連)	-	-	-
(5) リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	110	環境会計	-	-	-
(6) 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	114-115	環境情報検証報告書、独立第三者の保証報告書	-	77	第三者保証

参考資料 主な環境課題とその実績評価指標					
項目	NSKサステナビリティレポート2019		ホームページ	NSKレポート2019	
	ページ	項目		ページ	項目
1. 気候変動					
温室効果ガス排出					
(1) スコープ1排出量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(2) スコープ2排出量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(3) スコープ3排出量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
	89	間接的に排出されるCO ₂ (スコープ3)	-		
原単位					
(1) 温室効果ガス排出原単位	84	2018年度の取り組み概要と2016～2018年度の総括	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
	86	CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・生産)、CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本以外・生産)	-		
エネルギー使用量					
(1) エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
	83,86	地球温暖化対策	-		
(2) 総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合	88	再生可能エネルギー導入への取り組み	-	-	-

- 重要性の高い代表的リスク ■ 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 ■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲 ■ 環境会計 ■ 地域・国別環境データ ■ 従業員データ
- 環境情報検証報告書 ■ 独立第三者の保証報告書 ■ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引 ■ 環境報告ガイドライン(2018年版)対照表

参考資料 主な環境課題とその実績評価指標

項目	NSKサステナビリティレポート2019		ホームページ	NSKレポート2019	
	ページ	項目		ページ	項目
2. 水資源					
(1)水資源投入量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(2)水資源投入量の原単位	92	水使用量	-	-	-
(3)排水量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(4)事業所やサプライチェーンが水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況	112	地域・国別の水使用量、排水量推移(生産)	-	-	-
3. 生物多様性					
(1)事業活動が生物多様性に及ぼす影響	97-99	生物多様性の保全	-	46	環境マネジメント
(2)事業活動が生物多様性に依存する状況と程度	97-99	生物多様性の保全	-	-	-
(3)生物多様性の保全に資する事業活動	97-99	生物多様性の保全	-	-	-
(4)外部ステークホルダーとの協働の状況	97-99	生物多様性の保全	-	-	-
4. 資源循環					
資源の投入					
(1)再生不能資源投入量 ^{*1*2}	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(2)再生可能資源投入量 ^{*3}	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(3)循環利用材の量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(4)循環利用率(=循環利用材の量/資源投入量)	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	-	-
	92	廃棄物等の総排出量とリサイクル率	-	-	-
資源の廃棄					
(1)廃棄物等の総排出量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
	92	廃棄物等の総排出量とリサイクル率	-		
(2)廃棄物等の最終処分量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
	92	廃棄物等の総排出量とリサイクル率	-		
5. 化学物質					
(1)化学物質の貯蔵量	-	-	-	-	-
(2)化学物質の排出量	75,96	マテリアルバランス(環境負荷の把握)、生産3 VOC排出量の削減	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
	15-16, 96	2018年度の目標と実績(環境負荷物質の適正な管理)、生産3 VOC排出量の削減	-		
(3)化学物質の移動量	75	マテリアルバランス(環境負荷の把握)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)
(4)化学物質の取扱量(製造量・使用量)	96	生産2 PRTR法対象物質の取扱量原単位削減(日本)	-	46	マテリアルバランス(事業活動における投入資源量と排出量)(2018年度)

第三者からのご意見



2018年度に引き続き、上智大学 名誉教授の上妻義直氏に本レポートに対するご意見を伺いました。

上智大学 名誉教授
上妻 義直 氏

上智大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得後、名古屋工業大学助手、オランダ・リンパーク研究所客員研究員、静岡県立大学助教授、上智大学経済学部助教授、上智大学経済学部教授を経て現在に至る。環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、内閣府、日本公認会計士協会などのCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。専門は環境会計論。環境省の「環境報告ガイドライン2018年版 解説書等作成に向けた検討会」座長、主著に「CO₂を見える化するカーボンラベル」(中央経済社刊)等がある。

1. 持続可能な社会への適応戦略

2019年4月からスタートした第6次中期経営計画では、その前提として、「持続的成長を可能にする企業基盤の確立」を2026年の目指す姿として設定し、「ESG経営」を含む3つの経営課題への取り組みにより、「MOTION & CONTROL™」の進化を通じた価値の提供」を目標とすることが明示されました。これは明らかに持続可能な社会への適応戦略であり、第6次経営計画がその第2フェーズとして位置付けられたことで、持続的なビジネスモデルへの転換方針と短期的な事業計画との関連性が明確になりました。

このことによって、創立100周年に設定されたNSK Vision 2026は、持続可能な社会への移行に向けた長期ビジョンとしての立場が一層鮮明になり、NSKグループが目指す持続的経営の方向性もわかりやすくなっています。

2. 地球温暖化対策の長期目標

環境分野でも長期的な「ありたい姿」の提示が行われています。第6次中期経営計画では、パリ協定等の国際動向を踏まえて、これまでCO₂排出原単位で設定していた地球温暖化対策の目標をCO₂総排出量による目標に変更し、絶対値での削減を目指すと共に、2021年度の中期目標以外に、2026年度・2030年度・2050年度の長期目標を設定したのです。

2050年目標値の2017年度比60%削減が妥当かどうかは別途検証が必要ですが、CO₂総排出量による長期目標をコミットした点は評価されるべきで、今後の取り組み推進が大いに期待されます。

3. リスクマネジメント情報の拡充

リスクマネジメント情報が詳細に開示されるようになったことも今年度の大きな成果です。人権デューデリジェンスに関する国際的な規制動向の進展から見て、今後はESGマネジメント全体のデューデリジェンス化が進むと考えられるので、その中核的ツールであるリスクマネジメントの実態開示は先進的な取り組みとして高く評価したいと思います。

4. トランスジェンダーへの組織的対応

ダイバーシティ推進では、「NSKコンプライアンスガイドブック」での性的指向等に関する記載、「トランスジェンダーも働きやすい職場づくりに向けたガイドライン」の発行、LGBTの理解アライを増やす取り組みによって、トランスジェンダーへの組織的な対応が始まりました。これは、グローバル企業としての優れた識見を示す取り組みになっています。

5. 今後の課題

いくつかの環境課題は今後の取り組み強化が必要です。たとえば温室効果ガスのスコープ3排出量です。スコープ1+2排出量の3倍近い排出量を測定・報告していながら、スコープ3排出量については何も管理していないように見えます。とくにカテゴリー1(購入製品・サービス)排出量は規模が大きく、しかも増加傾向にあるので、サプライチェーンマネジメントの一環として、何らかの対策があってもよいように思います。また、グローバル企業としては、水ストレスのある地域での水資源管理も重要な課題であり、水ストレスのある生産拠点での水資源に関する情報開示が進むことを期待します。

ご意見をいただいて

執行役 CSR本部長 村田 珠美



持続可能な社会への適応戦略や地球温暖化対策、リスクマネジメント情報の拡充など、当社の取り組みをご評価いただき、ありがとうございます。NSKは、社会的課題の解決への貢献と自社の持続的成長の両立をめざし、本年度からスタートした第6次中期経営計画を、環境や社会への取り組みを強く反映したものといたしました。いただいたコメントを励みに、引き続き活動を進めてまいります。

今回、NSKが購入する部品や原材料の生産により、間接的に排出されるCO₂の削減対策が今後の課題とのご指摘をいただきました。低炭素社会への転換が叫ばれるなか、サプライチェーン全体の環境対策の重要性が増すことを意識し、サプライヤーの皆様との関係を大切にしながら活動の強化を図ってまいります。また、水資源管理の情報開示につきましても検討課題とし、報告内容のさらなる充実に努めてまいります。



お問い合わせ先

日本精工株式会社 CSR本部

〒141-8560 東京都品川区大崎 1-6-3 (日精ビル)

TEL: 03-3779-7400 FAX: 03-3779-8906

e-mail: csr-report@nsk.com

発行●2019年12月(毎年発行: 前回2018年12月、次回2020年10月予定)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



円滑でくらしやすい地球のために